

# 定性・定量調査報告書

第3次伊勢崎市総合計画策定

令和5年9月

# 本資料について

## 目的

本資料は、第3次伊勢崎市総合計画（計画期間：令和7年度～令和16年度）の検討にあたり、本市を取り巻く外部環境及び都市としての地域特性を把握するための基礎資料とすることを目的に作成した。

## 構成

本資料は、「定性調査（外部環境分析）」、「定量調査（地域特性分析）」で構成している。

- **定性調査（外部環境分析）** 国、群馬県の計画・施策等を整理し、第3次伊勢崎市総合計画への影響を分析した。
- **定量調査（地域特性分析）**  
基幹統計等の指標を用い、近隣4市（前橋市・高崎市・桐生市・太田市）及び類似団体\*（愛知県春日井市）との比較により本市の相対的な位置づけを分析した。

## 分析手法

分析手法については、以下の各ページを参照のこと。

- 定性調査（外部環境分析）・・・p.4
- 定量調査（地域特性分析）・・・p.63

\*市町村（特別区を含む）の類似団体とは、行政権能の相違を踏まえつつ、人口及び産業構造により全国の市町村を35の類型に分類した結果、当該団体と同じ類型に属する団体をいう。（総務省）  
愛知県春日井市は、人口構成や財政状況等、本市と特に類似していることから、本資料における比較対象とした。

# 目次

<b>1. 定性調査（外部環境分析）</b>	<b>3</b>	<b>2. 定量調査（地域特性分析）</b>	<b>62</b>
分析手法	4	分析手法	63
(1) 人口	5	(1) 人口	64
(2) 教育・文化	16	(2) 教育・文化	66
(3) 産業・経済	23	(3) 産業・経済	68
(4) 保健・福祉	35	(4) 保健・福祉	75
(5) 生活環境	40	(5) 生活環境	77
(6) 自然環境	45	(6) 自然環境	78
(7) 都市基盤	49	(7) 都市基盤	79
(8) 行財政基盤	54	(8) 行財政基盤	80

# 1. 定性調查（外部環境分析）



# 分析手法

## ① 国、群馬県の計画・施策等の整理

国、群馬県が策定する計画・実施や、全国・全県的な課題とその現状について情報を収集し、各項目ごとに整理した。

## ② PEST分析による「機会」と「脅威」の整理

上記①の内容をもとに、本市を取り巻く外部環境について、PEST分析により分析したうえで、さらに「機会」と「脅威」に分けて示した。PEST分析とは、外部環境を政治（Politics）、経済（Economy）、社会（Society）、技術（Technology）の4つの観点から洗い出し、その影響を分析する手法である。

## ③ PEST分析による「機会」と「脅威」の整理

上記②の内容をもとに、本市に及ぼす影響を整理した。

### 1. 外部環境分析（定性分析）

#### （1）各項目の分析

##### ① 総人口

全国の総人口は、2020(令和2)年10月1日現在、1億2614万6千人で、2015(平成27)年から94万9千人、率にして0.7%の減少となった。全国の総人口は1920(大正9)年の国勢調査開始以来、一貫して増加してきたものの、前回の2015(平成27)年調査で初めて減少となり、今回、これに引き続き人口減少となった。また、2035(令和17)年には1億1663万9千人にまで減少する見込みである。

群馬県の総人口は、2020(令和2)年10月1日現在、1,939,110人で、2015(平成27)年に比べて、34,005人、率にして1.7%の減少となった。群馬県の総人口は1920(大正9)年から1955(昭和30)年まで一貫して増加傾向にあり、その後は減少する年もありながら増加傾向にあり、2000(平成12)年に最大となったが、以後、減少に転じ、今回は4回連続の減少となった。また、今後は全国の減少率を上回る速度での減少が進み、2035(令和17)年には1,719,914人にまで減少する見込みである。



### 1. 外部環境分析（定性分析）

#### （2）まとめ

国・県の動向まとめ	
機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>Politics: 国主導の少子化対策が進められつつある</li> <li>Economy: -</li> <li>Society:               <ul style="list-style-type: none"> <li>全国・群馬県ともに平均寿命が延びつつある</li> <li>群馬県は、合計特殊出生率が全国に比べてやや高い</li> <li>群馬県は、首都圏に位置し、交通利便性も高い</li> <li>群馬県は、全国に比べて社会減が小さい(年による人口増加となる)</li> <li>外国人に比べて外国人比率が高い</li> </ul> </li> <li>Technology: -</li> </ul>
脅威	<ul style="list-style-type: none"> <li>Politics: -</li> <li>Economy:               <ul style="list-style-type: none"> <li>全国・群馬県ともに人口減少による経済活動の停滞・縮小のおそれがある</li> </ul> </li> <li>Society:               <ul style="list-style-type: none"> <li>全国・群馬県ともに急速な人口減少と少子高齢化が進みつつある</li> <li>全国・群馬県ともに生産年齢人口の減少による労働力不足が懸念されている</li> <li>全国・群馬県ともに独居老人世帯を含む単身世帯が増加しつつある</li> </ul> </li> <li>Technology: -</li> </ul>

本市に及ぼす影響

地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」への注目が高まっている。人口減少や高齢化によって、地域づくりの担い手不足に直面する地方において、若い世代を中心として、地域にプラスの変化を生み出す人材が入り始めており、今後、こうした地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されている。また、地域内外の全世代を対象に「誰もが居場所と役割を持つ「ごちやま」のコミュニティづくり」を推進するCCRC(Continuing Care Retirement Community)構想も地方創生のエンジンとして検討することが必要である。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響によるテレワークやワーケーションの急速な拡大に伴い、大都市からのアクセスが良い地方都市の注目が高まっている。本市でも、全国と同様、人口減少・少子高齢化の進展が今後予測されているため、ふるさと観光やコロナ禍で注目されるワーケーションや地方（郊外）移住により、本市と関わりを持ち、市外に居住する外部の人材に着目し、地域づくりの担い手を確保していくことが重要である。

急速な人口減少と少子高齢化は本市にとっても大きな課題となるが見込まれる。人口減少と少子高齢化により地域の担い手が減少していく中で、いかに地域の活力を維持していくかが問われる。また、高齢単身世帯や外国人が増加していく中で、行政サービスはますます多岐にわたっていくことが考えられる。人口減少に伴い、自主財源も減少していくことが見込まれる中で、いかに行政サービスを維持できるか検討していかなければならない。

総務省「国勢調査」の将来推計人口(平成30年推計)

## （1）人口

# 各項目の分析（人口）

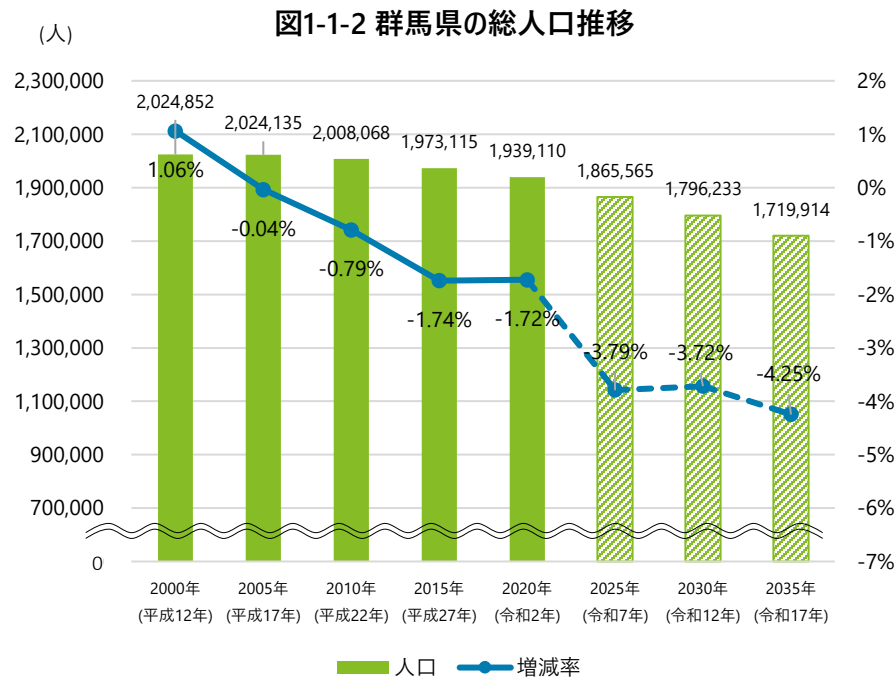
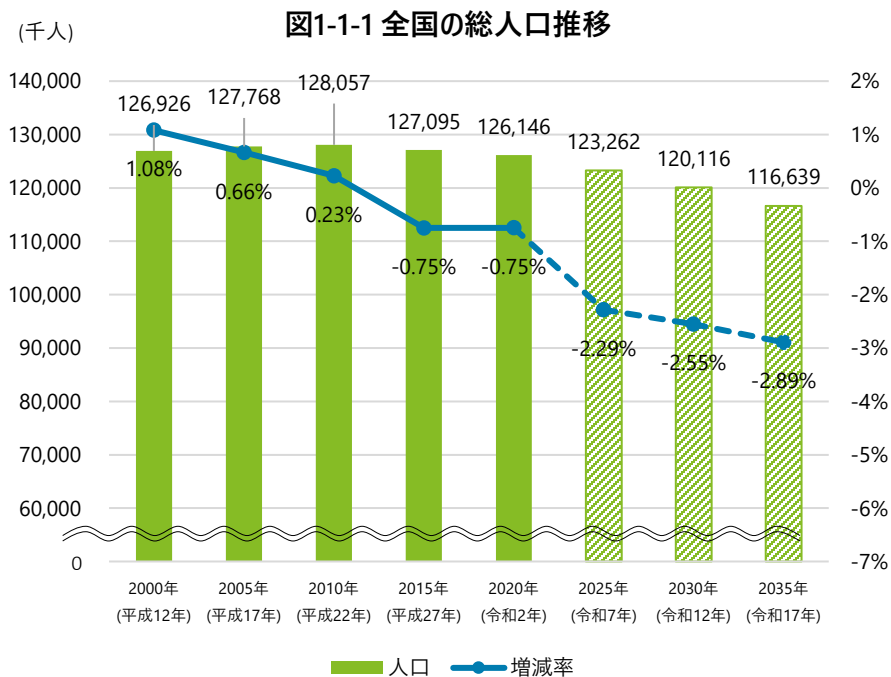
## ①総人口

全国の総人口は、2020(令和2)年10月1日現在、1億2614万6千人で、2015(平成27)年から94万9千人、率にして0.7%の減少となった。全国の総人口は1920(大正9)年の国勢調査開始以来、一貫して増加してきたものの、前回の2015(平成27)年調査で初めて減少となり、今回、これに引き続き人口減少となった。

また、2035(令和17)年には1億1663万9千人にまで減少する見込みである。

群馬県の総人口は、2020(令和2)年10月1日現在、1,939,110人で、2015(平成27)年に比べて、34,005人、率にして1.7%の減少となった。群馬県の総人口は1920(大正9)年から1955(昭和30)年まで一貫して増加傾向にあり、その後は減少する年もありながら増加傾向にあり、2000(平成12)年に最大となったが、以後、減少に転じ、今回は4回連続の減少となった。

また、今後は全国の減少率を上回る速度での減少が進み、2035(令和17)年には1,719,914人にまで減少する見込みである。



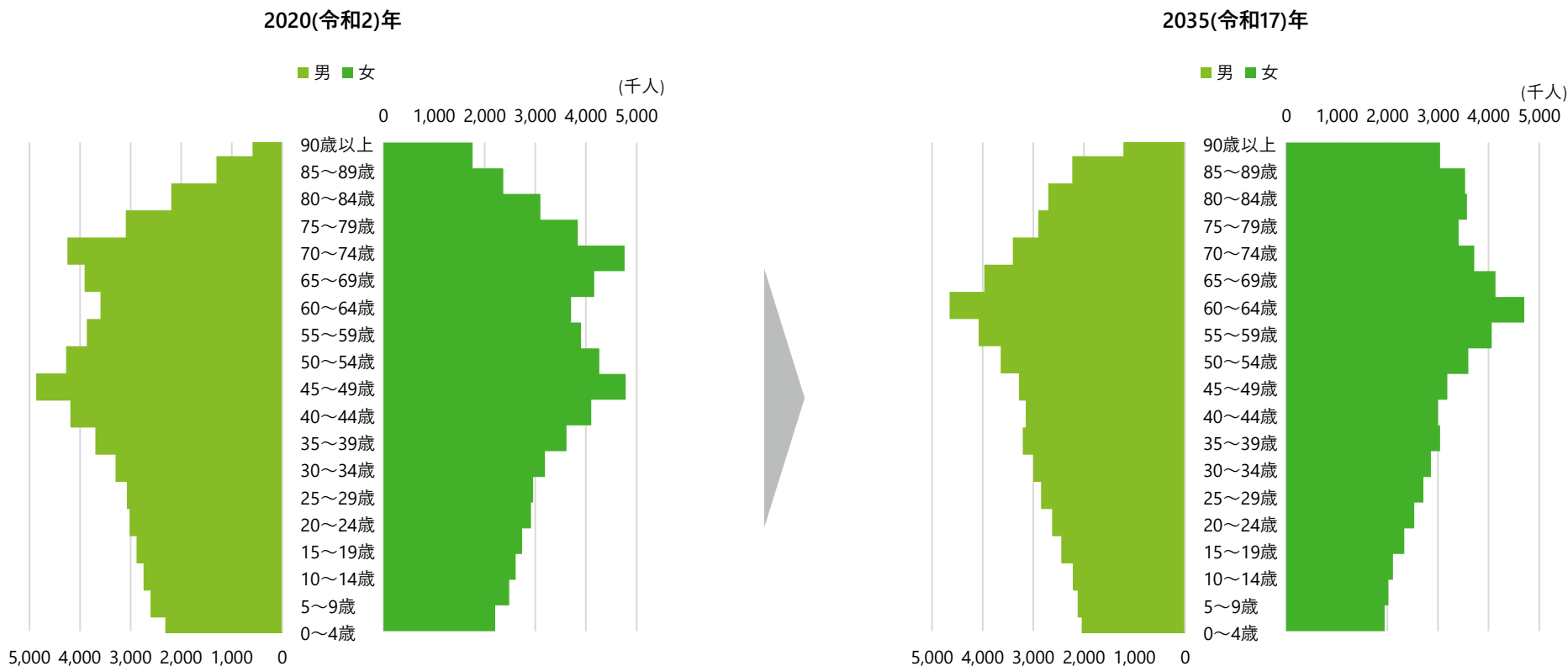
総務省「国勢調査」  
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」平成30年推計

# 各項目の分析（人口）

## ②人口構造の変化（全国）

全国の人口構造は、2035(令和17)年には、団塊の世代（1947(昭和22)年～1949(昭和24)年生まれ）が85歳を超え、団塊ジュニア世代（1971(昭和46)年～1974(昭和49)年生まれ）が60歳以上となりはじめることから、人口ピラミッドの形は壺型から棺桶型になると予測される。

図1-2-1 全国の人口構造の変化



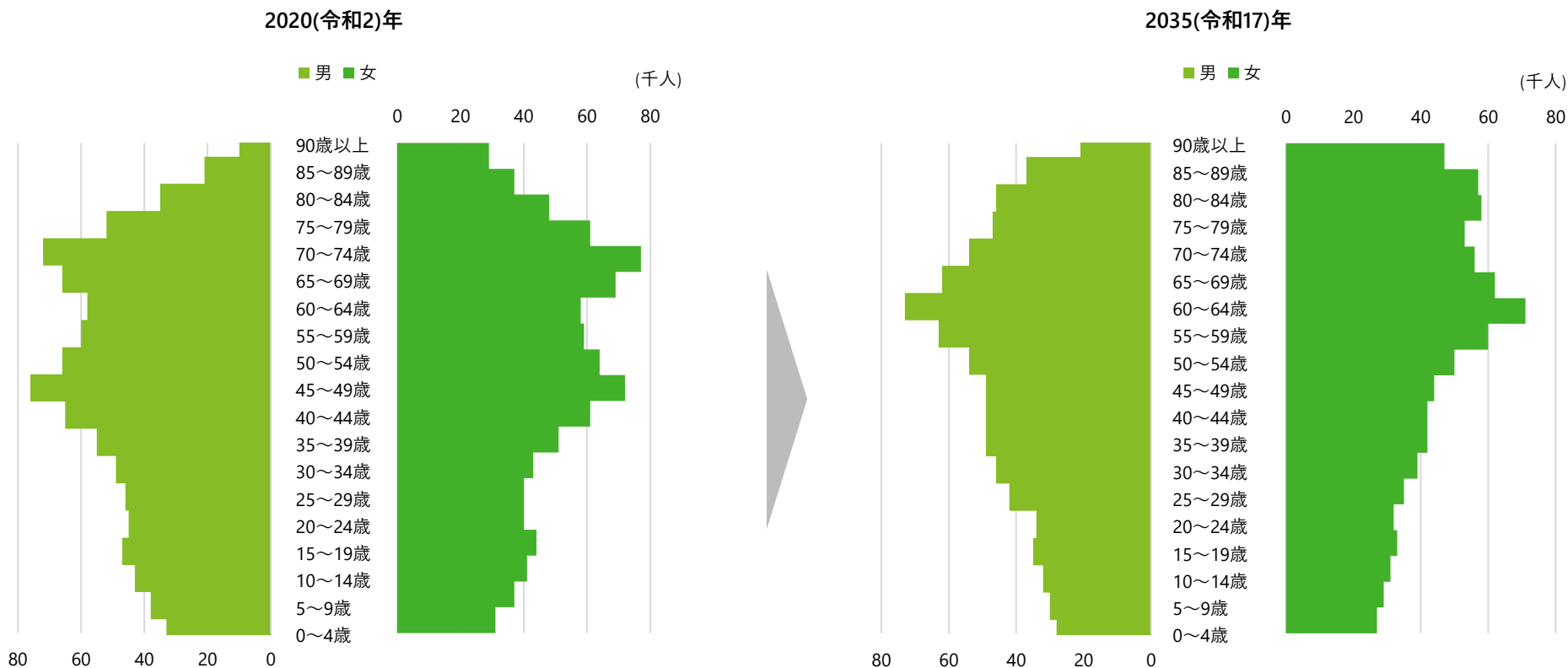
総務省「国勢調査」  
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」令和5年推計

# 各項目の分析（人口）

## ②人口構造の変化（群馬県）

群馬県の人口構造も、全国の人口構造と同様に変化していくと予測される。団塊の世代及び団塊ジュニア世代の高齢化の進行とともに、少子高齢化の傾向にあるため、大きな違いはなく、人口ピラミッドの形は壺型から棺桶型になると予測される。

図1-2-2 群馬県の人口構造の変化



総務省「国勢調査」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」平成30年推計

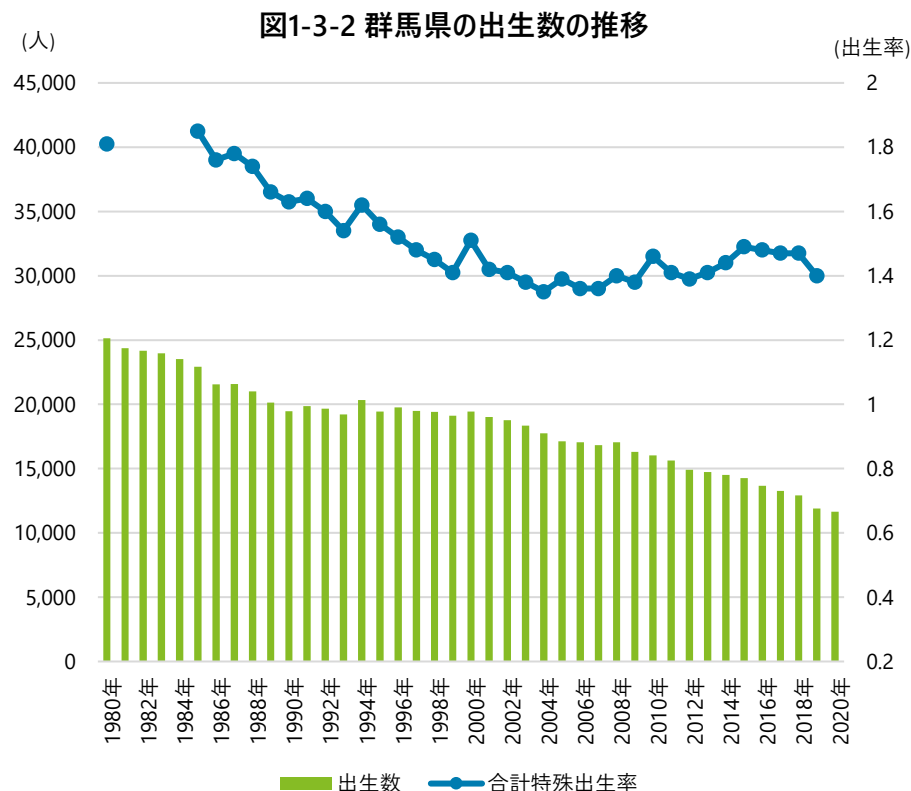
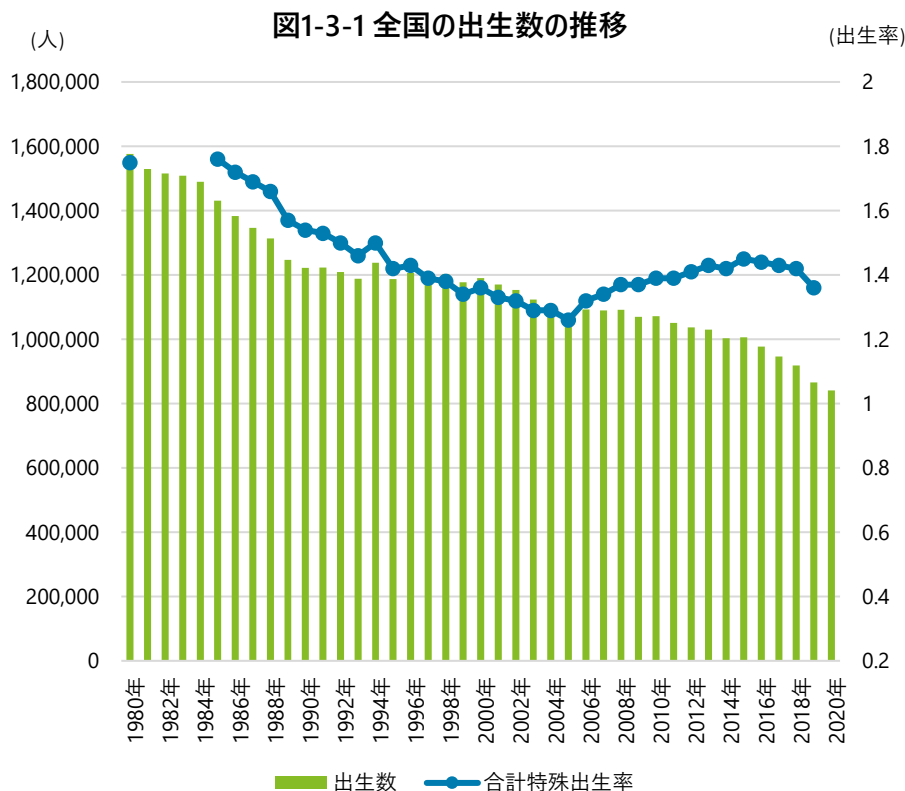
# 各項目の分析（人口）

## ③出生数の推移

全国の出生数は、減少傾向が続いており、2016(平成28)年には1,000,000人を割り込んだ。2020(令和2)年は840,835人で、1980(昭和55)年の1,576,889人の約半数にまで減少した。

群馬県の出生数も減少傾向が続いており、2019(令和元)年には12,000人を割り込んだ。2020(令和2)年は11,660人で、1980(昭和55)年の25,140人の半数以下にまで減少した。

合計特殊出生率は全国に比してやや高い傾向にある。



厚生労働省「人口動態統計」

※合計特殊出生率は1981(昭和56)年～1984(昭和59)年のデータなし

# 各項目の分析（人口）

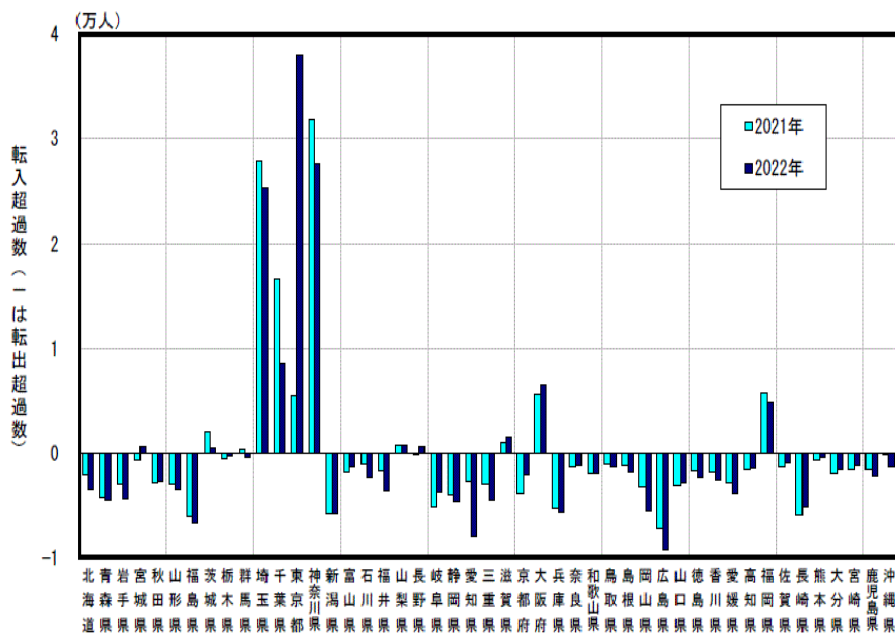
## ④ 社会増減の推移

2022(令和4)年における人口の社会増減を都道府県別に見ると、11都府県では増加している一方、36都府県で減少している。

2021(令和3)年と比較すると、東京都では転入超過数が大幅に拡大している一方で、多くの道県においては減少幅が大きくなっており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で都市部から郊外へと流れた人口が、再び都市部に回帰しつつあるものと考えられる。

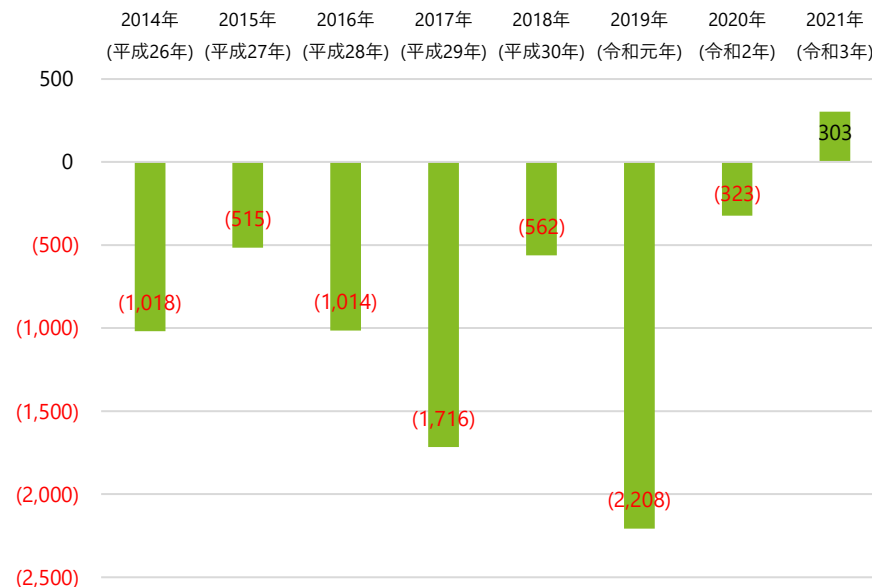
群馬県においては、全国的な傾向と同様に社会減の状況が続いており、2014(平成26)年以降、社会減が常態化していたが、2021(令和3)年は303人の社会増となった。

図1-4-1 都道府県別転入超過数



総務省「人口推計結果の概要」

図1-4-2 群馬県の社会増減数の推移



総務省「住民基本台帳人口移動報告年報」から算出

## 各項目の分析（人口）

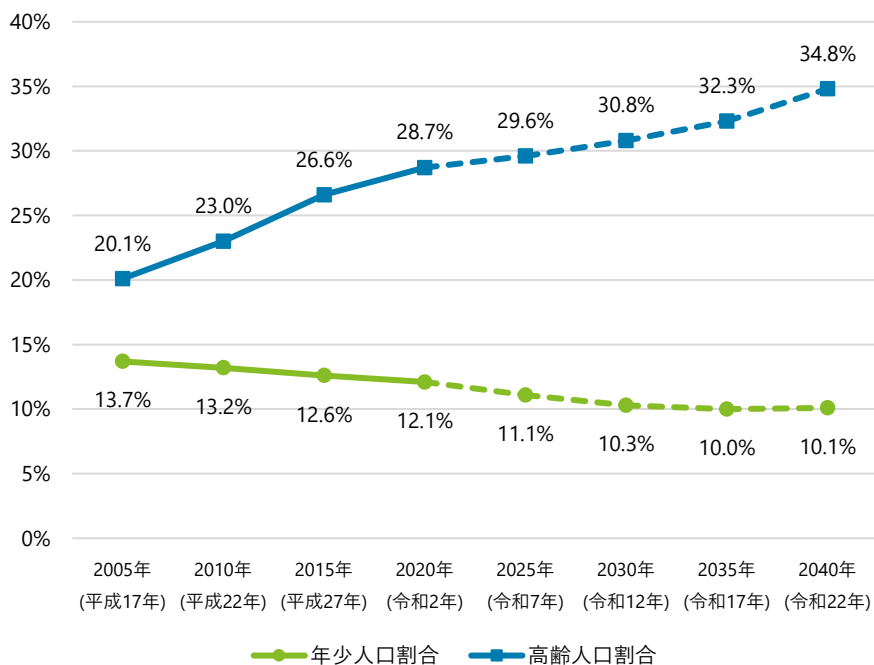
### ⑤ 老年・年少人口割合の推移

全国の総人口に対する老年人口の割合は2020(令和2)年時点で28.7%であり、今後も上昇を続け、2030(令和12)年には30%を超えると推計されている。一方、総人口に対する年少人口の割合は2020(令和2)年時点で12.1%であり、今後も減少し続けると推計されている。

群馬県の老年人口割合は、2020(令和2)年に30.4%となり、初めて30%を超えた。今後も加速度的に上昇を続けると推計されている。一方、年少人口の割合は2020(令和2)年時点の11.8%であり、今後も減少し続けると推計され、全国の動向と同様に、群馬県においても、少子高齢化は今後さらに進展すると考えられる。

群馬県の老年・年少人口の割合の推移は全国と同水準で推移しており、今後も同様の傾向が続くと予想される。

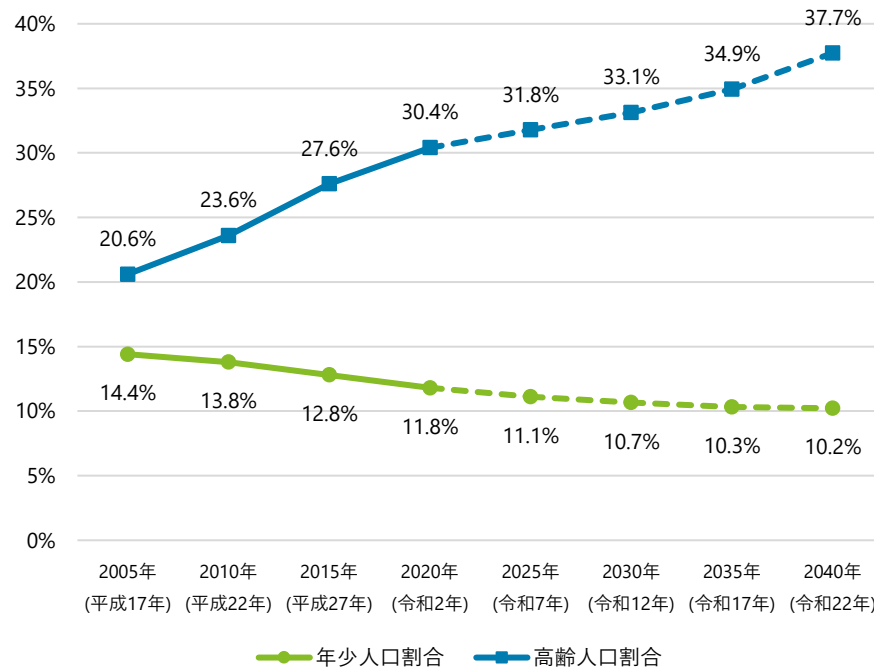
図1-5-1 全国の老年・年少人口割合の推移



総務省「国勢調査」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」令和5年推計

図1-5-2 群馬県の老年・年少人口割合の推移



総務省「国勢調査」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」平成30年推計



# 各項目の分析（人口）

## ⑥世帯数の変化

全国の世帯数は、2020(令和2)年の55,705千世帯をピークに減少すると見込まれている。しかし、単独世帯は横ばいで推移する見込みであることから平均世帯人数は減少する見込みである。

群馬県においても全国同様の傾向であり、2020(令和2)年の803千世帯をピークに減少すると見込まれている。単独世帯数も横ばいで推移する見込みであることから、今後ますます若者や高齢者の一人暮らしの増加に係る課題が顕在化してくることが推察される。

図1-6-1 全国の世帯数の変化

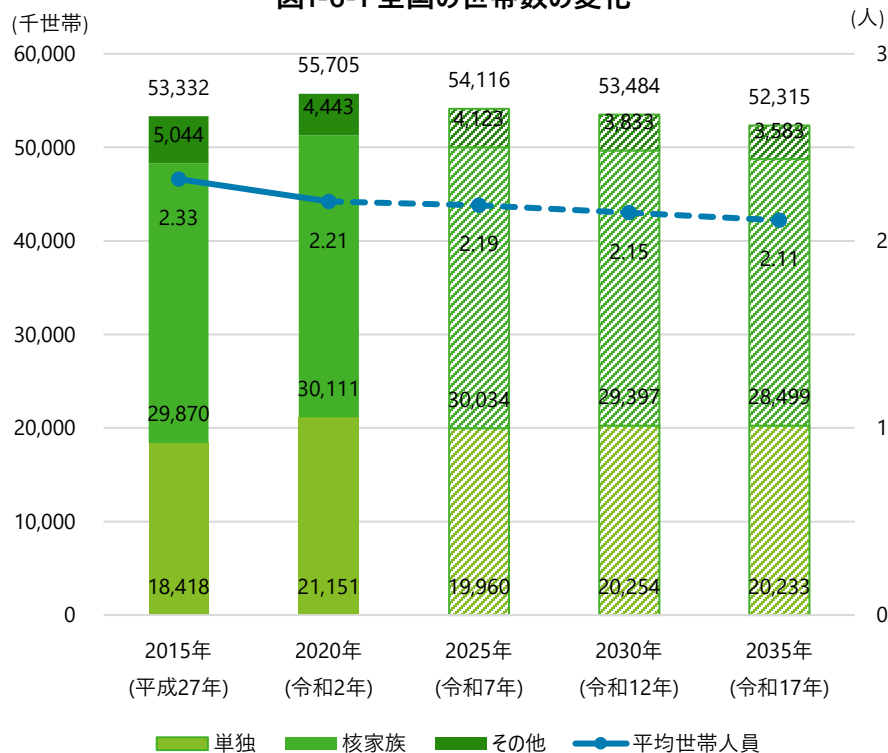
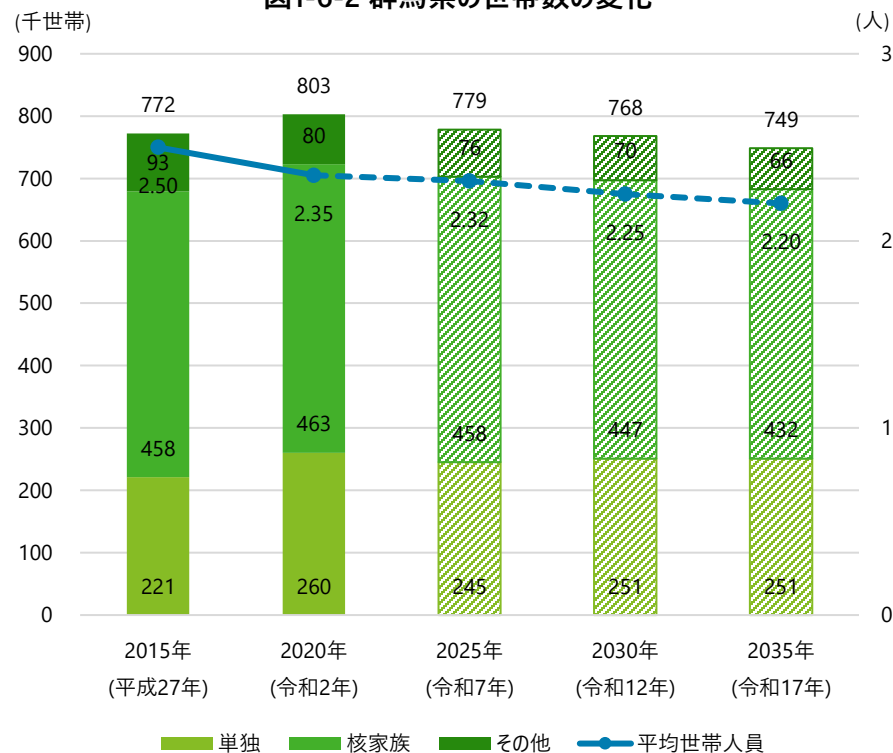


図1-6-2 群馬県の世帯数の変化



総務省「国勢調査」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」平成30年推計

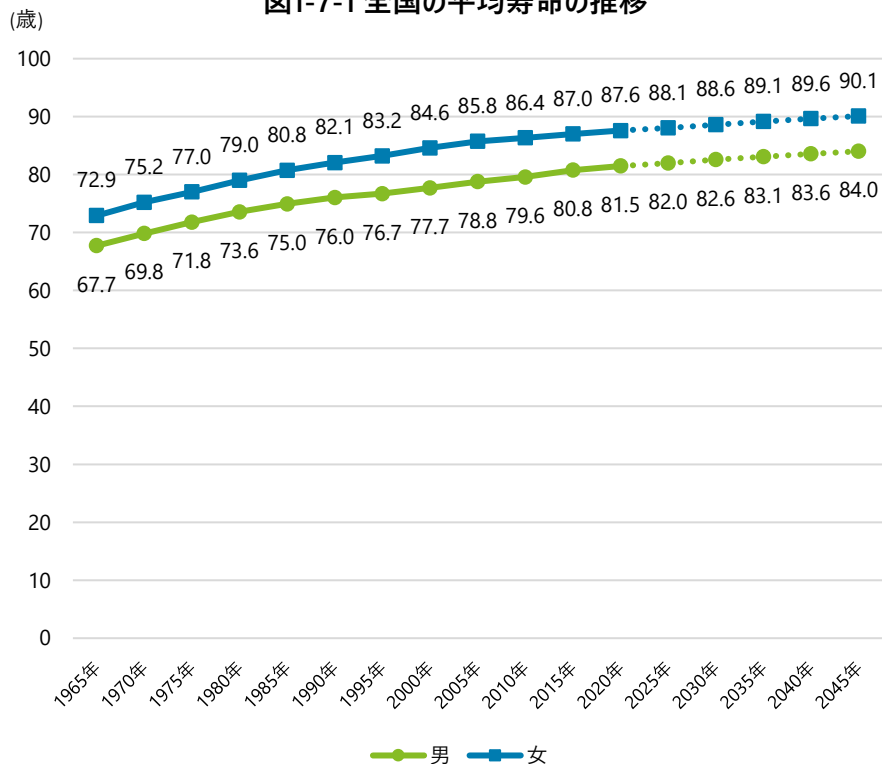
# 各項目の分析（人口）

## ⑦平均寿命の推移

全国の平均寿命は、一貫して伸びており、2020(令和2)年には、男性が81.49歳、女性が87.6歳となっている。また、今後も伸びていくことが見込まれており、2065(令和47)年には、男性が85.57歳、女性が91.61歳になると見込まれている。

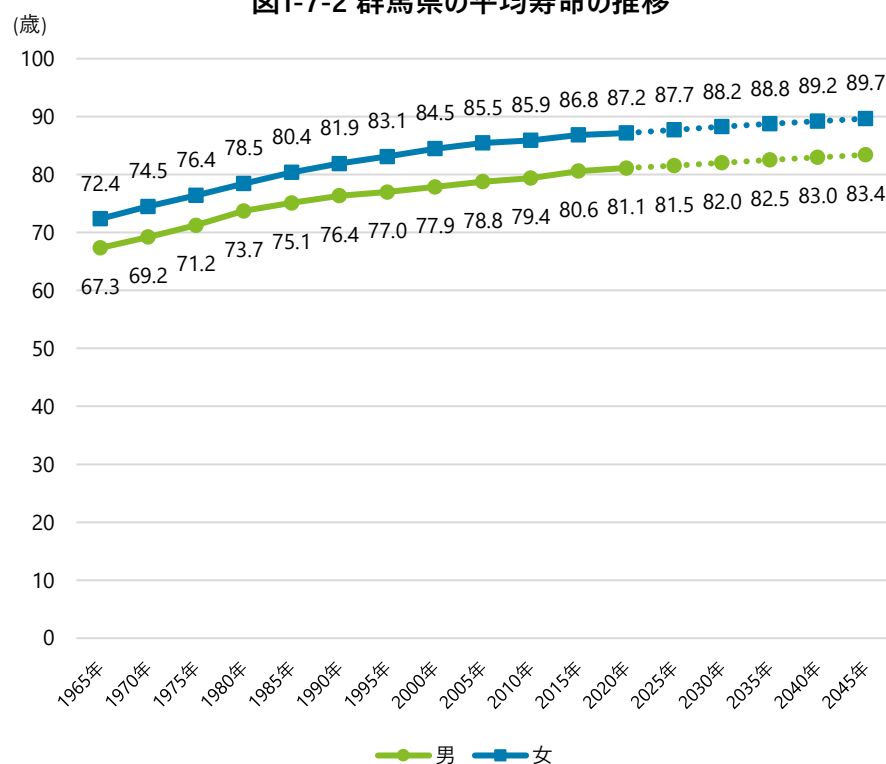
群馬県においても全国と同様に、平均寿命は一貫して伸びており、2020(令和2)年時点では、男性が81.13歳、女性が87.18歳となっている。群馬県の平均寿命を全国と比較すると、男性・女性ともに伸びていることは共通している一方、群馬県の方が約0.2～0.6歳程度低い水準で推移している状況にある。

図1-7-1 全国の平均寿命の推移



(実績値) 厚生労働省「都道府県別生命表」  
 (推計値) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」令和5年推計

図1-7-2 群馬県の平均寿命の推移



(実績値) 厚生労働省「都道府県別生命表」  
 (推計値) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」平成30年推計

## 各項目の分析（人口）

### ⑧外国人人口の推移

全国の外国人人口は近年増加傾向にあったが、2019(令和元)年の約287万人をピークに減少に転じており、2021(令和3)年には約270万となっている。

群馬県においても外国人人口は増加傾向にあり、総人口に対する外国人比率は全国よりも高い状態である。2020(令和2)年の61,461人をピークに、2021(令和3)年には初めて減少に転じた。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響があると考えられ、今後の動向次第では、増加傾向は鈍化すると考えられる。

図1-8-1 全国の外国人人口の推移

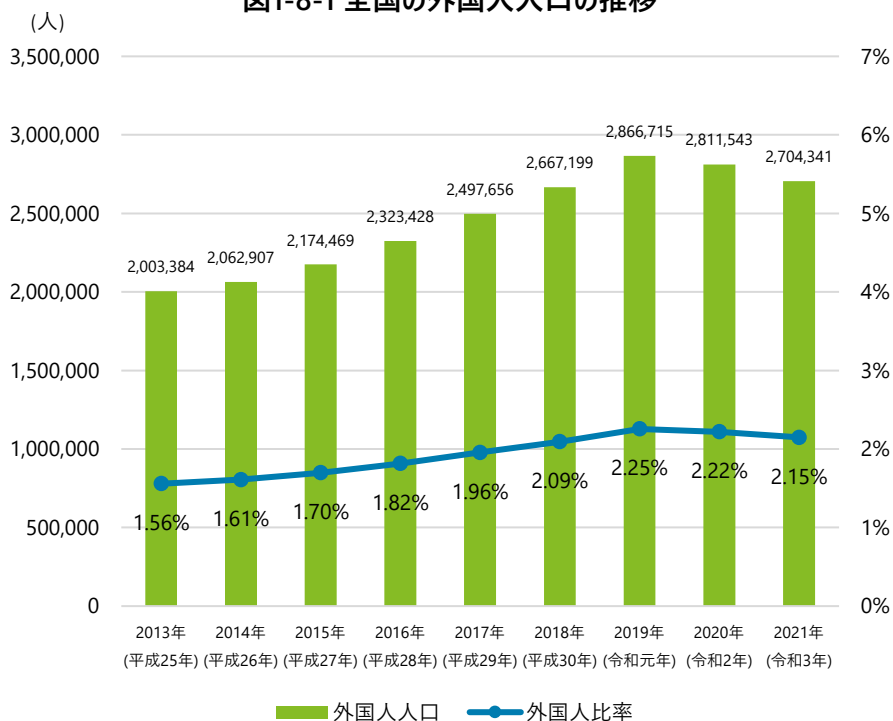
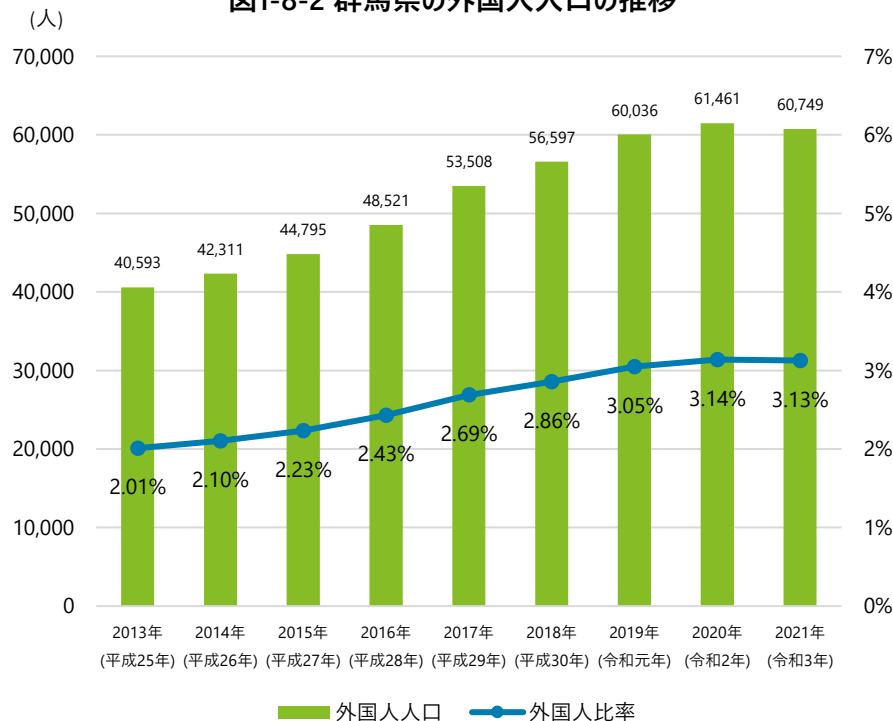


図1-8-2 群馬県の外国人人口の推移



総務省「総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

## まとめ（人口）

### 国・県の動向まとめ

機会	Politics	<ul style="list-style-type: none"> <li>国主導の少子化対策が進められつつある</li> </ul>
	Economy	—
	Society	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国・群馬県ともに平均寿命が延びつつある</li> <li>群馬県は、合計特殊出生率が全国に比してやや高い</li> <li>群馬県は、首都圏に位置し、交通利便性も高い</li> <li>群馬県は、全国に比して社会減が小さい（年によっては社会増加となる）</li> <li>群馬県は、全国に比して外国人比率が高い</li> </ul>
	Technology	—

脅威	Politics	—
	Economy	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国・群馬県ともに人口減少による経済活動の停滞・縮小のおそれがある</li> </ul>
	Society	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国・群馬県ともに急速な人口減少と少子高齢化が進みつつある</li> <li>全国・群馬県ともに生産年齢人口の減少による労働力不足が進んでいる</li> <li>全国・群馬県ともに独居老人世帯を含む単身世帯が増加しつつある</li> </ul>
	Technology	—

### 本市に及ぼす影響

地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」への注目が高まっている。人口減少や高齢化によって、地域づくりの担い手不足に直面する地方において、若い世代を中心として、地域にプラスの変化を生み出す人材が入り始めており、今後、こうした地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されている。また、地域内外の全世代を対象に「誰もが居場所と役割を持つ『ごちゃまぜ』のコミュニティづくり」を推進するCCRC(Continuing Care Retirement Community)構想も地方創生のエンジンとして検討することが必要である。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響によるテレワークやワーケーションの急速な拡大に伴い、大都市からのアクセスが良い地方都市の注目が高まっている。本市でも、全国と同様、人口減少・少子高齢化の進展が今後予測されているため、ふるさと納税やコロナ禍で注目を集めたワーケーションや地方（郊外）移住により、本市と関りを持ち、市内での活動に参画する外部の人材に着目し、多くの外部人材が取組に関わることができるような支援を進めることで、地域づくりの担い手を確保していくことが必要である。同時に、CCRC等の地域との新たな関わり方についても受入環境の整備を検討していくことが重要である。

また、本市は群馬県内でも外国人人口が最も多く、多文化共生施策を深化させる必要がある。

急速な人口減少と少子高齢化は本市にとっても大きな課題となることを見込まれる。人口減少と少子高齢化により地域の担い手が減少していく中で、いかに地域の活力を維持していくかが問われる。また、高齢単身世帯や外国人が増加していく中で、行政サービスはますます多様化していくことが考えられる。人口減少に伴い自主財源も減少していくことを見込まれる中で、いかにして行政サービスを維持できるか検討していかなければならない。

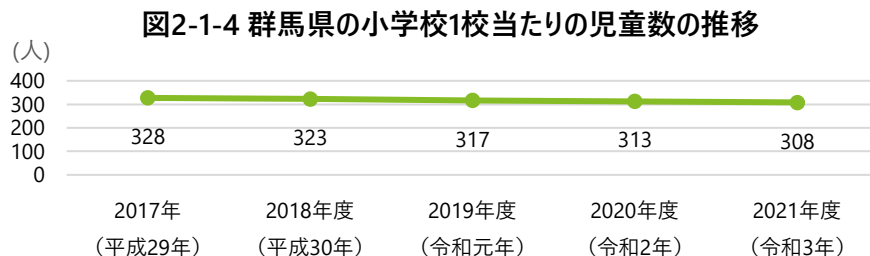
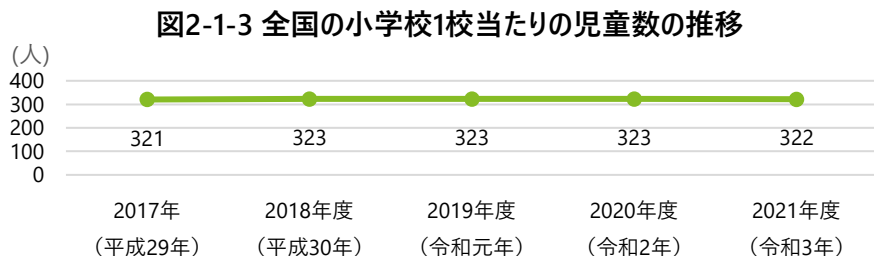
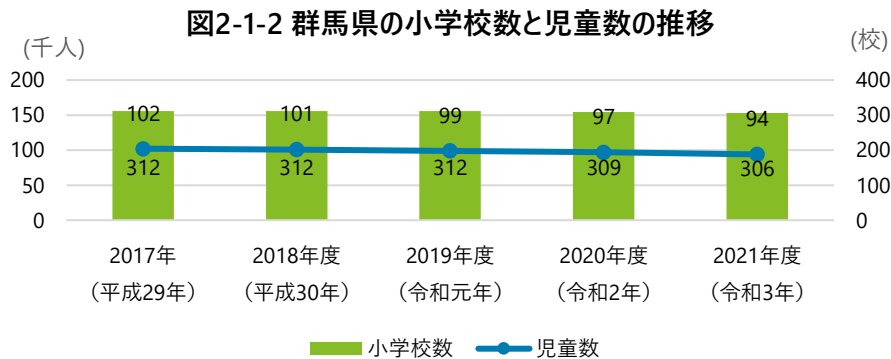
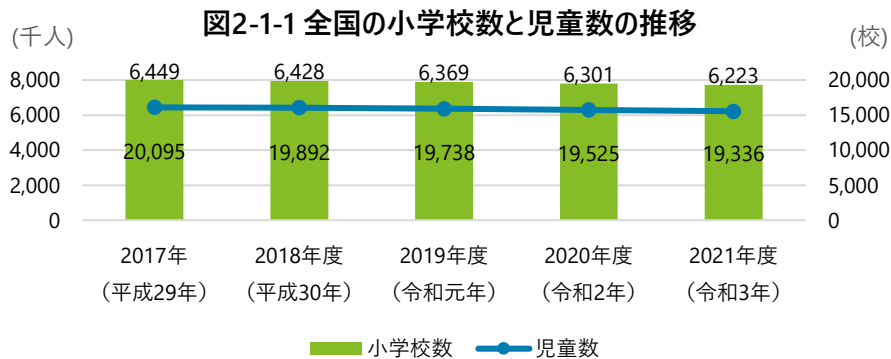
## （2）教育・文化

## 各項目の分析（教育・文化）

### ① 児童・生徒数の推移

全国で、年少人口の減少により、2040(令和22)年には児童数が標準的小学校規模（12～18学級、1学級あたり40人）を維持できる水準（800～1,200人）を大きく下回る（500人未満）市区町村が30%超に上り、小規模の学校が増えるの見込まれている。また、児童・生徒数の減少に伴い、小中学校・高校は減少傾向にあり、近年は公立校が年間約500校廃校となっている。（【出所】自治体戦略2040構想研究会「自治体戦略2040構想研究会 第一次報告」）

群馬県でも年少人口の減少により、2017(平成29)年以降、小学校数・児童数ともに減少傾向にある。その結果、児童数の減少に伴う小学校の統合が発生し、新たな施設・設備の整備費用、通学のための費用が発生すると見込まれる。また、群馬県では児童数及び小学校数とも、全国における減少よりも早いスピードで減少しており、小学校1校当たりの児童数の増加率も全国平均よりも少ないことから、統廃合の検討や適正配置等の早急な対応が不可欠である。



## 各項目の分析（教育・文化）

### ②学校教育の在り方の変化

21世紀中盤を生きる日本人に求められる資質・能力は大きく変化すると見込まれ、具体的には、新たなテクノロジーを使いこなし、国際社会で活躍していくために、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力を持った高度人材を育成し続ける必要がある。次世代への投資である教育のあり方が問われることになる。初等中等教育では、他国と比べて、高い学力や規律を守る力を引き続き養成した上で、「大志」や「自信」を高めていく必要がある。アクティブ・ラーニングを通じた深い学びを実現するとともに、多様な友人たちと交わり人間関係を構築することができる教育の場を提供する必要がある。（【出所】自治体戦略2040構想研究会「自治体戦略2040構想研究会 第一次報告」）

上記を踏まえ、外国語教育、プログラミング教育等を導入した新学習指導要領に移行している（小学校2020(令和2)年、中学校2021(令和3)年）が、令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備が急務であることから、1人1台の端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるGIGAスクール構想に向けて、新たな教育に対応したICT環境等の整備が引き続き必要になる。

また、文部科学省は、2022(令和4)年2月、「教育進化のための改革ビジョン」を公表し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として様々な生活様式が変わり、また、デジタル化が急速に進む中、初等中等教育段階の教育政策について「令和の日本型学校教育」の具体的な進め方等、教育進化のための改革方針を示した。「誰一人取り残さず個々の可能性を最大限に引き出す教育」と「教職員が安心して本務に集中できる環境」の2つの基本理念のもと、同一年齢で同一内容を学習することを前提とした教育の在り方にとらわれず個々に最適な学びを提供するとともに、地域や企業とも連携し、学校内外での豊かな体験機会を確保することとしている。

群馬県では、国の教育のあり方の変化に伴い、2019(令和元)年に、「第3期群馬県教育振興基本計画」を策定し、各種取組を進めている。「たくましく生きる力をはぐくむ～自らの可能性を高め、互いに認め合い、共に支え合う～」を基本目標とし、8つの基本施策（時代を切り拓く力の育成、確かな学力の育成、豊かな人間性の育成、健やかな体の育成、信頼される学校づくり、安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成、家庭の教育力向上と学校・地域の連携・協働の推進、生涯学習社会の構築）と19の施策の柱、43の取組を推進していく。GIGAスクール構想については、2020(令和2)年度中に1人1台の端末を整備し終えている。今後はICTを活用し、子どもたちに必要な資質・能力を育むため、職員の育成、新たな教育のあり方に対応した取組を検討していく必要がある。

図2-2-1「教育進化のための改革ビジョン」概要

<p>基本理念</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰一人取り残さず個々の可能性を最大限に引き出す教育</li> <li>教職員が安心して本務に集中できる環境</li> </ul>
<p>4つの柱</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>「リアル」×「デジタル」の最適な組み合わせによる価値創造的な学びの推進</li> <li>これまでの学校では十分な教育や支援が行き届かない子供への教育機会の保障</li> <li>地域の絆を深め共生社会を実現するための学校・家庭・地域の連携強化</li> <li>教職員が安心して本務に集中できる環境整備</li> </ol>

文部科学省「教育進化のための改革ビジョン」(令和4年2月)



## 各項目の分析（教育・文化）

### ③学校教育施設の老朽化

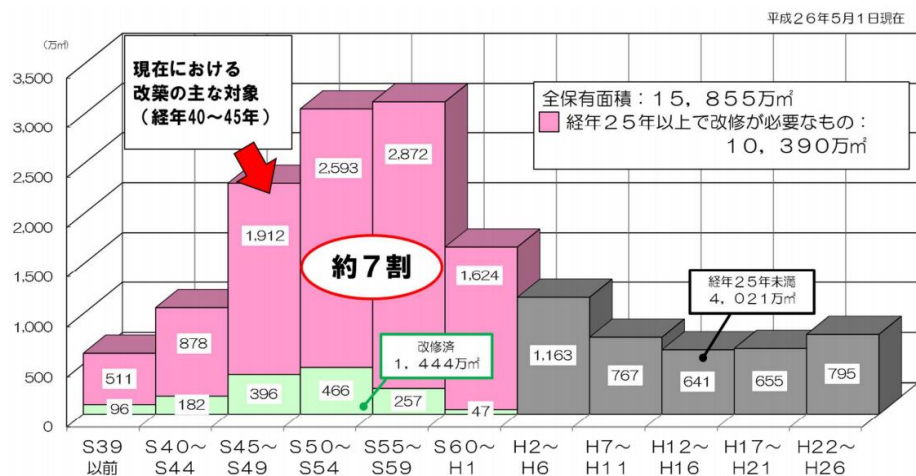
全国の学校施設は1970～1980年代に急速に整備されたため、築25年以上の要改修施設が全体の65.5%あり、その多くは2040(令和22)年に改築対象（築50年以上）になる。

なお、小中学校・高校の床面積は、自治体が保有する公共施設全体の約50%を占めている。

群馬県においても、県立学校施設の多くが昭和40年代後半から50年代にかけて、第2次ベビーブーム世代の増加に伴い整備されており、建築後30年を計画する施設が全体の約7割を占める。それらの施設は老朽化が進んでおり、一斉に更新時期を迎えつつあるものの、従来どおりの建替による更新では多大な費用がかかるため、その施設整備にかかるコストを抑制しながら適切な維持管理を行っていくことが不可欠である。

学校施設の老朽化対策、教育環境の質的改善等を実施する再生改修及び予防保全による長寿命化を推進するとともに、ライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化を図り、また今後の少子化を踏まえ、地域のニーズ等を踏まえながら学校規模の適正化、適正配置等を検討していく必要がある。

図2-3-1 全国の公立小中学校施設保有面積の推移と経年別保有面積

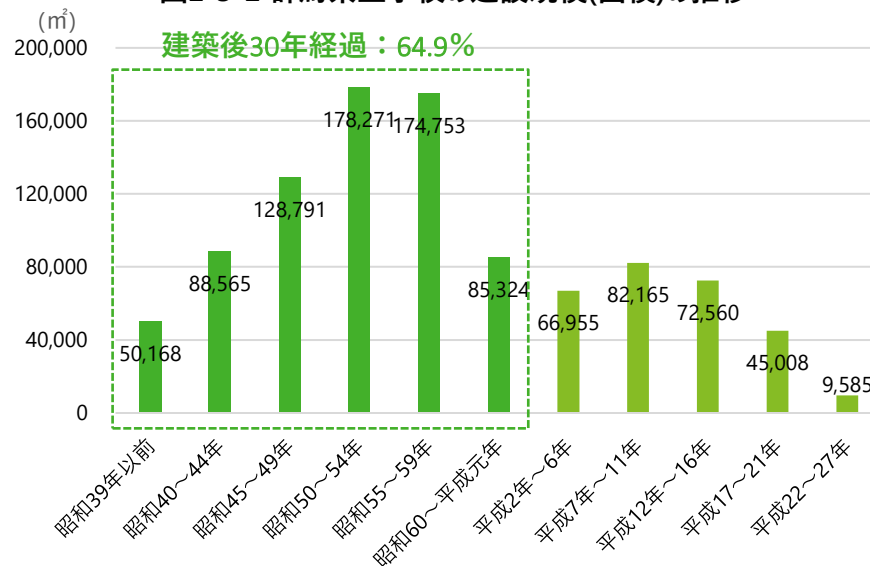


※「公立学校施設実態調査 平成26年度」（文部科学省）のうち、校舎・屋内運動場・寄宿舎に区分された非木造建築物を計上

※文部科学省作成

自治体戦略2040構想研究会「自治体戦略2040構想研究会 第一次報告」

図2-3-2 群馬県立学校の建設規模(面積)の推移



群馬県教育委員会「群馬県立学校施設長寿命化計画」



## 各項目の分析（教育・文化）

### ④社会教育の在り方の変化

人口減少の進行や人生100年時代の到来、Society5.0に代表されるような社会の大きな変化の中で、国民の学習ニーズは高度化・多様化している。各個人が社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために、生涯学習の必要性が高まっており、行政には、そのニーズを満たすための社会教育の場・機会の提供が求められている。

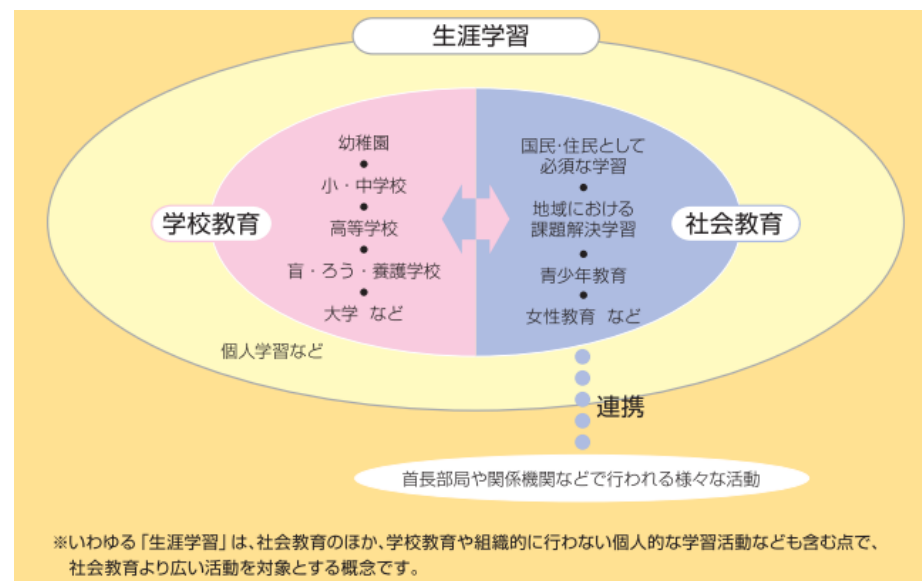
社会教育とは「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）」（社会教育法第2条）のことであり、主に公民館での学級講座の活動や、図書館での図書の閲覧、博物館での展示や教育普及活動、青少年の野外での自然体験活動、子育てをする親に対する家庭教育学級などの活動が展開されている。

2006(平成18)年の教育基本法改正では、教育の目標の一つに「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」が掲げられ、現代的・社会的課題に対応できる自立した個人やコミュニティを形成することが一層求められるようになってきている。単に個人々の「趣味・教養」を充足させるだけのものにとどまるのではなく、新しい「公共」の形成を目指し、国民や地域住民として必ず対処することが必要な課題についての学習や、地域の課題解決活動へとつなげていくことが必要となっている。

このような中で、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設には、一人一人の生涯にわたる学びを支援するという役割に加え、地域活性化・まちづくりの拠点、としての役割も強く期待されるようになっており、住民参加による課題解決や地域づくりの担い手の育成に向けて、住民の学習と活動を支援する機能を一層強化することが求められるようになってきている。「デジタル田園都市国家構想基本方針」(2022(令和4)年6月)においては、「公民館・図書館などの社会教育施設において、地域の教育力向上に向けて、ICTなどの新しい技術を活用しつつ、多様な主体と連携、協働しながら魅力的な教育活動を展開し、ひとづくり、地域づくりを行う取組を促進する」などの方針が示されており、公民館・図書館等社会教育施設の役割が期待されている。

今後より多様化・複雑化する地域課題を解決しつつ、新たな地域像を実現するためにも、社会教育の場・機会の必要性が増している。

図2-4-1 生涯学習と学校教育・社会教育のイメージ



文部科学省「新しい時代の社会教育」（平成18年2月）

文部科学省「公立社会教育施設の所管の在り方等に関する生涯学習分科会における審議のまとめ」（平成30年7月）

内閣官房「デジタル田園都市国家構想基本方針」（令和4年6月）

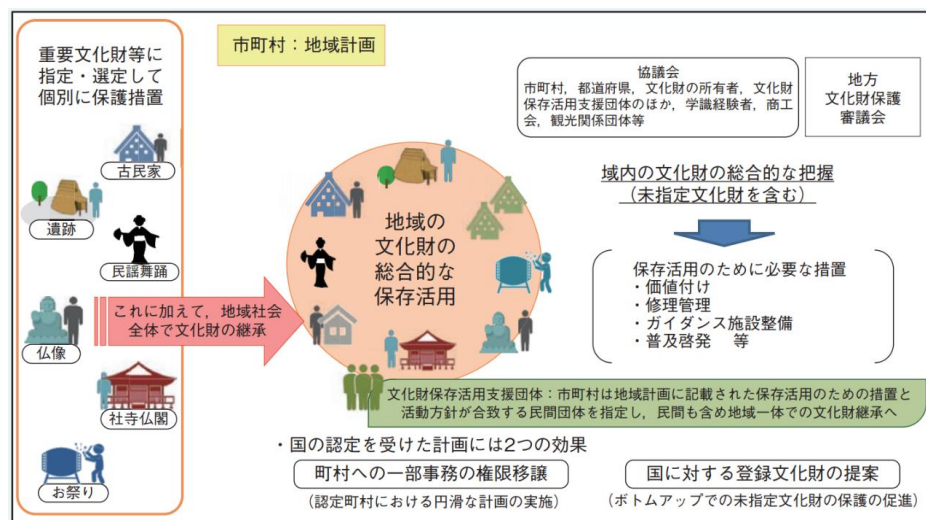
## 各項目の分析（教育・文化）

### ⑤伝統文化の保護・継承

日本各地には多様で豊かな文化芸術が存在しており、その厚みこそが日本文化の豊かさを成している。近年は、各地で、地域の活性化を図る重要な要素の一つとして文化芸術の重要性が見直され始めるなど、地域住民の間で、地域固有の個性豊かな伝統芸能や美術工芸品の鑑賞、お祭りなどの活動への参加、歴史的な建造物・町並みや史跡等の保存・活用の取組などへの気運が急速に高まってきている。一方で少子高齢化やグローバル化、IT化などが急速に進展する中で、時代の変化に対応し、観光、まちづくり、福祉、教育、産業などの様々な関連分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術政策の展開が求められており、文化芸術振興の主たる役割を担う地方自治体と国が、適切な役割分担を行い、一層密接な連携を図ることにより相乗効果を期することが不可欠である。特に市町村においては、2018(平成30)年3月に閣議決定された文化芸術推進基本計画(第1期)に沿って、その地方の実情に即した地方文化芸術推進基本計画を策定することが求められており、地域の伝統文化を支える地域住民や民間企業との連携を図りながら、その一体的・総合的な保存及び活用を進めていくことが重要となっている。

群馬県においては、文化に関する基本理念や文化行政の目指すべき方向を定めた「群馬県文化基本条例」(平成24年4月施行)に基づき、「群馬県文化振興指針」を策定し、文化の振興に関する基本的な指針を定めている。2023(令和5)年3月に、2023(令和5)年度から2032(令和14)年度までの10年間を計画期間とする「新・群馬県文化振興指針～アートの中で、他にはない価値を持ち、人々を惹きつける群馬の創造～」を策定し、「誰もがクリエイティブにオリジナルな生き方ができる「ぐんまスタイル」の創造」を基本理念とし、文化を担う人づくり、ボーダレスな地域創造、新たな価値の創出を政策目標として文化施策を展開している。

図2-5-1 市町村による文化財保存活用地域計画の取組イメージ



## まとめ（教育・文化）

### 国・県の動向まとめ

機会	Politics	<ul style="list-style-type: none"> <li>国では、ICTなどの新しい技術を活用しつつ多様な主体と連携、協働しながら、ひとづくり、地域づくりを行う社会教育を促進することとしている</li> <li>群馬県では、2020(令和2)年度中にGIGAスクール構想に基づいて1人1台の端末を整備し終えている</li> </ul>
	Economy	—
	Society	—
	Technology	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育に活用できるICT技術の普及・一般化が進みつつある</li> </ul>

### 本市に及ぼす影響

学校教育のあり方が大きく変容していく中で、様々な課題に対応できる人材を育成する学校教育を確立するため、国や県の計画・施策も踏まえながら、グローバル人材の育成やICT・プログラミング等の学習環境整備に取り組んでいく必要がある。2020(令和2)年度には、GIGAスクール構想に基づき、1人1台の端末を整備し終えている。今後は、それらの学習環境を有効に活用し、新たな学校教育のあり方に対応した取組を検討していく必要がある。

さらに、人口減少社会において、将来のまちづくりの担い手となる人材を育て、地域づくりを進める社会教育の必要性も増している。地域に開かれた学校を目指し、学校教育と社会教育との連携により、地域への理解・愛着を醸成していく努力も必要である。

脅威	Politics	—
	Economy	—
	Society	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国・群馬県ともに学校施設が老朽化しており、一斉に更新時期を迎えつつある</li> <li>全国・群馬県ともに急速な少子化に伴い、児童・生徒数が減少している</li> <li>全国・群馬県ともに新しい教育のあり方を模索していく必要がある</li> <li>全国・群馬県ともに人口減少により地域の伝統文化の存続が危ぶまれている</li> </ul>
	Technology	—

少子化が進む中、学校施設の維持管理が大きな課題となりつつある。本市においても年少人口の減少が進んでおり、今後も減少傾向が続くと見込まれている。児童数・生徒数もあわせて減少していく見込みであることから、児童数・生徒数の減少に伴う小中学校の再編や、学校施設の老朽化による更新も計画的に実行していく必要がある。また、夏の暑さが日本有数の本市においては子供の熱中症対策の強化を図る必要がある。

同時に、地域の拠点としての機能も併せ持つ小中学校の再編が進むことにより、地域のコミュニティおよび伝統文化が失われることも考えられるため、小中学校の統廃合にあたっては地域社会への影響にも留意する必要があると考えられる。

## （3）産業・経済

## 各項目の分析（産業・経済）

### ①国内総生産の動き

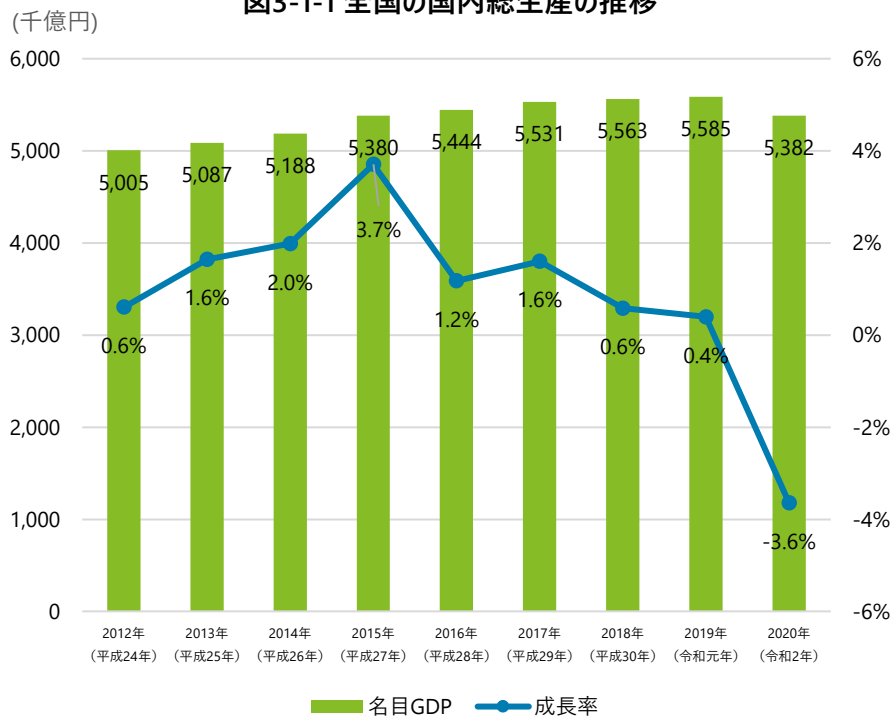
全国の国内総生産は、東日本大震災の翌年2012(平成24)年から、成長率は0.4%～3.7%と低い水準ではあるものの、年々上昇を続け、2019(令和元年)に5,585千億円となった。

2020(令和2)年には新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響もあり-3.6%となった。

群馬県の県内総生産も2012(平成24)年以降増加傾向にあり、2016(平成28)年には90千億円を超え、2017(平成29)年には93千億円となった。しかし、その後は横ばい傾向で推移している。

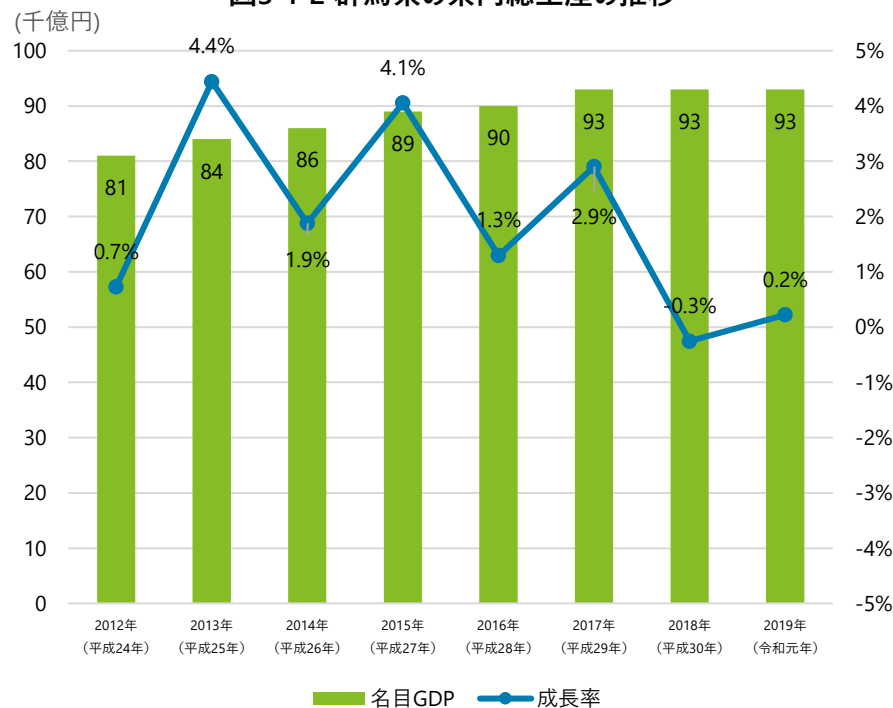
成長率については、-0.3%～4.4%と年によってばらつきがあり、安定的な成長が課題である。

図3-1-1 全国の国内総生産の推移



内閣府「国民経済計算年次推計」

図3-1-2 群馬県の県内総生産の推移



群馬県「県民経済計算」

## 各項目の分析（産業・経済）

### ② 給与所得の推移

全国の常用労働者(期間を定めずに雇われている者または1か月以上の期間を定めて雇われている者のいずれかに該当する者)5人以上の事業所における常用労働者1人あたりの現金給与総額（定期給与と特別給与の合計額で、所得税、社会保険料、組合費、購入代金を差し引く前の金額）は、2018(平成30)年をピークに減少傾向にあったが、2021(令和3)年は約31万9千円となっており、3年ぶりに増加した。

群馬の常用労働者1人あたりの現金給与総額は、全国同様、2018(平成30)年をピークに減少に転じていたものの、2021(令和3)年は約30万1千円となっており、3年ぶりに増加した。

また、群馬県の現金給与総額は全国に比して約4千円～2万円程度低い水準で推移しており、ほぼ同様に推移しているが、増減は群馬県の方が大きい。

図3-2-1 全国の現金給与総額の推移

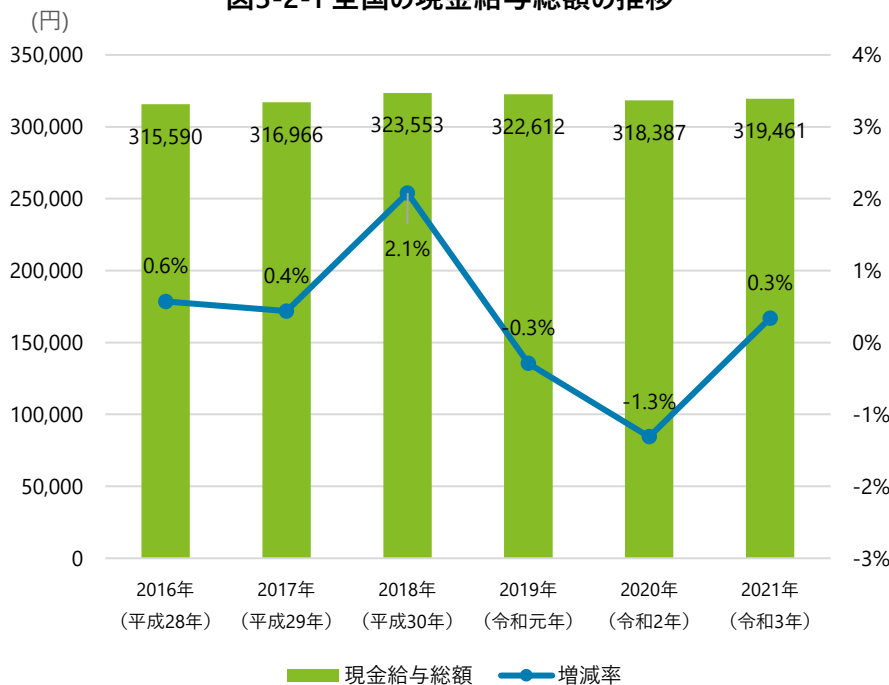
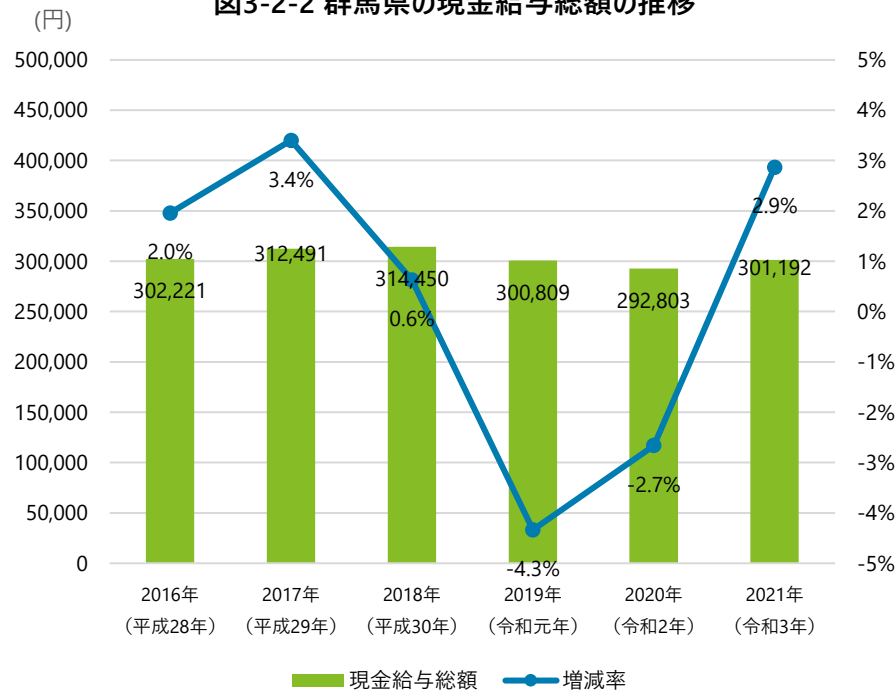


図3-2-2 群馬県の現金給与総額の推移



厚生労働省「毎月勤労統計調査」



## 各項目の分析（産業・経済）

### ③産業構造の変化

全国的にサービス産業の比重が大きくなりつつあり、雇用・就業構造が変化している。地方では、製造業が縮小して医療・福祉、サービス業が主体となる等、産業構造の変化が見られる。産業構造の変化を踏まえた対応とともに、生産年齢人口の減少に伴い、今後労働力人口の減少が見込まれることから、人材確保および人材育成が今後重要になると考えられる。

群馬県でも、第1次産業、第2次産業において就業者比率が減少している一方、第3次産業が増加しており、全国と同様の傾向にある。2005(平成17)年には全体の約39.6%を占めた第1次産業および第2次産業従事者は、2020(令和2)年には全体の35.8%にまで減少している。今後もさらにその傾向が続くと考えられる。

図3-3-1 全国の従業者数で見た中心産業の変化

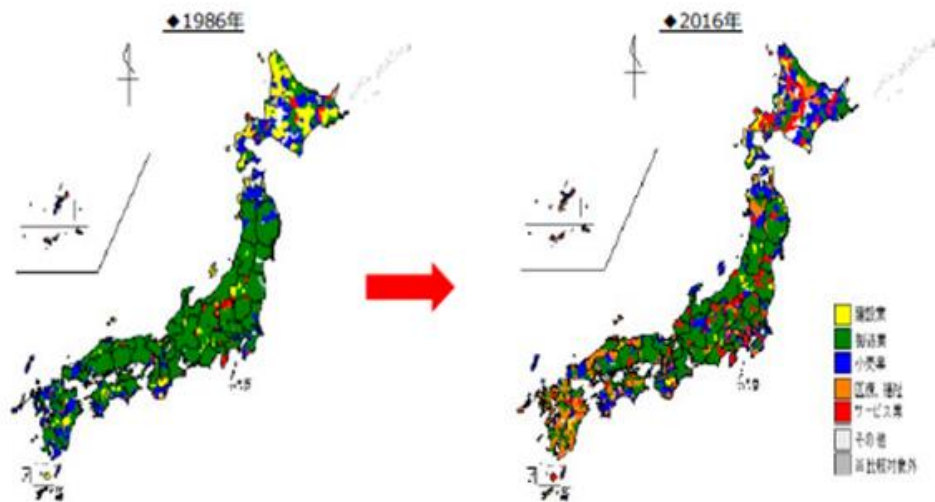
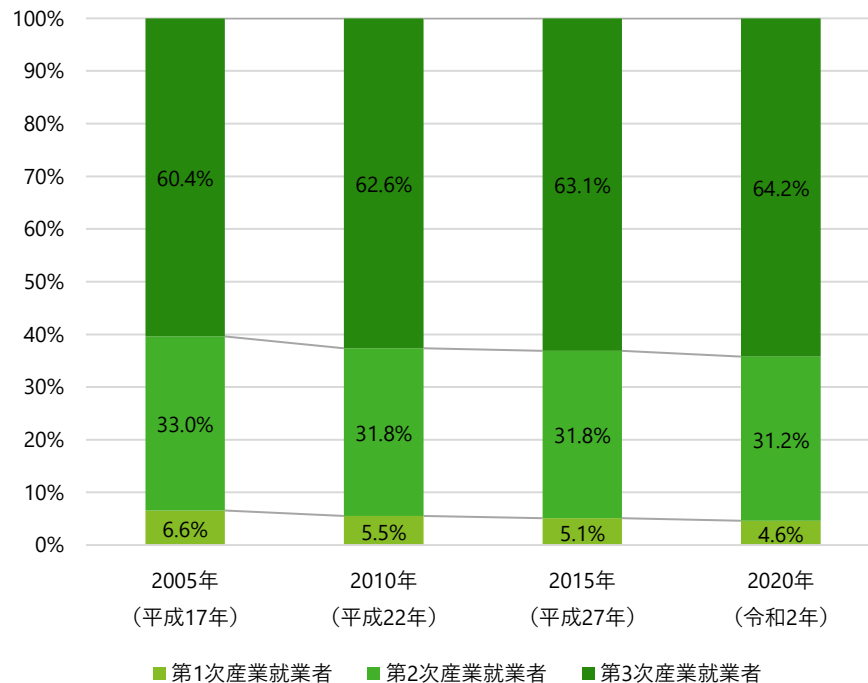


図3-3-2 群馬県の産業構造の変化

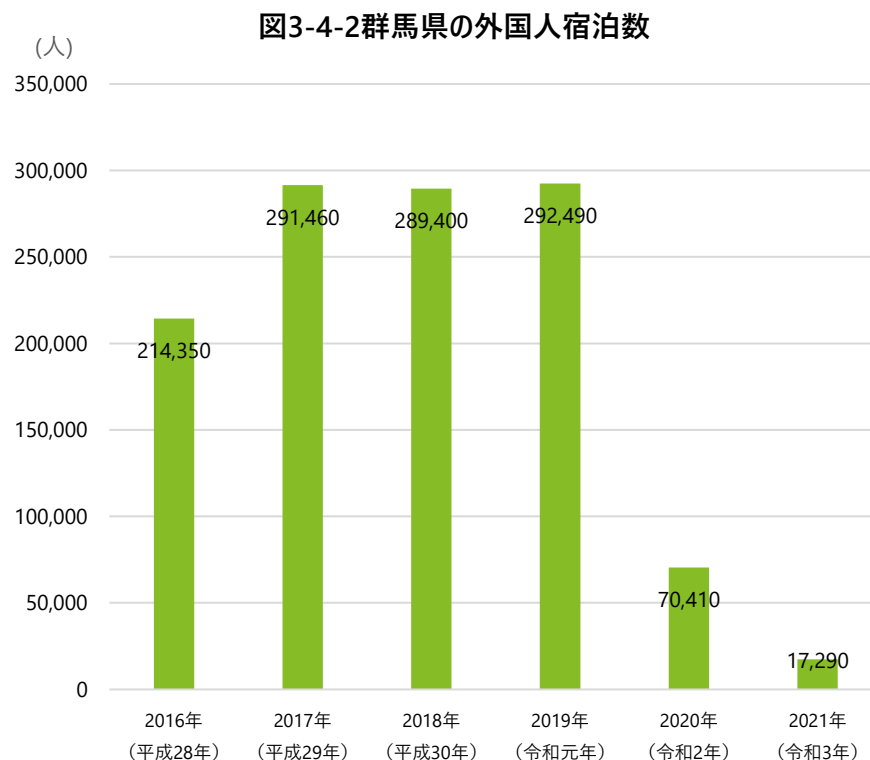
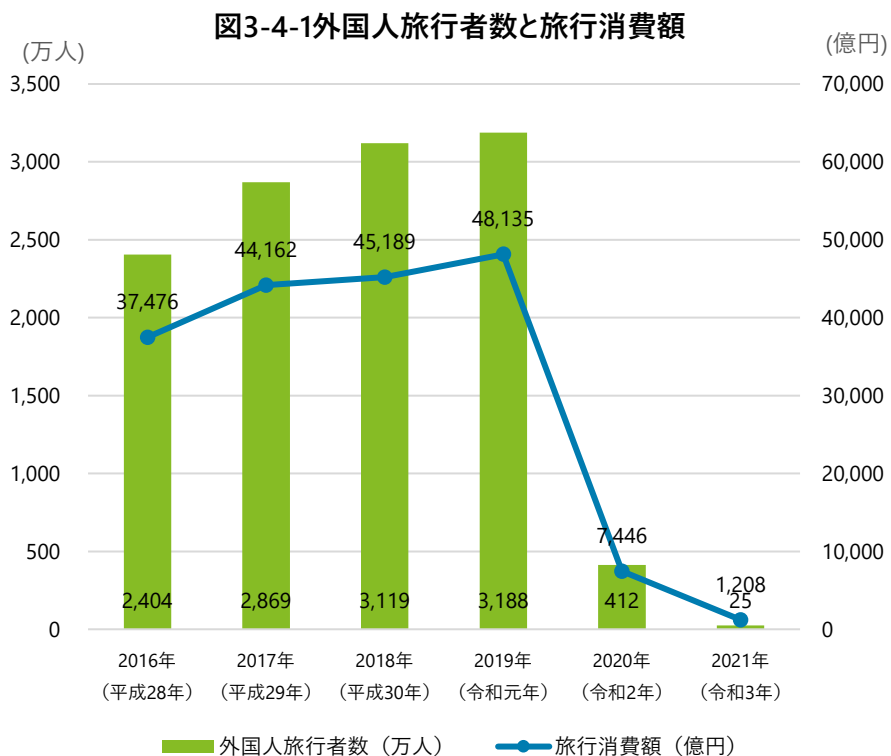


## 各項目の分析（産業・経済）

### ④訪日外国人向け観光産業の拡大

全国の訪日外国人旅行者数及び旅行消費額は2019(令和元)年まで増加を続け、2019(令和元)年には3,188万人、4兆8,135億円となっていた。しかし、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、2020(令和2)年は412万人、7,446億円、2021(令和3)年は25万人、1,208億円と急減している。

群馬県の外国人宿泊者数は、訪日外国人旅行者数の増加に後押しされ、2019(令和元)年までは約29万人で推移していた。しかし、2020(令和2)年は70,410人、2021(令和3)年には17,290人と急減している。今後の訪日外国人旅行者数の回復状況を注視しつつ、コロナ禍に対応した観光施策等を引き続き検討する必要がある。



日本政府観光局「訪日外客統計」  
観光庁「訪日外国人消費動向調査」

観光庁「宿泊旅行統計」



## 各項目の分析（産業・経済）

### ⑤日本人向け観光産業の拡大

全国の日本人国内延べ旅行者数は、2019(令和元)年までおおむね6億人前後で推移していたが、2020(令和2)年および2021(令和3)年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言や都道府県をまたいだ移動の自粛呼びかけ等の影響により半減し、3億人を下回った。旅行消費額についても、延べ旅行者数の減少に伴い大きく落ち込んだ。2022(令和4)年には回復傾向に転じ、延べ旅行者数は約4億2千万人、旅行消費額は約17兆2千億円となった。

群馬県の日本人国内延べ旅行者数は、2017(平成29)年の772万人から減少が続いており、2021(令和3)年には新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、約335万人にまで減少した。全国と同様、2022(令和4)年には回復傾向に転じ、延べ旅行者数は約548万人となった。旅行消費額はコロナ禍前の水準を超える2,816億円となった。

図3-5-1 全国の日本人旅行者数と旅行消費額

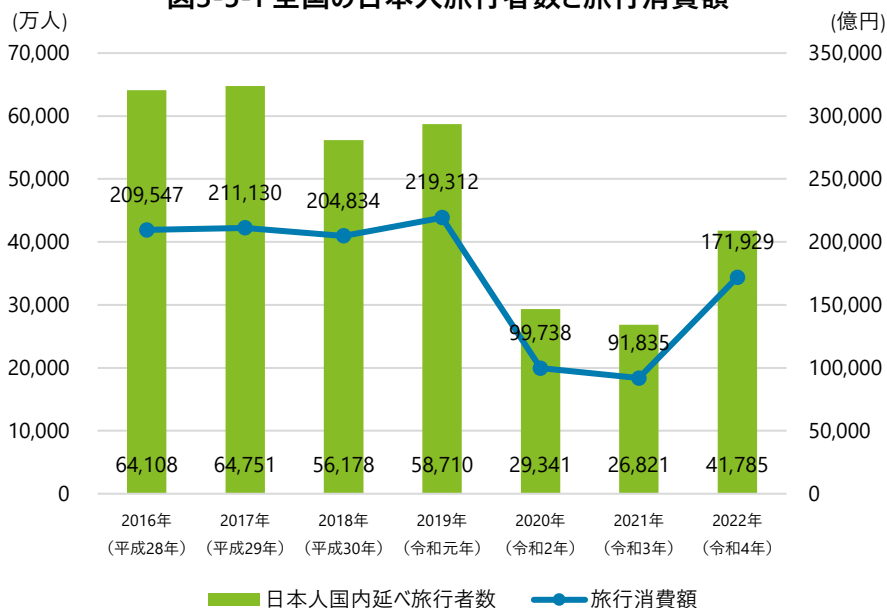
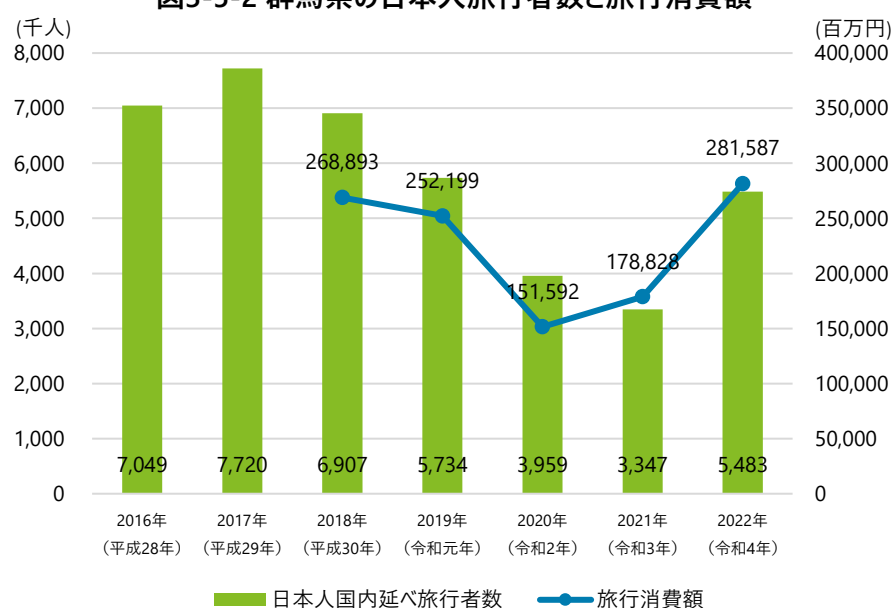


図3-5-2 群馬県の日本人旅行者数と旅行消費額



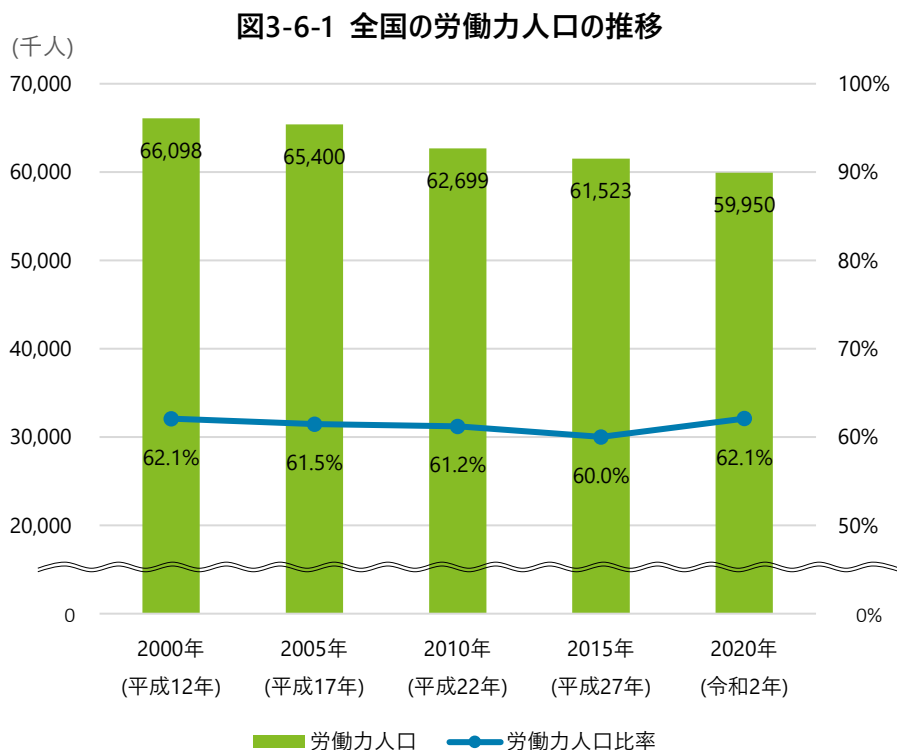
観光庁「旅行・観光消費動向調査」

※旅行消費額は、2017(平成29)年以前の都道府県別データなし

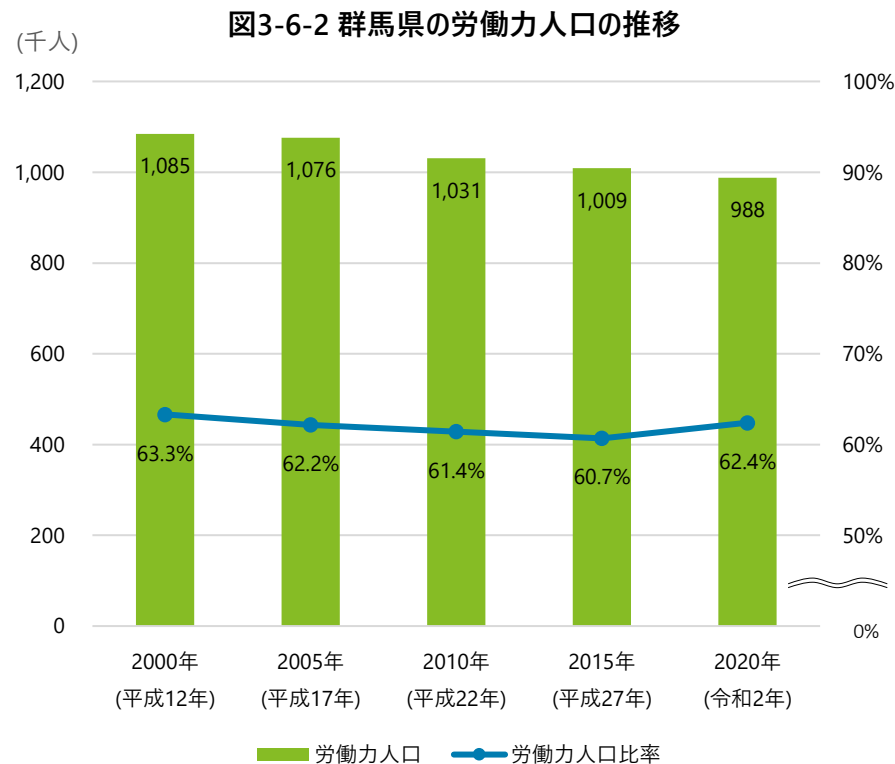
## 各項目の分析（産業・経済）

### ⑥労働力人口の推移

全国の労働力人口（15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせた人口）は増加傾向にあったものの、2020(令和2)年から2021(令和3)年にかけて減少傾向に転じた。新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令等に伴い、企業活動が低迷したことによるものと考えられる。2022(令和4)年には再び増加し、労働力人口は6,902千人、労働力人口比率は62.5%となっている。



群馬県における労働力人口は減少傾向にあり、2020(令和2)年の労働力人口は988千人となっている。人口減少と少子高齢化の進行によるものと考えられる。労働力人口比率も漸減傾向にあったが、2020(令和2年)には上昇し、62.4%となった。今後、さらなる人口減少と少子高齢化が進む見込みであるため、いかにして労働力人口比率を上げながら、県内の労働力の確保を進めていくかが課題となる可能性がある。

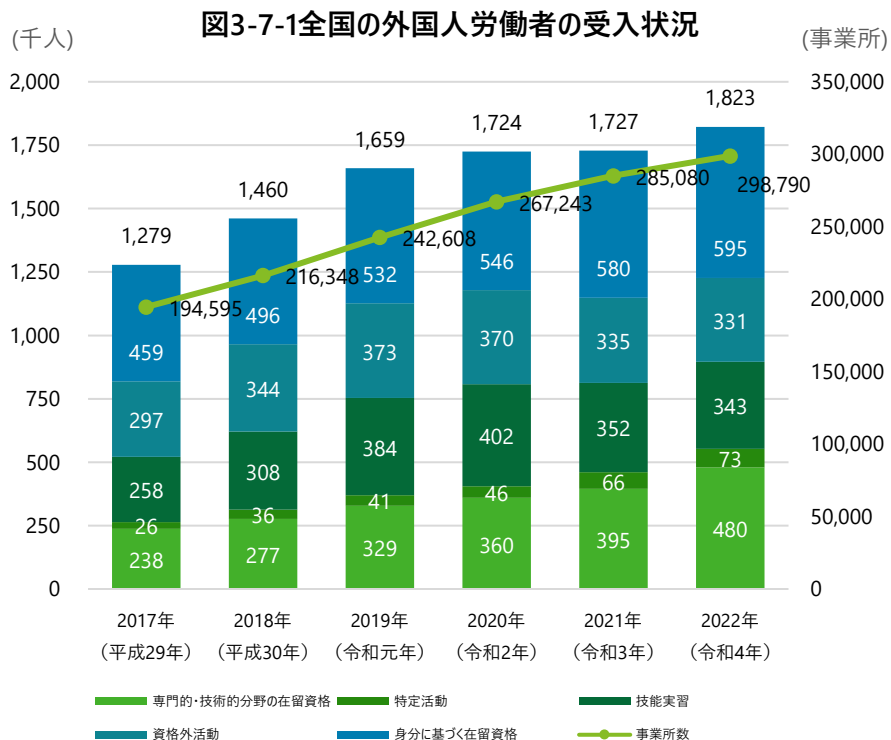


# 各項目の分析（産業・経済）

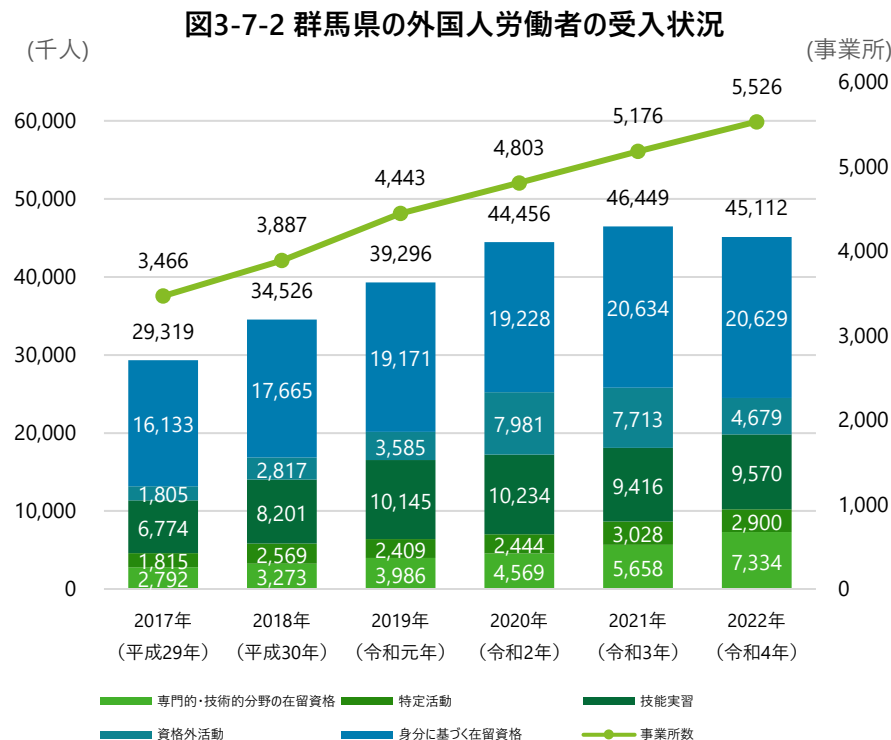
## ⑦外国人労働者の受け入れ

全国の外国人労働者の雇用数は、2022(令和4)年10月時点で約182万人であり、前年の約166万人と比べると約10万人(5.5%)の増加となった。外国人労働者数が増加した要因として、雇用情勢の改善が進んでいることに加え、改正出入国管理及び難民認定法が2019(平成31)年4月に施行され、「特定技能1号」「特定技能2号」が新設されたことを受け、高度外国人材や技能実習生の受入が進んでいることが背景にあると考えられる。

群馬県でも外国人労働者は増加傾向にあり、2022(令和4)年10月時点で約4.5万人と全国で11番目に多くなっている。労働者数は前年に比して約1千人の減少となったものの、事業所数は15年連続で過去最高を更新している。在留資格別外国人労働者数では、特に永住者や日系人の「身分に基づく在留資格」の割合が大きく、全体の約4割を占めている。



厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ



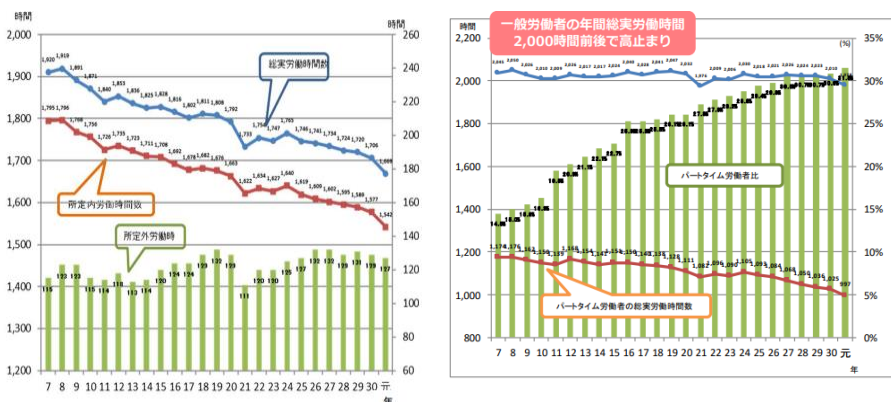
群馬労働局「外国人雇用状況の届出集計結果」

## 各項目の分析（産業・経済）

### ⑧労働環境の整備

全国の労働者1人当たりの年間総実労働時間は年々緩やかに減少しているが、これはパートタイム労働者の割合の増加などが主な要因であり、パートタイム労働者を除く一般労働者の年間総実労働時間は2,000時間前後で高止まりしている。これは諸外国と比較しても長い傾向にあり、また、諸外国における非正規労働者の賃金水準は正規労働者の約8割程度であると言われているが、日本では正規労働者の約6割程度の水準にとどまっており、雇用形態による賃金の格差は大きく、労働環境の整備が急務である。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴い、2020(令和2)年4月以降、特に女性や宿泊・飲食業等の従事者を中心に休業を余儀なくされることも増加し、雇用者数が顕著に減少している。新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、経済活動が再開されつつあるなかで、雇用環境の改善について注視していく必要がある。また、働き方の大きな変化として、テレワークの普及が挙げられる。就業者の約3分の1がテレワークを経験しているが、正規雇用と非正規雇用で利用に格差があることは注視すべきである。【(出所)厚生労働省「令和3年版厚生労働白書」】

図3-8-1 全国の労働時間の推移



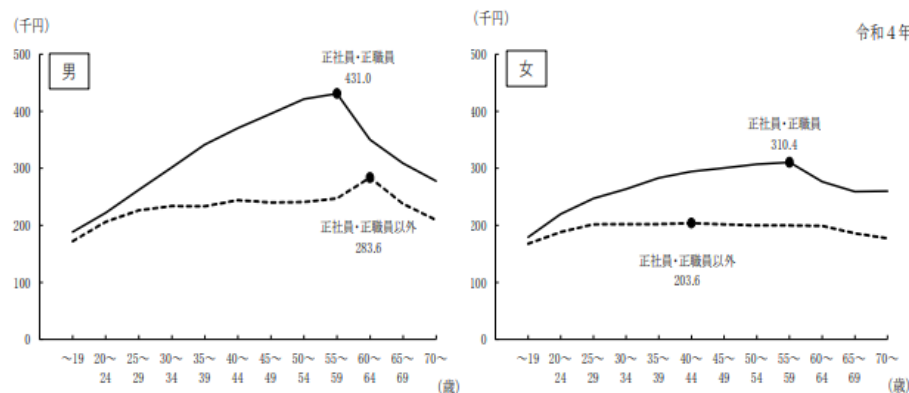
厚生労働省大阪労働局「労働時間・年次有給休暇の状況」

群馬県では、県内の中小企業・小規模事業者が「働き方改革」に取り組むきっかけづくりとして、「群馬県働き方改革実践ガイド」を作成している。長時間労働の削減や有給休暇取得の促進等の労働環境の改善から、育児への配慮や外国人・高齢者の活躍を促す環境づくり、社内のデジタル化や業務改善による生産性向上に関する内容を含んでおり、労働環境の総合的な改善を促すものとなっている。

また、群馬県では2015(平成27)年度から「群馬県いきいきGカンパニー」制度を導入しており、育児や介護と仕事の両立、女性の活躍推進、従業員のワーク・ライフ・バランスの実現など「働き方改革」に積極的に取り組む県内事業所を「群馬県いきいきGカンパニー」として認証・表彰している。

今後は、少子高齢化による労働力不足も相まって、多様な働き方を実現できる労働環境の整備が重要になると考えられる。

図3-8-2 全国の雇用形態、性、年階級別賃金



厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査」

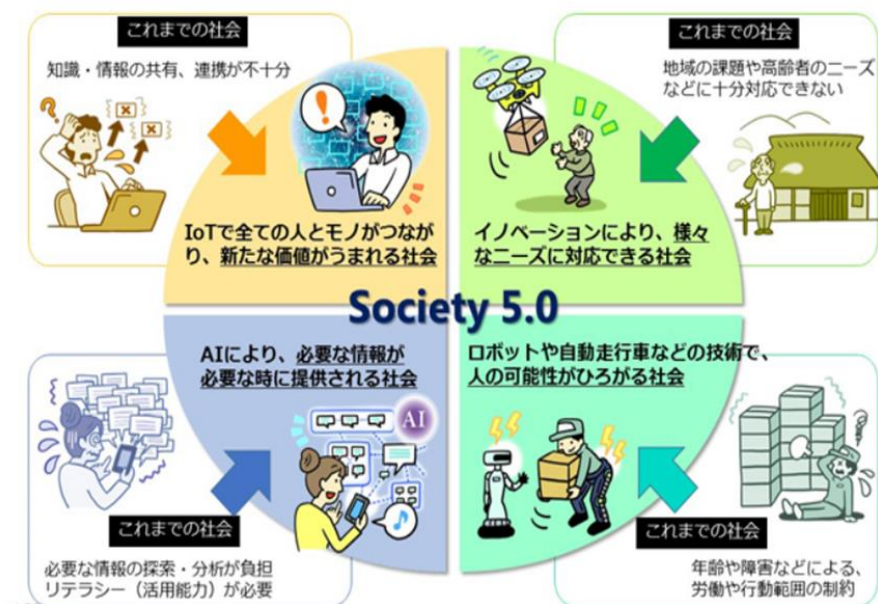
## 各項目の分析（産業・経済）

### ⑨ IT技術の進展

全国的に人的・財政的資源の減少といった将来的な経営リスクが顕在化してきている中で、既存の経営資源の効果の最大化を図るため、AIやRPAを始めとしたIT技術の導入の動きが加速している。2018(平成30)年に経産省が発表した『DXレポート～ITシステム「2025年の崖」克服とDXの本格的な展開～』の中でも、企業においてDX(デジタルトランスフォーメーション)が進まなければ、最大12兆円の経済損失が生じる推定が出されているなど、DXに向けた取組は待たなしの状況である。国としても企業のDX推進に向けた支援を強化している。また、民間企業だけでなく行政においてもDXに向けた取組が不可欠であり、自治体ではCDO(最高デジタル責任者)を設置する例も出てきているなど、取組が積極的に行われつつある。このようなDX推進の取組の先には、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合することにより、経済的発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会である「Society5.0」の実現が見据えられている。Society5.0の社会では、ドローン宅配、遠隔診療、介護ロボット、見守りサービス、ICT会計、会計クラウド、旅館クラウド、商品の生産・管理、自動走行バス、などの技術が発展することが見込まれている。

群馬県においては、2021(令和3)年度組織改正において庁内全体のDX推進を統括する「デジタルトランスフォーメーション推進監」の設置をはじめ、行政はもとより県内産業のDXを集中的に推進する体制を整えている。2021(令和3)年度から「ぐまDX技術革新補助金」を新設し、県内事業者が生産性・企業価値の向上を実現する革新的な製品・技術・サービス等の開発を支援する等、行政（8-1-③参照）はもとより、県内産業におけるIT技術の活用及びDX化を推進している。

図3-9-1 Society5.0のイメージ





## 各項目の分析（産業・経済）

### ⑩農業等の動向

日本の総人口は2010(平成22)年をピークに減少に転じたのに対して、農家人口(販売農家の世帯員数)は、2000(平成12)年の段階から年々減少を続けている。また、農家の高齢者割合は加速度的に高まっており、全体の高齢者割合よりも10～15%程度高い水準にあるなど、農業の担い手不足及び高齢化は、全体的な人口減少や高齢化に先んじて深刻化している。

群馬県においても全国の動向と同様に、農業の担い手不足及び高齢化が全体の人口減少に先んじて深刻化している。全国と群馬県の農家人口の推移を比較すると、2000(平成12)年から2015(平成27)年にかけて、全国同様、群馬県においても半数以下に減少している。農家の高齢化や担い手の不足の傾向はますます強まっており、対応が急務である。

図3-10-1 全国の農家人口・高齢者割合の推移

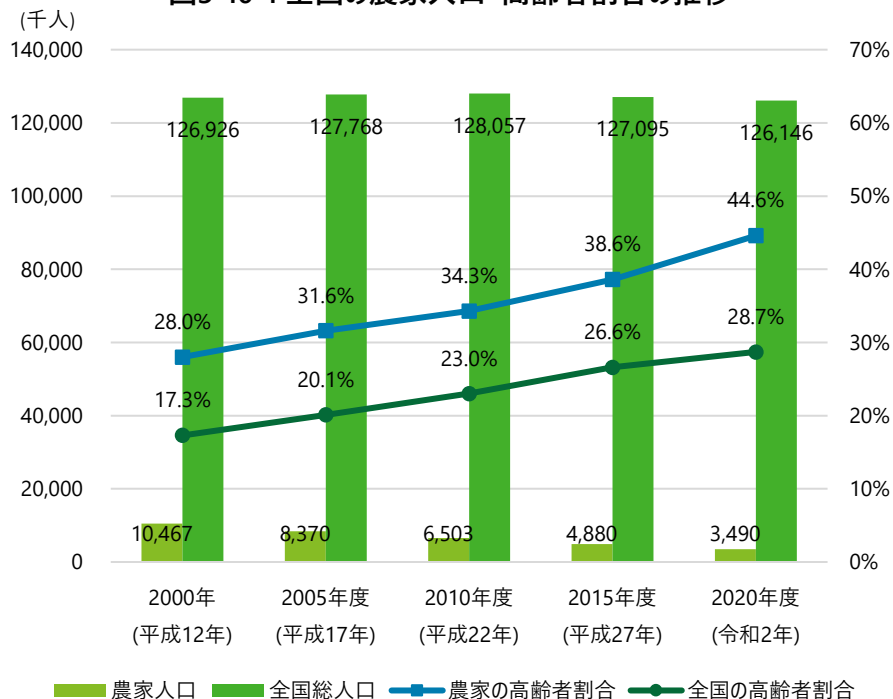
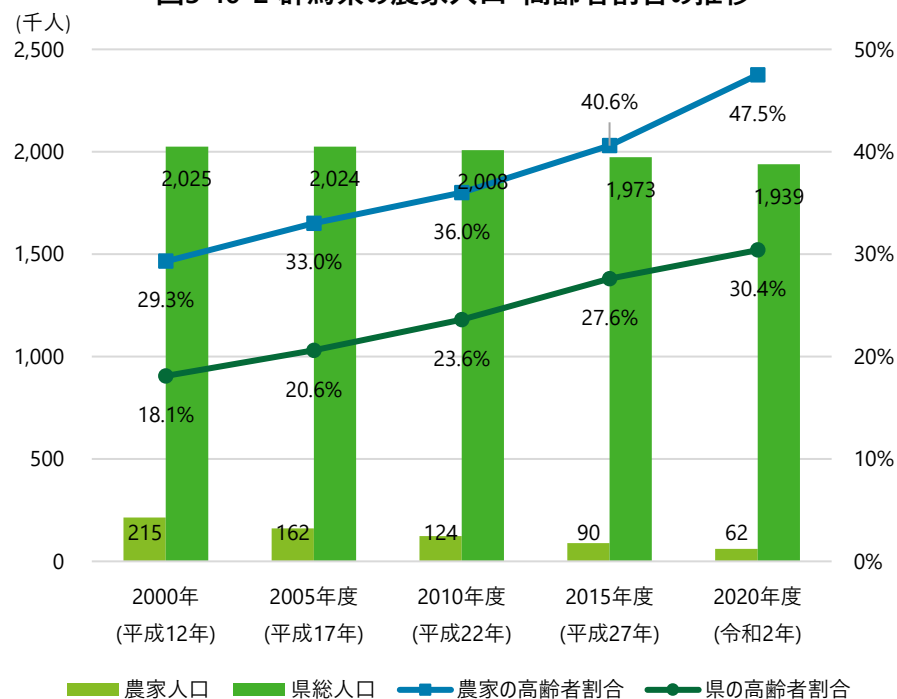


図3-10-2 群馬県の農家人口・高齢者割合の推移



# まとめ（産業・経済）

国・県の動向まとめ

機会	Politics	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の賃上げ要請により賃上げが進められつつある</li> </ul>
	Economy	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内総生産（GDP）及び群馬県内総生産は長期的には上昇傾向にある</li> <li>新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、経済の回復が見込める</li> </ul>
	Society	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国的に外国人労働者の受入れが進んでおり、特に群馬県は先んじている</li> </ul>
	Technology	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国的にIT技術の活用、DX化による産業の振興が推進されている</li> </ul>

本市に及ぼす影響

本市においても生産年齢人口の減少が進んでいるため、最新技術を活用した地域課題の解決や地域の活性化に留まらず、**産業分野における業務効率化や外国人労働者が安心して働ける環境整備が重要**である。  
 また、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、都市部住民のワーケーション及びテレワーク等の新たな働き方へのシフトの必要性が顕在化・加速化されたことを受け、**通信環境及びコワーキングスペース・シェアオフィス等の整備や、地場産業に対して外部の人材が関わりやすい環境整備が重要**となる。

脅威	Politics	—
	Economy	<ul style="list-style-type: none"> <li>群馬県内総生産は年によって成長率が大きく増減しており、不安定的な状況である</li> <li>群馬県の現金給与総額は全国平均に比して低い傾向にある</li> </ul>
	Society	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国・群馬県ともに労働力人口の減少が進みつつある</li> <li>全国・群馬県ともに農業における高齢化と担い手不足が深刻な問題となっている</li> </ul>
	Technology	—

労働力人口の急速な減少が進みつつある。時間や場所にとらわれず、多様で柔軟な働き方を可能にする「**働き方改革**」を推進することにより、**女性や高齢者等の多様な働き手を掘り起こし、労働力人口の減少を抑制**することで、税収増加や市内消費の喚起などの経済波及効果が期待される。本市でも、働き方改革の全市的な展開に向けて、事業のあり方や民間等との連携策検討を進めることが重要である。  
 農業においては、深刻な高齢化と後継者不足が課題となっている。**新規就業者の増加に向けた取組を進めるとともに、製品のブランド化やスマート農業などの取組を通じて、高付加価値化やコスト削減等を進め、収益力を強化し、産業としての農業を振興させていく必要がある。**

## （4）保健・福祉



## 各項目の分析（保健・福祉）

### ①保健医療のあり方

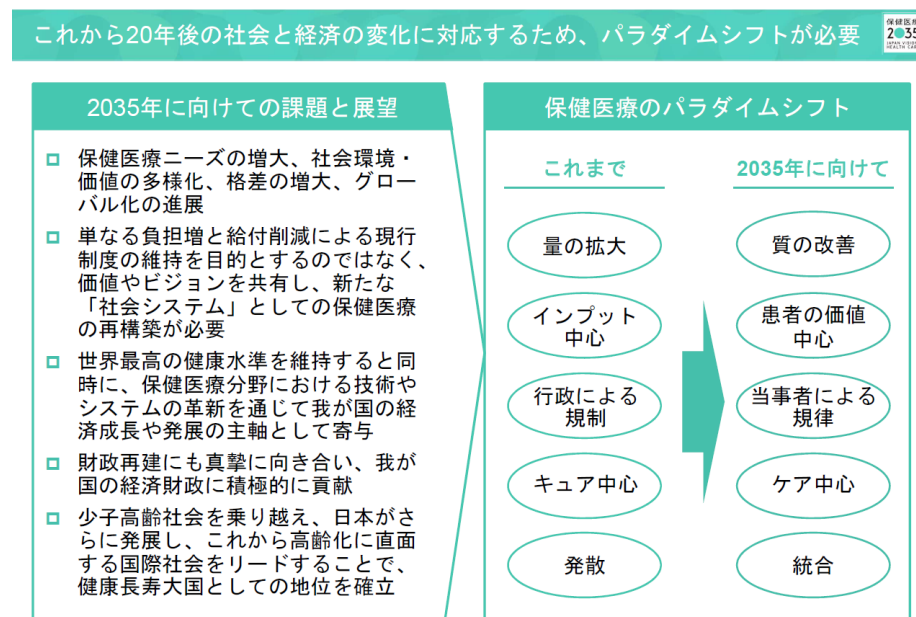
厚生労働省では、急激な少子高齢化や医療技術の進歩など、医療を取り巻く環境が大きく変化する中で、2035(令和17)年を見据えた保健医療政策のビジョンとその道筋を示すため、国民の健康増進、保健医療システムの持続可能性の確保、保健医療分野における国際的な貢献、地域づくりなどの分野における戦略的な取組に関する検討を行うことを目的として、2015(平成27)年より「保健医療2035」策定懇談会が開催され、提言書が出されるなど取組が進められている。2035(令和17)年に向けたビジョンは「より良い医療を安く享受できる」「地域主体の保健医療に再編する」など、保健医療の価値向上や「自らが受けるサービスを主体的に選択できる」「人々が健康になれる社会環境をつくり、健康なライフスタイルを支える」などの個人の主体的選択を支えていけるような社会環境の整備を定めている。提言の中では、ビジョンを達成するために整備すべきインフラの1つとして保健医療の領域におけるICT等の活用による情報基盤の整備についても触れられており、レセプト情報や特定健診等情報データベース(NDB)、国保データベース(KDB)、介護保険レセプトデータのデータベース、要介護認定データ等を連結させることで、個人の状態に適した、より効率的な保健医療サービスを提供していくことが期待されている。

群馬県では、2018(平成30)年に「第8次群馬県保健医療計画」を策定した。県民の医療に対する安心と信頼を確保するため、県民・患者の視点に立って、将来にわたり良質かつ適切な医療が効果的・効率的に提供できる体制を整備することを基本理念とし、3つの視点（「安全で質の高い医療を提供する体制を整備し、県民の健康と元気な暮らしを支える」「誰もが住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、医療と介護が持続的に切れ目なく提供される体制を構築する」「地域の医療を支える医療従事者の確保・養成と働きやすい環境を整備する」）から、各施策が展開されている。

また、国民健康保険においては、2018年(平成30)度から都道府県が市町村とともに国民健康保険を運営する制度改革が行われた。群馬県と市町村が一体となって制度を運営し、国民健康保険の財政の安定化と事業の広域化及び効率化を推進することを目的として、県が「群馬県国民健康保険運営方針」を策定し、国民健康保険の統一的な運営を行っている。

国民健康保険の保健事業においては、厚生労働省の「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づき、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための実施計画として、市町村が「データヘルス計画」を策定している。県全体の標準化指標が示され、各市町村が目標達成に向けて保健事業を進めている。

図4-1-1保健医療2035



厚生労働省「保健医療2035」提言書

## 各項目の分析（保健・福祉）

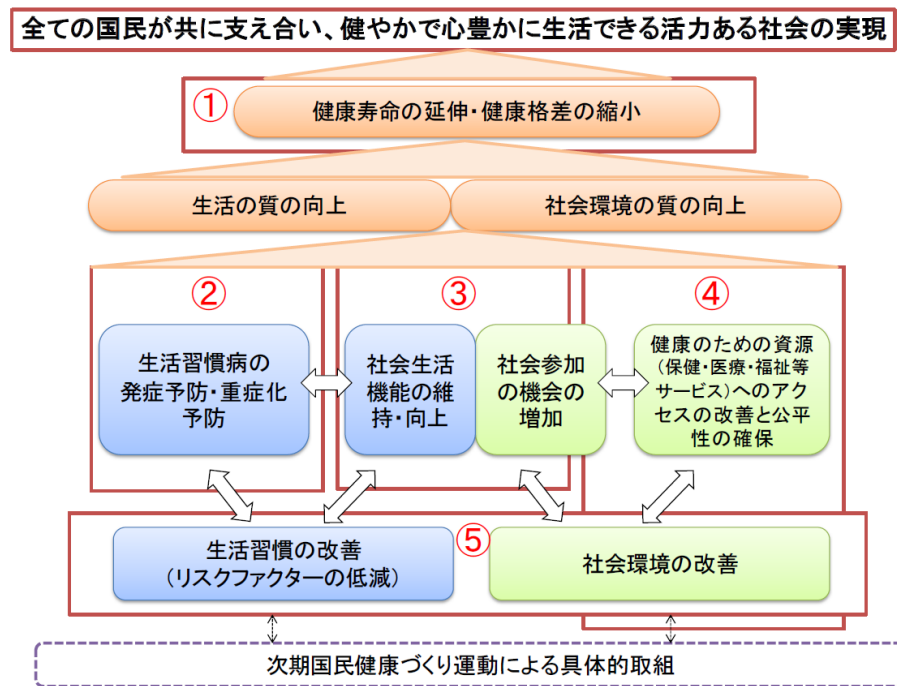
### ②健康づくり

少子高齢化や疾病構造の変化が進む中で、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まですべての国民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、ライフステージ(乳幼児期、青壮年期、高齢期等)の人の生涯における各段階)に応じた、健やかで心豊かな生活を送れる社会を実現することが不可欠である。そうした社会を実現するため、社会保障制度が持続可能なものとなるよう2012(平成24)年7月に第4次国民健康づくり対策として「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動(健康日本21(第二次))」が発表された。この方針では、新たな健康課題や社会背景を踏まえ、健康の増進に関する基本的な方向性として、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底などが打ち出され、都道府県や市町村はこの基本方針に沿って計画を立案している。

群馬県でも2013(平成25)年度から2023(令和5)年度の11年間を計画期間とした「群馬県健康増進計画（元気県ぐんま21(第2次))」を策定し、県民の健康寿命の延伸を図る取組を進めている。また、2020(令和2)年に開催された「活力ある健康長寿社会実現のための有識者会議」では、県内外の有識者との意見交換を重ね、その知見・提言を踏まえた新たな政策ビジョン「群馬モデル」をとりまとめた。そこでは、生涯を通じた健康づくりを強化し、県民の主体的な取組を進めるとともに、健康と要介護状態との間に位置する状態であるフレイルの概念を踏まえた健康づくりを社会全体で展開することとしている。

さらには、2000(平成12)年から「健康日本21」で啓発活動を展開してきた一方で国民の行動変容にはなかなか繋がらないという事実があることから、わかってもできないという多くの人々を健康づくりに導く仕組みを開発することが、健康で幸せな社会を実現するために必要であるという考えのもと、「ウエルネス」をまちづくりの中核に位置付けたスマートウエルネスシティの概念が生まれている。一例として、高リスクの住民を対象に絞り込み対処するハイリスクアプローチではなく、市街地への自動車の流入を制限することで、住民の歩く機会を増やすといったような地域住民全体へ働きかけるポピュレーションアプローチを含んだまちづくりをしていくことが提案されており、地域活性化総合特区に指定され実証が行われるなど注目が高まっている。

図4-2-1「健康日本21(第二次)」の概念図



## 各項目の分析（保健・福祉）

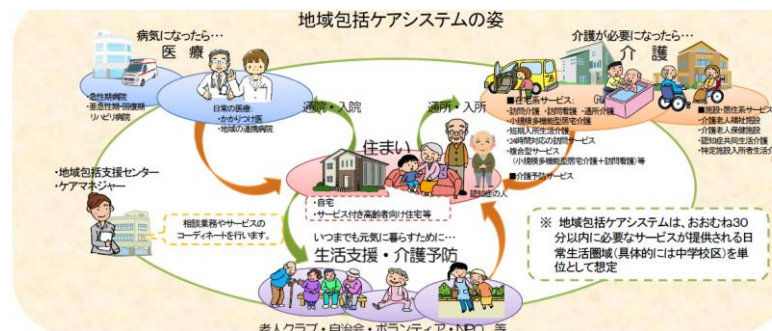
### ③地域包括ケアシステム

団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年を目途に、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供され、医療や介護が必要となった場合でも地域で支え合いながら、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができる地域包括ケアシステムの重要性が高まってきている。また、今後、認知症の高齢者や一人暮らしの高齢者、高齢者夫婦のみの世帯等も増加していく傾向にあり、在宅での医療ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ高齢者の地域での生活を支えるためにも地域包括ケアシステムの構築が急がれている。一方で、高齢化の進展状況には地域差があり、地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが不可欠である。

さらに近年では、地域包括支援センターにおける支援の中でも80歳代の親が50歳代の子を支える「8050問題」が叫ばれるようになり、80歳代の高齢者を支援する中で同居する50歳代の引きこもりの子どもの支援に関わらざるを得ない状況が明らかになってきている。そのようなニーズが多様化する中で地域包括ケアシステムは、単純に介護保険制度の枠内だけで収まるものにするのではなく、高齢者を取り巻く複雑化・多様化した課題に対応できる仕組みとして確立させていく必要がある。

群馬県においても、2022(令和4)年には、人口の3割以上が高齢者となっており、高齢者が生涯にわたり、健康でいきいきと暮らしながら、社会参加することができる環境を整備することがさらに重要となっている。群馬県では、「高齢者の誰もが安心して生き生きと暮らせる地域共生社会づくり」を基本目標に掲げ、2021(令和3)年度からの3年間における県や市町村が目指すべき高齢者支援施策の方向性を示す、「群馬県高齢者保健福祉計画（第8期）」を策定した。「地域共生社会の実現（地域包括ケアシステムの深化・推進）」、「自立支援、介護予防・重度化防止の推進」、「認知症施策の推進」、「多様な福祉・介護サービス基盤の整備」、「介護人材確保対策と資質の向上及び業務効率化の推進」を基本政策に位置付け、高齢者に係る幅広い施策を総合的に推進していくこととしている。地域包括ケアシステムの深化・推進のためには県民や事業者・関係団体等の理解や協力が不可欠であるため、いかに地域全体を巻き込んだ地域包括ケアシステムの構築を進めていけるかが課題となっている。

図4-3-1 地域包括ケアシステムの姿





## まとめ（保健・福祉）

### 国・県の動向まとめ

機会	Politics	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健医療におけるICT等の活用による情報基盤の整備により、より効率的な保健医療サービスの実現が進みつつある</li> <li>オンライン診療およびオンライン服薬指導の規制緩和が進められている</li> </ul>
	Economy	—
	Society	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国・群馬県ともに事業者・関係団体等を巻き込んだ地域包括ケアシステムの構築が進みつつある</li> </ul>
	Technology	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療の高度化により予防医療が進められつつある</li> <li>介護ロボットの開発等、介護分野における技術開発が進みつつある</li> </ul>

### 本市に及ぼす影響

厚生労働省が策定する「健康日本21（第二次）」の基本方針を受けて、群馬県だけでなく本市においても「健康いせさき21」を2020(令和2)年3月に策定し取組を進めている。今後、さらなる高齢化が進む中で、**社会全体の健康の増進に向けて取組を継続していくことが重要**である。

また、今後、高齢化による医療・介護ニーズの急増が見込まれることに対しては、公的なサービスだけでなく「**地域**」の力を活用しながら**高齢者を支えていく仕組みの構築**や、**医療と介護の連携・予防の取組**などが**重要**となる。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンライン診療やオンライン服薬指導などに関する規制の緩和が進んだ。本市としても、医師会や医療機関、薬局等と連携を取りながら、群馬県保健医療計画の下、**医療のICT化の普及に向けた環境整備を支援していく必要**がある。

脅威	Politics	—
	Economy	—
	Society	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国・群馬県ともに急速な高齢化による介護サービスの急速なニーズ増加と介護分野における労働力不足が生じている</li> <li>全国・群馬県ともに高齢者単身世帯が増加傾向にある</li> <li>国では、人口構造の変化による社会福祉・社会保障制度の見直しが必要である</li> </ul>
	Technology	—

高齢化が進む中、保健・福祉分野における行政ニーズの増大は本市にとっても大きな課題となりつつある。特に**介護分野における人材不足及び施設の不足**により、真に介護サービスが必要な高齢者が介護サービスを利用できなくなることも考えられる。**社会全体の健康増進**を図るとともに、**地域包括ケアシステムの構築**を進めながら、介護サービスのニーズ急増を緩やかにしていく必要がある。

## （5）生活環境

# 各項目の分析（生活環境）

## ①新型コロナウイルス対応・新しい生活様式

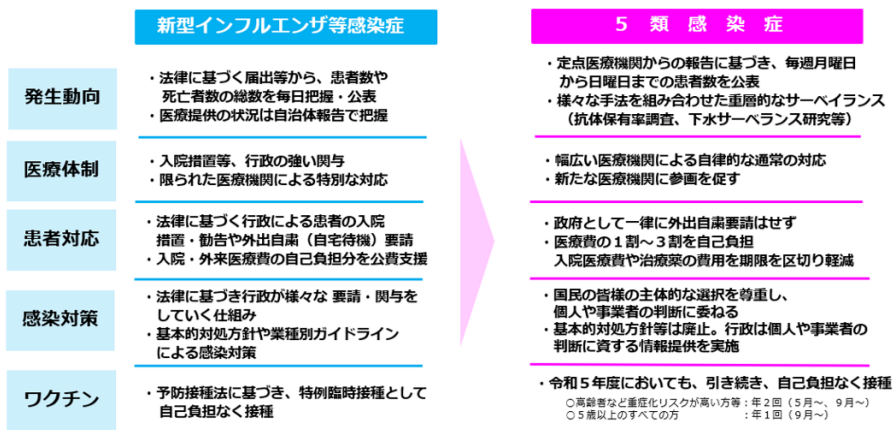
新型コロナウイルス感染症の発生状況は、2020(令和2)年1月15日に国内初の感染者が確認された後、4月には政府から初めて「緊急事態宣言」が発出された。2023(令和5)年5月7日までに、全国47都道府県において合計33,803,572人の感染者、74,694人の死亡者が確認されている（【出所】厚生労働省HP「データからわかる－新型コロナウイルス感染症情報－」）。

一方、2023(令和5)年5月8日までに3回目の新型コロナワクチン接種を終えた人は人口の68.7%、65歳以上に限定すれば91.3%となっており、また治療薬の開発・承認も進んだことから、感染症法上の「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」として位置づけられていた新型コロナウイルス感染症も、2023(令和5)年5月8日から「5類感染症」となった。これまでの、法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組をベースとした対応に変わることとなる。（【出所】内閣官房「ワクチン接種状況ダッシュボード」）

振り返れば、これまで感染拡大防止のため、2020(令和2)年以降、あらゆる社会・経済活動が大きく制約されるなか、社会の在り方は大きく変容した。外出自粛をはじめ人と人との接触機会の減少が要請される中、仕事の面では、休業等を余儀なくされる者が多数生じたほか、テレワーク等がこれまで以上に広く実施されることとなった。家庭生活の面では、在宅勤務や学校の臨時休業に伴い、男女を問わず在宅時間が増加し、その中において女性の家事・育児負担が相対的に大きくなり、若者とともに女性の自殺、DV相談件数が増えるという事態が生じた。一方、日常生活におけるオンライン化も一気に浸透した（【出所】厚生労働省「令和3年版厚生労働白書」）。

群馬県では感染拡大防止を目的として、「ストップコロナ！対策認定制度」の導入や「群馬県マスク地産地消推進プロジェクト」を展開していたが、いずれも終了や縮小に向かいつつある。今後、「アフターコロナ」、「ニューノーマル」へと移行し、県内外・国内外からの観光客・ビジネス客の往来が回復するなかで、変異種の出現等の世界的な状況や国の動向を注視しながら、感染拡大防止と社会経済活動の両立が期待される。

図5-1-1 感染症法上の位置づけ変更に向けた対策の全体像



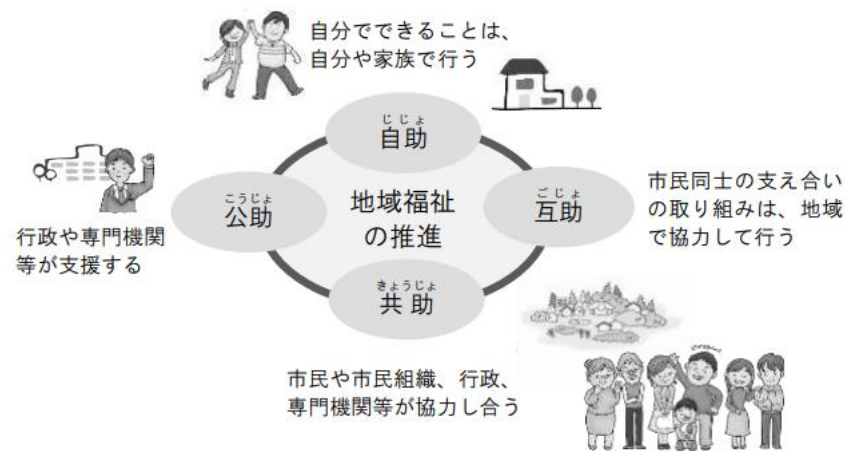
## 各項目の分析（生活環境）

### ②地域コミュニティ

今日まで、各地域で住民により組織された団体が自発的にまちづくり・地域づくりの活動に取り組んできており、その結果、住民同士の強い繋がりで結ばれた地域コミュニティが形成されてきた。しかし、近年は核家族化や単身世帯の増加、少子高齢化の進行、生活様式の変化などに伴って、町会(自治会)に加入する住民の比率や地域活動に参加する住民の減少・高齢化による担い手不足が進んでおり、地域住民同士の繋がりの希薄化が危惧されている。

一方で、福祉サービスを必要とする住民や世帯が抱える福祉、介護、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題などの複雑化している地域生活課題を把握しそれらに対応するためには、住民の努力である自助や行政支援の公助だけでは限界であることが明白になっている。住民や住民組織、専門機関等が協力し合う共助と、地元住民の支え合いによる互助が必要不可欠であり、その土台としての地域コミュニティの重要性が増している。地方自治体においては、町会、公民館、婦人会、消防団、PTA等の地域団体、企業の維持発展および活動の活発化に向けた支援の強化に取り組み、誰一人取り残さない持続的で包括的な支援体制整備と課題の解決を図ることが重要である。特に今後は、法規制・経済的インセンティブの付与、普及啓発活動といった間接的なアプローチによる働きかけだけでなく、リチャード・セイラー氏（経済学者。ノーベル経済学賞2017受賞）が提唱した、住民が自発的に望ましい選択・行動を取るように誘導することを狙って取組を行う「ナッジ」理論に基づいた施策を検討していくことが必要である。

図5-2-1 自助・互助・共助・公助のイメージ図



【出所】伊勢崎市「伊勢崎市地域福祉計画」

# 各項目の分析（生活環境）

## ③SDGs

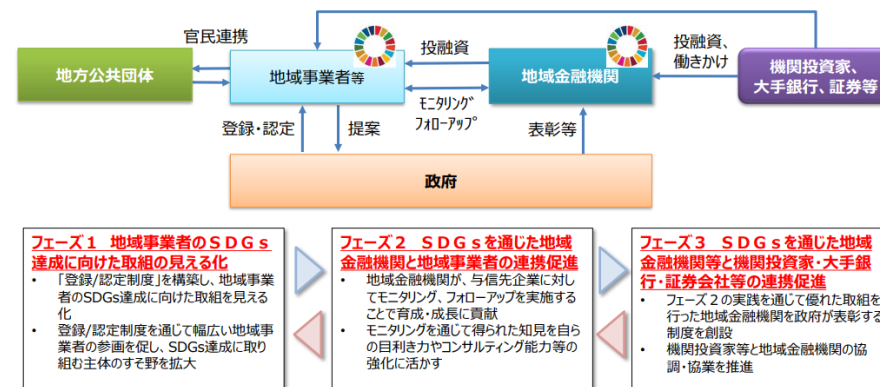
2015(平成27)年9月の「国連持続可能な開発サミット」において、地球環境をはじめ、経済、人権、教育などあらゆる分野で持続可能な社会を実現するための目標等を定めた「国連持続可能な開発目標(SDGs)」が採択され、持続可能性への関心はさらに高まるが見込まれる。実際にSDGsを実現するための手段として、個人レベルでは、人や社会、地球環境に配慮した倫理的に正しい消費を行うことで誰でも簡単に社会課題解決に貢献できる「エシカル消費」が注目され、さらに企業への投資においても、従来の財務情報だけでなく、環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)要素も考慮して投資を行う「ESG投資」が、年金基金などの機関投資家を中心に重視されるなど、個人・企業の双方で取組が加速している。

また、地方自治体においても、第7回SDGs推進本部で決定された「拡大版SDGsアクションプラン2019」に体系化されているようにSDGsを原動力とした地方創生に力を入れていく必要がある。内閣府「地方創生に向けた自治体SDGs推進事業」の「SDGs未来都市」の取組に加え、民間参画の促進を図る「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」、そして地域の社会課題を解決する企業・事業の拡大を目指す「地方創生SDGs金融」の推進など、地方自治体が先頭に立ち、持続可能性を念頭に置いた取組を行っていくことが不可欠となっている。群馬県においては、「新・群馬県総合計画」(令和2年12月)の策定にあたって、SDGsの理念を盛り込むとともに、人口減少・超高齢化など社会的課題の解決と持続可能な地域づくりに向けて、市町村、企業、大学、NPO、県民等と一体となってSDGsを推進するため、「ぐんまSDGsイニシアティブ」を発信した。これを踏まえ、2021(令和3)年5月には群馬県として「SDGs未来都市」に選定され、群馬の土壌とデジタルを掛け合わせた新たな価値の創出や、県民総活躍社会の実現、脱炭素社会づくりをはじめとした、経済・社会・環境の三側面の課題を官民が連携して解決し、持続可能で他にはない価値を持つ「快疎」な群馬を目指すこととしている。なお、群馬県内では群馬県のほかにみなかみ町(令和元年)、桐生市(令和5年)もSDGs未来都市に選定されている。

図5-3-1 持続可能な開発目標(SDGs)一覧



図5-3-2 地方創生SDGs金融フレームワーク



内閣府地方創生推進事務局「地方創生SDGs金融フレームワーク」



# まとめ（生活環境）

国・県の動向まとめ

機会	Politics	<ul style="list-style-type: none"> <li>群馬県として「SDGs未来都市」に選定されており、他地域に先駆けた施策が進められつつある</li> </ul>
	Economy	—
	Society	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、「アフターコロナ」、「ニューノーマル」への移行が進みつつある</li> <li>全国・群馬県ともにSDGsの浸透により、様々な主体で取組が進められつつある</li> </ul>
	Technology	—

本市に及ぼす影響

国が推進するSDGsの取組は、全国的に広く浸透しつつある。**SDGsに取り組むことで都市のブランド力を向上し、住民の地域への誇りや愛着が醸成され、また定住人口や交流人口の増加につながることを期待**されている。本市でも、今後も人口減少が続くことが予測されることから持続可能なまちづくりの必要性が高まっている。群馬県が「SDGs未来都市」に選定されたことを受け、本市としても、県と連携しながら**誰一人取り残さない持続可能な地域・未来をつくる**ことが重要である。

また、2023(令和5)年5月、新型コロナウイルス感染症は5類に移行した。約3年間続いた新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響は一区切りしたものの、**「アフターコロナ」、「ニューノーマル」という、新たな社会・地域のあり方**を模索していく必要がある。

脅威	Politics	—
	Economy	—
	Society	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国・群馬県ともに地域の担い手が不足している</li> <li>全国・群馬県ともに地域住民同士の繋がりが希薄化している</li> </ul>
	Technology	—

本市においても年々、少子高齢化や核家族化、単身世帯の増加に伴い**地域コミュニティの希薄化**が進んでいる。また、地域コミュニティを担う行政区の役員のなり手不足も問題となっている。その中で、財政の硬直化や職員数の減少も進み、住民のニーズに対して**行政だけでは対応できないサービスが顕在化**していることも事実である。地域コミュニティの強化を図ることにより、**自助・共助でカバーすること、行政による公助で対応していくことを棲み分けていく**ことが、持続可能な生活環境の維持に不可欠になる。

## （6）自然環境

## 各項目の分析（自然環境）

### ①地球環境問題

昨今の環境問題には、交通公害や降雨量の変化などをはじめとした地球温暖化の影響など身近な問題から、オゾン層の破壊、熱帯雨林の減少、海洋汚染などの問題まで、広範囲にわたり複雑化・多様化している状況がある。このような状況下で、これまでと同様の化石資源やエネルギーの大量使用を前提とした大量生産・大量消費の経済活動を見直し、中長期的には、製品と資源の価値を可能な限り長く保持・維持し、廃棄物の発生を最小化した循環経済（サーキュラー・エコノミー）への移行を加速する必要がある。そのためには自然との共生を図り、豊かな自然を地域資源として捉え、自然の大きな循環に沿う形で、社会活動を変容させながら利活用していく姿勢が不可欠になる。

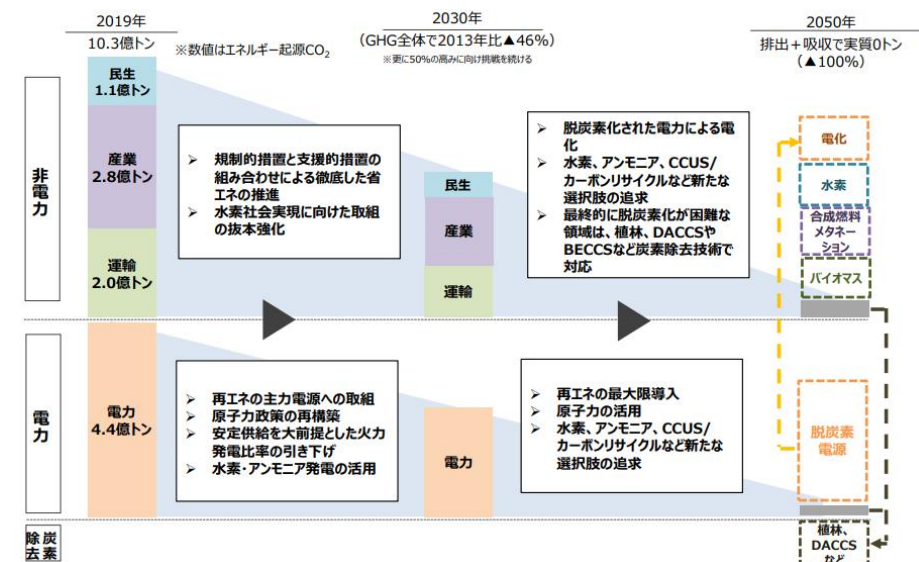
国では、2020(令和2)年10月、「2050(令和32)年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050(令和32)年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、地球規模の課題である気候変動の解決に向けて同年12月にはグリーン成長戦略を策定し、取組を進めている。さらに、地球環境問題への意識は企業においても高まっており、製造業を中心に、地球環境保全への貢献としてCSR活動(企業の社会的責任における活動)に取り組む企業の増加や取組内容の高度化が進んでいる。近年では、企業の事業内容と関連付けて活動することで経済的価値も得るCSV活動(企業が「社会と共有できる価値」を創造する活動)も活性化している。まちづくりにおいてもエネルギーの地産地消による循環型社会に向け、バイオマスや太陽光等の再生可能エネルギーの活用、さらには自治体新電力の設立など環境に寄り添った社会活動のあり方が模索されている。

また、群馬県では、1997(平成9)年に策定された「環境基本計画」をもとに環境保全対策を行ってきたが、新型コロナウイルスの感染拡大や、これに伴うデジタル化をはじめとするニューノーマル（新常態）への転換、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組など、社会経済情勢が大きく変化している中で、これらに対応した新たな環境行政を展開するため、2021(令和3)年度から2030(令和12)年度までの10年間を計画期間とする「群馬県環境基本計画2021-2030」を策定した。

ここでは、2040(令和22)年に向けた群馬県の環境の将来像を「豊かで持続的に発展する環境県ぐんま」とし、それを実現するための4つの基本指針として「環境に責任を持つ人づくり」、「自然と共生できる地域づくり」、「環境への負荷の少ない循環型社会づくり」、「各主体の役割分担と参加のための仕組みづくり」を設定した。

その他、地球温暖化対策に関する個別基本計画として「群馬県地球温暖化対策実行計画2021-2030」を策定し、県全体の温室効果ガス排出量削減や再生可能エネルギー導入目標を設定し、長期的視点に立った環境保全と創造に努めている。

図6-1-1 2050年カーボンニュートラルの実現



経済産業省「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」

# 各項目の分析（自然環境）

## ②自然災害への対応

2011(平成23)年の東日本大震災をはじめとした地震・津波や台風・ゲリラ豪雨などの災害が頻発している。近年では、平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震、令和元年台風19号、令和2年7月豪雨など、自然災害が頻発するとともに、激甚化する傾向にある。

国は、大災害から国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、平時から大規模災害等への備えを行い、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）を目指し、国土強靱化基本計画に基づいた取組を推進している。国土強靱化基本計画のプログラムの重点化の観点から、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」、「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」、「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」の各分野について、更なる加速化・深化を図ることとし、

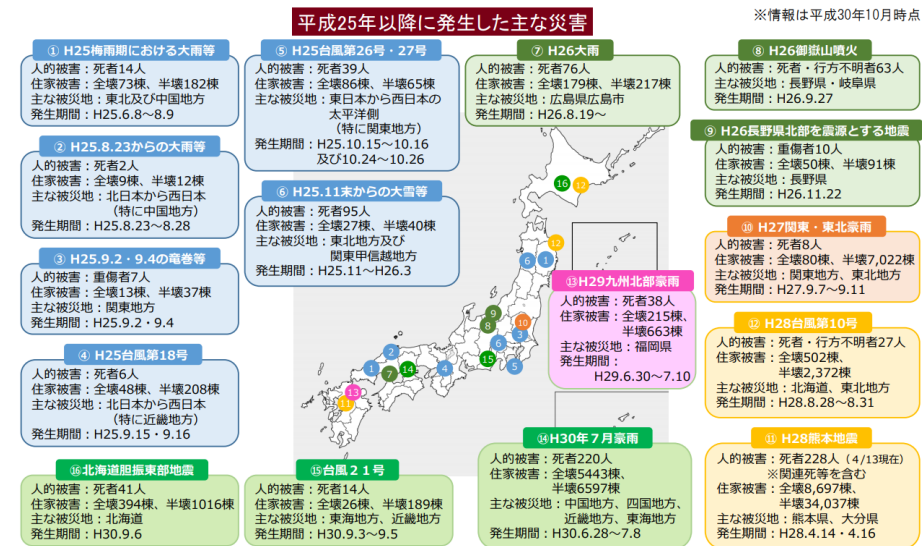
2021(令和3)年度から2025(令和7)年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に対策を講じている。

群馬県においても、自然災害の影響は近年大きくなっており、令和元年台風19号では、記録的な豪雨となり、死者4名、全壊22棟という大きな被害が生じた。こうしたことを受け、2019(令和元)年12月に都道府県としては初となる「群馬・気象災害非常事態」を宣言し、災害に強く、持続可能な群馬県を構築するため、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策を強力かつ集中的に推進することとした。

併せて表明した「2050(令和32)年に向けた『ぐんま5つのゼロ宣言』」では、県土の強靱化とともに県民の防災意識を高め、自然災害による死者をゼロにすることを目指すこととしている。さらに、県の自然災害における避難のあるべき姿として、2021(令和3)年3月に「災害時における避難の基本的考え方ー群馬県避難ビジョンー」を取りまとめ、自然災害にオール群馬で立ち向かうこととした。

新・総合計画および「ぐんま・県土整備プラン2020」において「災害レジエンス No.1の実現」を掲げたほか、「群馬県地域防災計画」(令和5年3月修正)では群馬県に分布する5活火山（日光白根山、赤城山、榛名山、草津白根山及び浅間山）により生じ得る火山災害対策についても災害予防から災害復旧・復興に至るまでの対応を示す等、災害に強い群馬県をつくるため、ハード・ソフト両面の防災・減災対策を強力かつ集中的に推進している。

図6-2-1 近年の主な災害



内閣官房「国土強靱化に向けた取り組みの推進」  
内閣官房「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」



## まとめ（自然環境）

### 国・県の動向まとめ

機会	Politics	<ul style="list-style-type: none"> <li>群馬県では、都道府県としては初となる「群馬・気象災害非常事態」の宣言など、県としての施策が進められつつある</li> </ul>
	Economy	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府は、「GX実現に向けた基本方針～今後10年を見据えたロードマップ～」(令和5年2月)を策定し、GXの実現に向けて今後10年間で150兆円の官民投資を目指すこととしている</li> </ul>
	Society	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国・群馬県ともに地球環境保全に対する意識が高まりつつある</li> <li>全国・群馬県ともに自然災害に対して、防災意識が高まりつつある</li> </ul>
	Technology	<ul style="list-style-type: none"> <li>気象予報の高精度化が進みつつある</li> </ul>

脅威	Politics	—
	Economy	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界的に地球環境保全に対する意識が高まる中で、環境負荷低減のための設備投資の増加や産業構造の変化が急激に進む恐れがある</li> </ul>
	Society	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化による気候変動と、自然災害の頻発・激甚化が進みつつある</li> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、感染症流行時の避難所運営の難しさが浮き彫りとなった</li> </ul>
	Technology	—

### 本市に及ぼす影響

自然災害については近年、頻発・激甚化する傾向にあり、本市においても令和元年台風19号の直撃により甚大な被害を被った。このことから、群馬県は都道府県として初となる「群馬・気象災害非常事態」を宣言し、県としての施策を進めつつある。本市としても、県と連携しながら、**災害後の復旧だけでなく、平時から安心・安全な国土・地域・経済社会の構築に取り組み、レジリエンス（復元力）を備えたまちづくりを目指す必要がある。**

また、地球温暖化は、その影響の大きさや深刻さから単なる環境問題にとどまらず、住民の生活環境を大きく左右する重要な課題となっている。環境問題は全世界共通の課題であり、**行政・民間企業・市民等が連携し、意識改革をはじめとして、GXの推進等、自然への負荷を低減すべく取組を進めていく必要がある。**

世界的な地球環境保全に対する意識の高まりの中で、本市においても、主産業である製造業事業者を中心に、環境負荷低減のための設備投資の増加や産業構造の変化が急激に進む恐れがある。

また、新型コロナウイルス感染症は2023(令和5)年5月に5類移行し、社会的には収束の様相も見せているが、今後の変異種の出現や新たな**感染症の感染拡大を考慮した、災害発生時における避難所運営や罹災証明書申請対応等に万全を期する必要がある。**避難生活の環境改善、手続のデジタル化等を一挙に実行し、**新たな災害対応スタイルを構築していくことが求められている。**

## （7）都市基盤

# 各項目の分析（都市基盤）

## ①都市計画

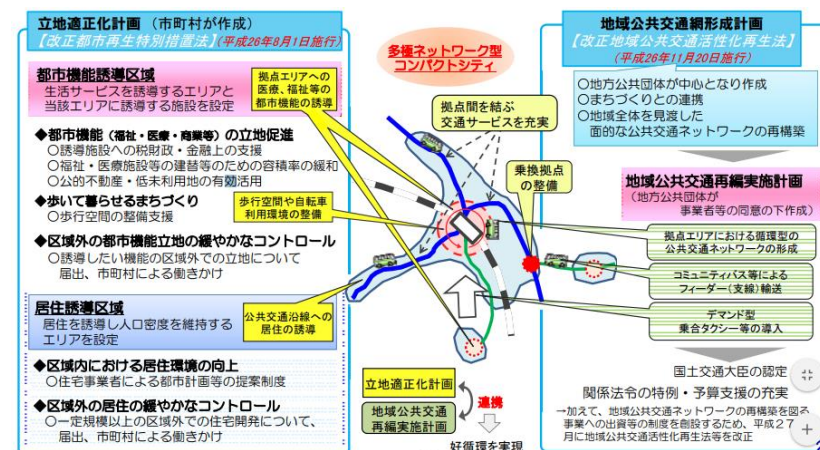
人口減少・高齢化が急速に進む中、特に地方都市においては、地域産業の停滞による活力の低下が叫ばれている。また、多くの地方都市では、住宅や店舗等の郊外立地が進み、市街地が拡散しているが、厳しい財政状況下において、拡散した居住者の生活を支えるサービスの提供が将来的に困難になりかねない等の課題が顕在化し始めている。今後も都市を持続可能なものとしていくためには、都市の部分的な問題への対処療法では間に合わず、都市全体の観点から取組を強力に推進していく必要がある。2014(平成26)年8月に都市再生特別措置法の一部改正法、11月に地域公共交通活性化再生法の一部改正法が施行され、生活拠点などに、福祉・医療等の施設や住宅を誘導し、集約する制度(立地適正化計画制度)や、地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携して面的な公共交通ネットワークを再構築するための新たな仕組みが設けられた。都市全体の構造を見渡し、住宅及び医療・福祉・商業その他の居住に関連する施設の誘導と、それと連携した地域公共交通ネットワークの再編を行うことにより、コンパクト+ネットワークの実現を図っていくことが不可欠である。さらに、高度経済成長期以降に整備されたインフラ・公共施設の老朽化も深刻な課題である。2040(令和22)年の人口動態を見据え、どのインフラ・公共施設をどのような手法で整備・更新するか検討を行っていく必要がある。

また、群馬県では2013(平成24)年に策定された「ぐま“まちづくり”ビジョン」において、人口減少、超高齢社会に対応した「持続可能なまちづくり」への転換を掲げ、県全体の望ましい将来像やその実現に向けた都市計画の基本方針を示している。その中で、群馬県のまちづくりの課題として、群馬県の市街地人口密度は、全国45位（関東地方最下位）であり、人口密度が低く、拡散したまちが形成され、将来的に拡大した社会資本の維持コストが増えることで都市経営・行政サービスの維持が難しくなることが示されている。こうした状況を踏まえ、「ぐんまらしい持続可能なまち」を目指すこととしており、2021(令和3)年に策定した「ぐんまの都市計画2020」においては、持続可能なまとまりのあるまちづくり（コンパクトなまちづくり）への取組みを具体的に示している。

図7-1-1 コンパクト・プラス・ネットワークのイメージ図



図7-1-2 コンパクト・プラス・ネットワークに係る計画制度



国土交通省「コンパクト・プラス・ネットワークの推進について」



# 各項目の分析（都市基盤）

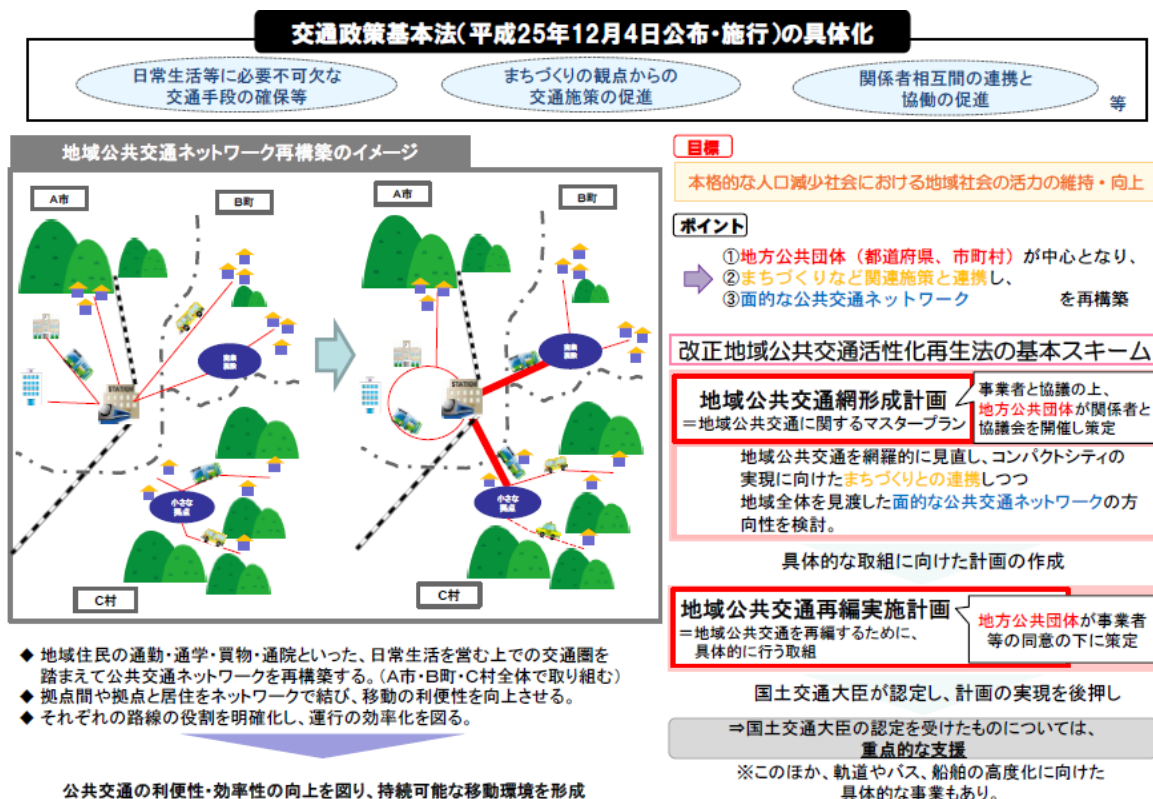
## ②公共交通

モータリゼーション（動力化・自動車化）の進展に伴い、地域公共交通の位置付けが相対的に低下し、輸送人員が減少している。交通事業者の不採算路線撤退による地域公共交通の縮小や、運行回数の減少等の利便性が低下し、地域交通を担う民間事業者の経営悪化が深刻化している。一方で、近年、高齢運転者の交通事故の多発が問題となっており、免許返納が進んでいるが、免許返納後の移動手段の確保については十分な対策が取られていない。特に過疎地では公共交通ネットワークが無くなると移動手段が完全に失われることになるため、代替手段の検討が必要となっている。

内閣府では限界集落等において、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、必要な生活サービスの維持・確保や地域における仕事・収入を確保し、将来にわたって継続できるような「小さな拠点」の形成が提唱されている。具体的には、運営主体として移動手段の確保(公共交通)を始めとした地域課題の解決に向けた多機能型の取組を持続的に行うための「地域運営組織」が必要とされている。「小さな拠点」という枠組みの中での公共交通のあり方として、人流・物流の効率化を目的とした貨客混載の取組やデマンドタクシーなどの取組が全国で広がりつつある。

群馬県においては2023(令和5)年3月に「群馬県交通まちづくり戦略（群馬県地域公共交通計画）」を策定し、まちづくりと連携した公共交通のあるべき姿を描き、公共交通とまちづくり、それぞれが担うべき役割や取り組みの方向性を明らかにした。市町村・交通事業者等と連携して、各種施策を実行することで、ぐんまらしい「快疎」な空間の形成とそれを支える多様な移動手段が整った社会の実現を目指し、各種施策を推進している。

図7-2-1 改正地域公共交通活性化再生法(平成26年5月成立)の概要



## 各項目の分析（都市基盤）

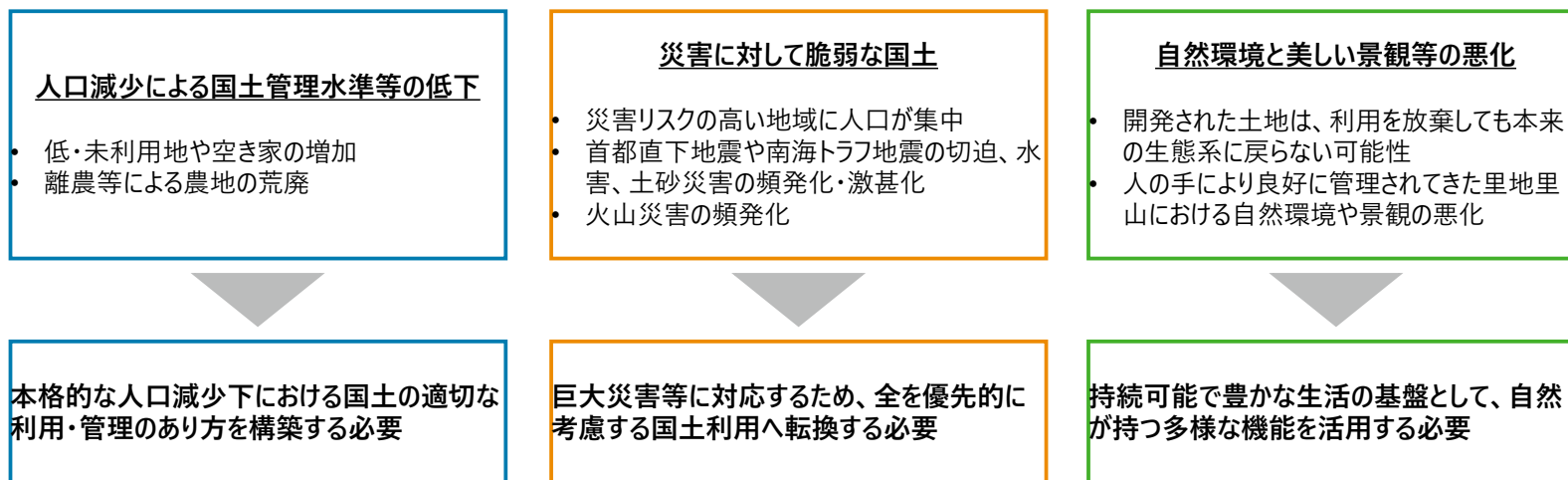
### ③土地利用

人口減少・超高齢社会における開発圧力の低下や土地需要の減少により、国土管理水準の低下や非効率な土地利用の増大等が懸念されており、国土の適切な利用・管理のあり方を構築していく必要が生じている。

国は人口減少下における国土利用のあり方として「適切な国土管理を実現する国土利用」、「自然環境と美しい景観等を保全・再生・活用する国土利用」、「安全・安心を実現する国土利用」の3つを基本方針とし、国土の安全性を高め、持続可能で豊かな国土を形成する国土利用を目指す第五次国土利用計画全国計画を2015(平成27)年8月に改定した。また、2020(令和2)年3月には空き地・空き家等の低未利用の不動産や所有者による適正な利用・管理が期待できない管理不全の土地等の問題に対応するため、土地基本法等が、土地の適正な「利用」「管理」の確保の必要性が明示される形で改正され、それに基づき同年5月に土地基本方針が策定され、土地に関する施策を総合的に推進することとなった。

また、群馬県では、県土の適正かつ合理的な土地利用を図るため、2012(平成24)年3月に「群馬県土地利用基本計画」を策定した。県土全体の調和ある有効利用とともに環境の保全を実現するため、都市部における安全かつゆとりある環境の形成、農山村における良好な生産及び生活環境の一体的な形成等、地域別の土地利用の基本方向を示している。

図7-3-1我が国の国土利用をめぐる状況と課題



## まとめ（都市基盤）

国・県の動向まとめ

機会	Politics	<ul style="list-style-type: none"> <li>国では、「立地適正化計画制度」や「面的な公共交通ネットワークの再構築支援」等の取組を推進している</li> </ul>
	Economy	—
	Society	—
	Technology	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通機関における自動運転の実証等、実用化に向けた検討・技術開発が進んでいる</li> </ul>

本市に及ぼす影響

本市においても、持続可能な生活インフラの整備に向けて、引き続き「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の実現に向けて、**都市計画マスタープランに基づいた地域づくりを進めていくことが必要**である。  
 土地の利活用については、本市では市域の大部分で区域区分を終えているが、その上で、「持続可能なまとまりのあるまちづくり（コンパクトなまちづくり）」に向けて、**空き家対策や中心市街の活性化と、効果的な土地の管理や利活用**に取り組んでいく必要がある。

### 脅威

脅威	Politics	—
	Economy	—
	Society	<ul style="list-style-type: none"> <li>群馬県では、人口密度が低く、拡散した都市構造が形成されており、将来的に社会資本の維持コストが増大する恐れがある</li> <li>全国・群馬県ともに高度経済成長期以降に整備されたインフラ・公共施設の老朽化が進んでいる</li> <li>全国・群馬県ともに高齢運転者の交通事故が多発している</li> <li>全国・群馬県ともに免許返納後の代替交通手段が不足している</li> </ul>
	Technology	—

公共交通に関しては、高齢化の進展により日常生活に必要な移動手段の確保が必要な高齢者が増加することが予測される一方で、地方都市の多くは、電車やバスへの依存度が低いため、**地域交通を担う民間事業者の経営環境はさらに苦しくなる可能性**がある。本市でも、買い物や通院等、日常生活に必要な移動手段の維持と確保が課題であり、民間事業者や市民等と連携をしながら、**公共交通ネットワークの再構築に取り組むことが重要**となる。

## （8）行財政基盤

# 各項目の分析（行財政基盤）

## ①国・地方自治体の財政状況

国の2023(令和5)年度予算案の一般会計歳出(114.4兆円)は、主に年金・医療・介護・子育て等に使われる「社会保障」、国債の償還と利払いを行う「国債費」、地方公共団体の財政力を調整するために支出する「地方交付税交付金等」に使われており、全体の約7割を占めている。一般会計歳入(114.4兆円)を見ると、国債により調達された収入である「公債金」が約31%となっており、税金等で賄えている金額は歳出全体の約3分の2程度であり、将来世代への負担増が懸念される。

地方財政における財政構造は、2020(令和2)年度から2021(令和3)年度にかけての1年だけでは、改善傾向が見られた。経常収支比率100%以上の団体が30団体減、90%以上100%未満の団体が573団体減となった。一方で、80%以上90%未満が422団体増、70%以上80%未満が167団体増、70%未満が14団体増となり、全体的に改善傾向に移行している。しかし、これは新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金や国補正予算で追加措置された地方交付税といった要因によるものであり、長期的には経常収支比率の悪化と財政の硬直化が進むものと考えられる。

図8-1-1 国の歳入・歳出の状況

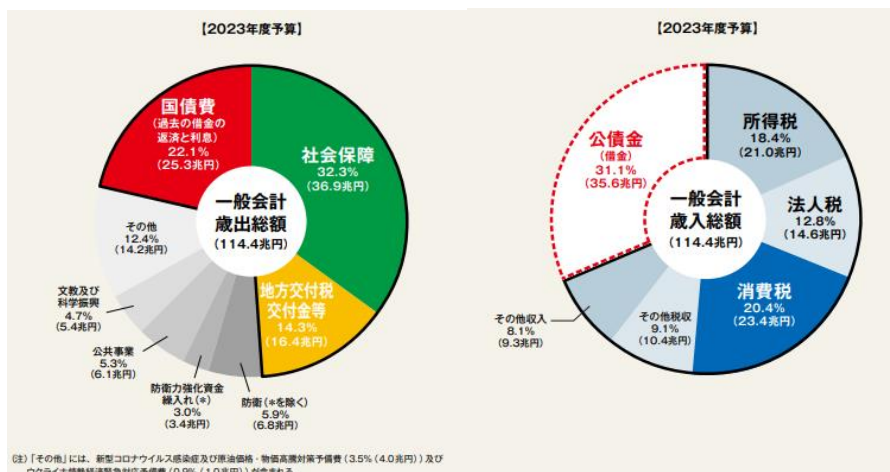


図8-1-2 経常収支比率の段階的分布状況

区分	70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上	合計
令和3年度						
都道府県	- (-)	1 (2.1)	39 (83.0)	7 (14.9)	- (-)	47 (100.0)
市町村	25 (1.5)	261 (15.2)	1,068 (62.2)	361 (21.0)	3 (0.2)	1,718 (100.0)
合計	25 (1.4)	262 (14.8)	1,107 (62.7)	368 (20.8)	3 (0.2)	1,765 (100.0)
令和2年度						
都道府県	- (-)	- (-)	3 (6.4)	42 (89.4)	2 (4.3)	47 (100.0)
市町村	11 (0.6)	95 (5.5)	682 (39.7)	899 (52.3)	31 (1.8)	1,718 (100.0)
合計	11 (0.6)	95 (5.4)	685 (38.8)	941 (53.3)	33 (1.9)	1,765 (100.0)
増減						
都道府県	-	1	36	△ 35	△ 2	-
市町村	14	166	386	△ 538	△ 28	-
合計	14	167	422	△ 573	△ 30	-

(注) ( ) 内の数値は、構成比 (%) である。



# 各項目の分析（行財政基盤）

## ①国・地方自治体の財政状況

地方公共団体の歳出は、普通建設事業費(特に単独事業費)が大きく減少する一方で、扶助費、公債費が増加している。義務的経費である扶助費、公債費、人件費の合計は全体の約4割を占めている。歳入については、2001(平成13)年以降、臨時財政対策債を発行して一般財源総額を確保する状況が続いている。

群馬県の歳出は、目的別で見ると、学校教育に係る教育費や産業振興・就業者の福祉向上に係る商工・労働費が全国平均と比較して大きい一方で、社会保障に係る民生費の割合は小さくなっている。歳出を性質別に整理すると、人件費の占める割合が全国平均より大きくなっている一方、扶助費、公債費、人件費の義務的経費の合計は全国平均を下回っている。歳入については、地方税等が約3割にとどまっておき、行政サービスを維持するための税財源を確保するため、国と地方の役割分担に基づく適切な地方財政措置を求めるとともに、税金の確実な徴収、税外収入の拡大などによる自主財源の確保を図る必要がある。

図8-1-3 全国の歳入・歳出の状況

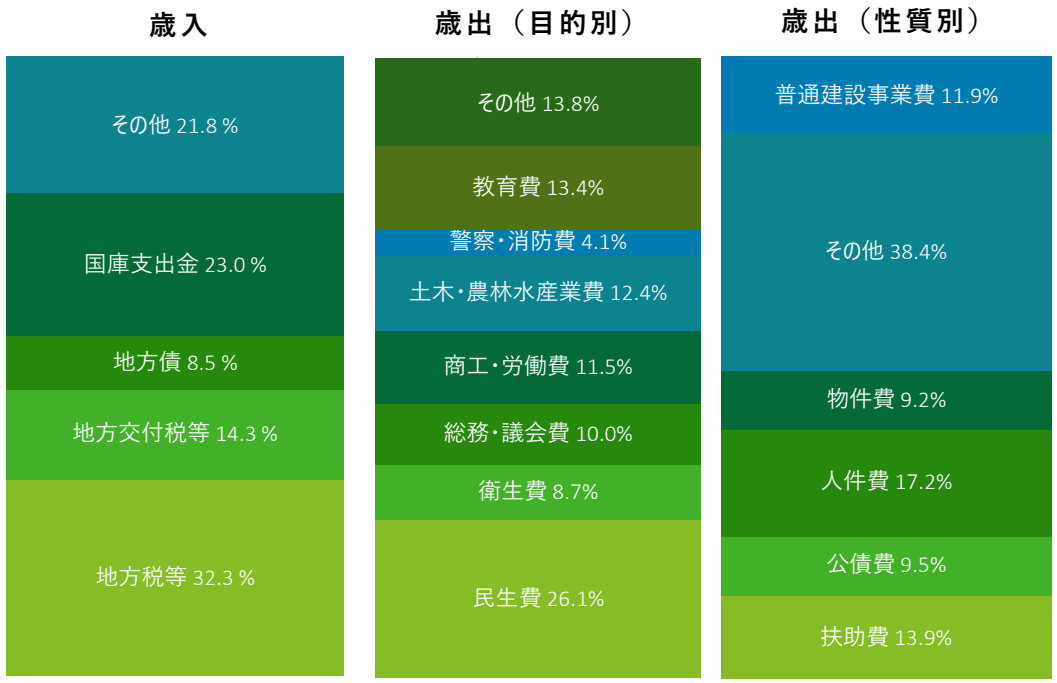
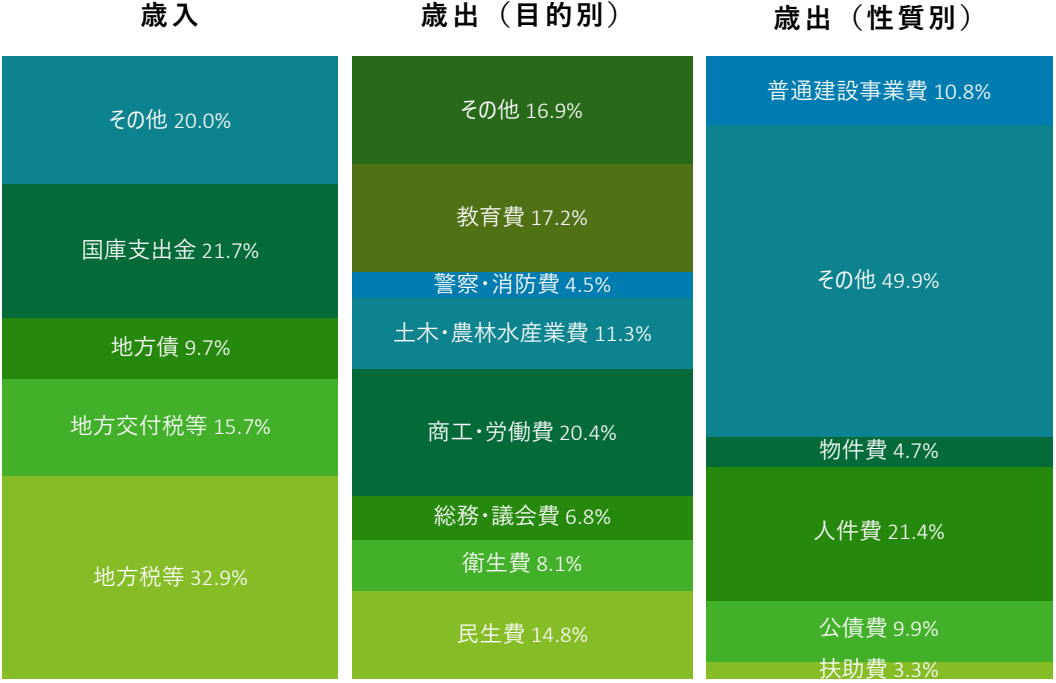


図8-1-4 群馬県の歳入・歳出の状況



総務省「令和3年度地方財政統計年報」

総務省「令和3年度都道府県決算カード」

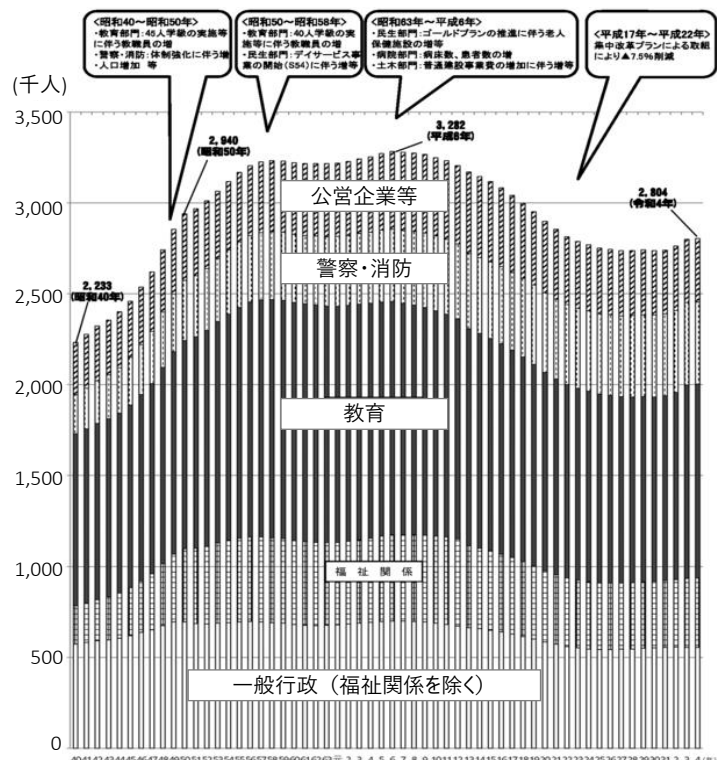
# 各項目の分析（行財政基盤）

## ②地方公務員数の推移

地方公務員数は1994(平成6)年の328.2万人をピークに減少傾向に転じ、2021(令和3)年には276.2万人となっている。前年の2020(令和2)年と比較すると、警察部門を除くすべての部門において微増している。しかし近年の採用数減少に加え、人口減少によるなり手不足もあいまって、今後さらなる地方公務員の減少が見込まれる。

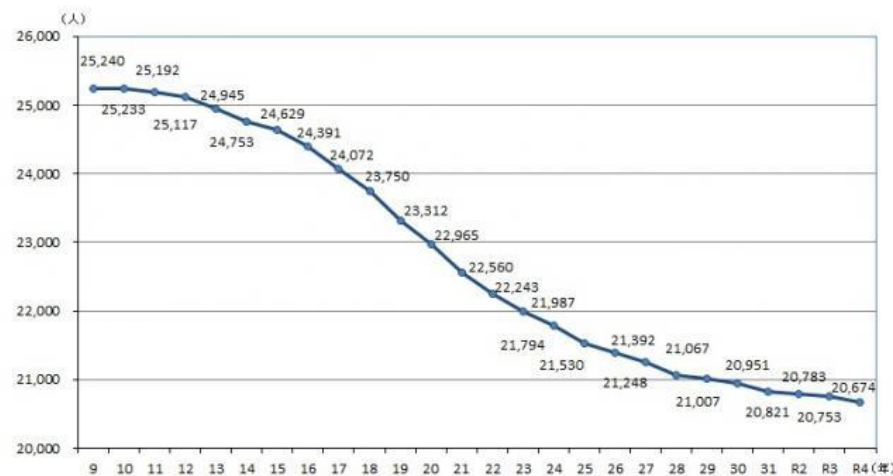
群馬県内市町村及び一部事務組合の総職員数は、2022(令和4)年4月1日現在20,674人となっている。1997(平成9)年4月1日の25,240人をピークに25年連続で減少しており、対1997(平成9)年比18.1%の減少となっているものの、近年は減少幅が小さくなりつつある。長期的には、今後も全国の動向と同様に、地方公務員数の減少が考えられるため、人材の確保・育成が課題となる。

図8-2-1 地方公共団体の総職員数の推移



※ 出典：昭和40～49年は地方公務員給与実態調査、昭和50年以降は地方公共団体定員管理調査による（各年4月1日現在）。

図8-2-2 群馬県内市町村及び一部事務組合の総職員数の推移



総務省「地方公務員数の状況」  
群馬県「県内市町村及び一部事務組合の職員数」



## 各項目の分析（行財政基盤）

### ③行政改革の動向（地方行政のデジタル化）

全国的に深刻化する人手不足への対応に加え、大規模な自然災害や感染症等のリスクにも的確に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供するためには、国・地方を通じた行政のデジタル化を進め、デジタル・ガバメントを確立することで、新たな時代にふさわしい環境を整えることが喫緊の課題である。

行政手続のオンライン化をはじめ、住民に身近な地方公共団体の行政サービスに係る一連の業務を様々なICT技術を活用して処理をできるようにすることにより、住民、企業等の様々な主体にとって利便性が向上するとともに、公共私連携や地方公共団体の広域連携による知識・情報の共有や課題解決の可能性が広がるなど、組織や地域の枠を越えたイノベーション創出の基盤となり、さらにこうした連携が、デジタル化の効果を一層高めるといった好循環の形成も期待される。実際に地方行政のデジタル化を実現するためには、国・地方に共通する基盤の活用、情報システム等を効率的・効果的に整備するシステム面での対応や専門人材の確保を含めた人材面での対応が必要となる。また、デジタル化を進める際の前提として、サイバー・セキュリティ対策や個人情報保護、災害時の対応、分野を越えた連携、さらにはデジタル化の移行過程における高齢者等の住民や行政側の負担等に留意する必要がある。

2020(令和2)年12月には、総務省において「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」が策定され、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関連省庁による支援策等を取りまとめた。また、これを踏まえて、2021(令和3)年7月には、総務省において「自治体DX推進手順書」が策定され、自治体が着実にDXに取り組めるよう、DX推進にあたって、想定される一連の手順を示した。

さらに、2021(令和3)年9月1日には、デジタル社会の形成に関する司令塔として、強力な総合調整機能（勧告権等）を有するデジタル庁が創設された。基本方針を策定するなどの企画立案や、国、地方公共団体、準公共部門等の情報システムの統括・管理等を行う。地理的・経済的・身体的制約の有無にかかわらず、あらゆる人や団体が必要な時に必要なだけデジタルを利用できる環境（アクセシビリティ）を確保すること等を通じて、デジタル・デバイド等を解消し、誰一人取り残さないデジタル化の実現とともに、今後、ますますデジタル化の加速が期待される。

また、群馬県庁では、新・総合計画で掲げる『2023(令和5)年度までに日本最先端クラスのデジタル県』を達成するため、2021(令和3)年3月、「群馬県庁DXアクションプラン～日本最先端デジタル県へ～」を策定し、県庁業務のデジタル化に取り組んでいる。具体的には、デジタルトランスフォーメーションによる県民の利便性向上、戦略的なメディアプロモーション体制の整備と推進、自治体間連携と地方分権改革推進、県政のデジタル化推進、多様で柔軟な働き方の実現に取り組んでいる。（【出所】群馬県庁DXアクションプラン）

図8-3-1自治体DX全体手順書の概要

#### 自治体DX全体手順書【第2.1版】概要

##### 1. 本手順書の趣旨

- ✓ 全体手順書は、DXを推進するに当たって、想定される一連の手順を示すもの。主に、DX推進計画の「自治体におけるDX推進体制の構築」に対応し、先行的な自治体の事例等をもとに、各自治体がその実情に応じてDXを推進する際の参考となるよう作成。
- ✓ 令和4年9月、人材確保・育成策、公平性・透明性確保に係る取組等を盛り込む改定を実施。
- ✓ 令和5年1月、デジタル人材の確保・育成に関する自治体の取組状況を踏まえ、デジタル人材の確保・育成の全体像や人物像について改めて整理

##### 2. DX推進の手順

ステップ0 DXの認識共有・機運醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 自治体は、デジタル社会形成基本法の基本理念にのっとり、自主的な施策を実施する責務を有する</li> <li>✓ DXの実現に向け、首長や幹部職員によるリーダーシップや強いコミットメントが重要</li> <li>✓ 首長等から一般職員まで、DXの基礎的な共通理解の形成、実践意識の醸成</li> <li>✓ 利用者中心の行政サービス改革を進めるとい、いわゆる「サービスデザイン思考」の共有</li> </ul>
ステップ1 全体方針の決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ DX推進のビジョンと工程表で構成される「全体方針」を決定・広く共有</li> <li>✓ 自治体DX推進の意義を参考にしつつ、地域の実情も踏まえて、自団体のDX推進のビジョンを描く</li> <li>✓ デジタル化の進捗状況を確認し、自団体のDXの取組内容、取組み順序を大まかな工程表にする</li> </ul>
ステップ2 推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 全庁的・横断的な推進体制の構築。DXの司令塔として、DX推進担当部門を設置し、各業務担当部門をはじめ各部門と緊密に連携する体制を構築</li> <li>✓ 各部門の役割に見合ったデジタル人材が配置されるよう、人事・研修担当部門との連携のもと、人材育成・外部人材の活用を図る</li> <li>✓ 所属や職位に応じて身につけるべきデジタル技術等の知識、能力、経験等を設定した体系的な育成方針を策定。特に、専門知識を身につけ、中核となって実務をとりまとめることができる職員（「DX推進リーダー」）について、人事運用上の取組みや、OJT・OFF-JTによる研修を組み合わせて育成</li> <li>✓ 十分な能力・スキルや経験を持つ職員の配置が困難な場合には、外部人材の活用も検討</li> </ul>
ステップ3 DXの取組の実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 関連ガイドライン等を踏まえて、個別のDXの取組を計画的に実行。「PDCA」サイクルによる進捗管理</li> <li>✓ 取組内容に応じて、「OODA※」のフレームワークを活用した柔軟で速やかな意思決定</li> </ul> <p>※ 「Observe（観察、情報収集）」、「Orient（状況、方向性判断）」、「Decide（意思決定）」、「Act（行動、実行）」の頭文字をつないだ言葉で、意思決定プロセスを理論化したもの</p>

総務省「自治体DX推進手順書の概要」

## 各項目の分析（行財政基盤）

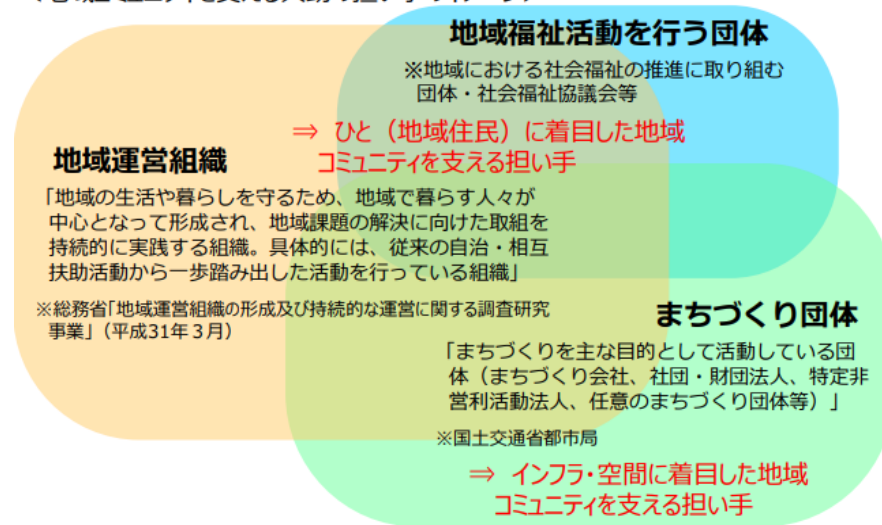
### ③行政改革の動向（公共私連携）

地域社会においては、行政のほか、コミュニティ組織、NPO、企業等、多様な主体によって、住民が快適で安心な暮らしを営んでいくために必要なサービス提供や課題解決がなされているが、社会課題がますます多様化・複雑化していく中で、今後は、これまで主として家庭や市場、行政が担ってきた様々な機能を、これらの主体が、組織の枠を越えて、サービス提供や課題解決の担い手としてより一層関わっていくことが必要である。しかし、このような共助の担い手の活性化や持続的な活動基盤の構築のためには、地域の課題解決に取り組む人材の確保・育成や資金の確保・多様化が課題となっており、市町村は、多様な住民が継続的に活動に関わるための仕組みづくりや、人材、資金、ノウハウ等の確保へ向けた支援等を、地域の課題やコミュニティ組織の活動状況に応じて適切な手法を組み合わせながら、積極的に行っていくことが求められる。地域コミュニティが元々希薄な傾向のある都市部を皮切りに、自治会・町内会等の活性化に加え、コミュニティ支援を担うNPO等の団体や企業等と行政との協定やシェアリングエコノミーの活用等が注目され始めている。さらには、持続可能な財政運営を測るという観点から、事業の成果に連動して、委託料の最終支払い額が決まるという民間への行政サービスの業務委託契約である成果連動型民間委託契約（PFS：Pay For Success）やふるさと納税、クラウドファンディング等の取組への検討が進むなど、新たな公共私連携のあり方に期待が高まっている。

また、地方自治体と民間事業者の連携が進むにつれて、地方自治体においてもガバナンスの強化・コンプライアンスの充実の必要性が高まっていることなどから地方自治体が改正され、2019(平成31)年4月より都道府県と政令指定都市に対して「内部統制制度の導入」が義務化された。中核市以下の自治体は導入義務の対象からは外れた一方で、参議院附帯決議において、「政令指定都市以外の市町村においても内部統制に関する方針が早急に策定されるよう引き続き検討を行うこと」と定められるなど、中核市以下の市区町村においても対応が求められる状況にある。

図8-3-2 地域コミュニティを支える共助の担い手のイメージ

＜地域コミュニティを支える共助の担い手のイメージ＞



総務省「公共私連携（地域コミュニティを支える取組）について」



## 各項目の分析（行財政基盤）

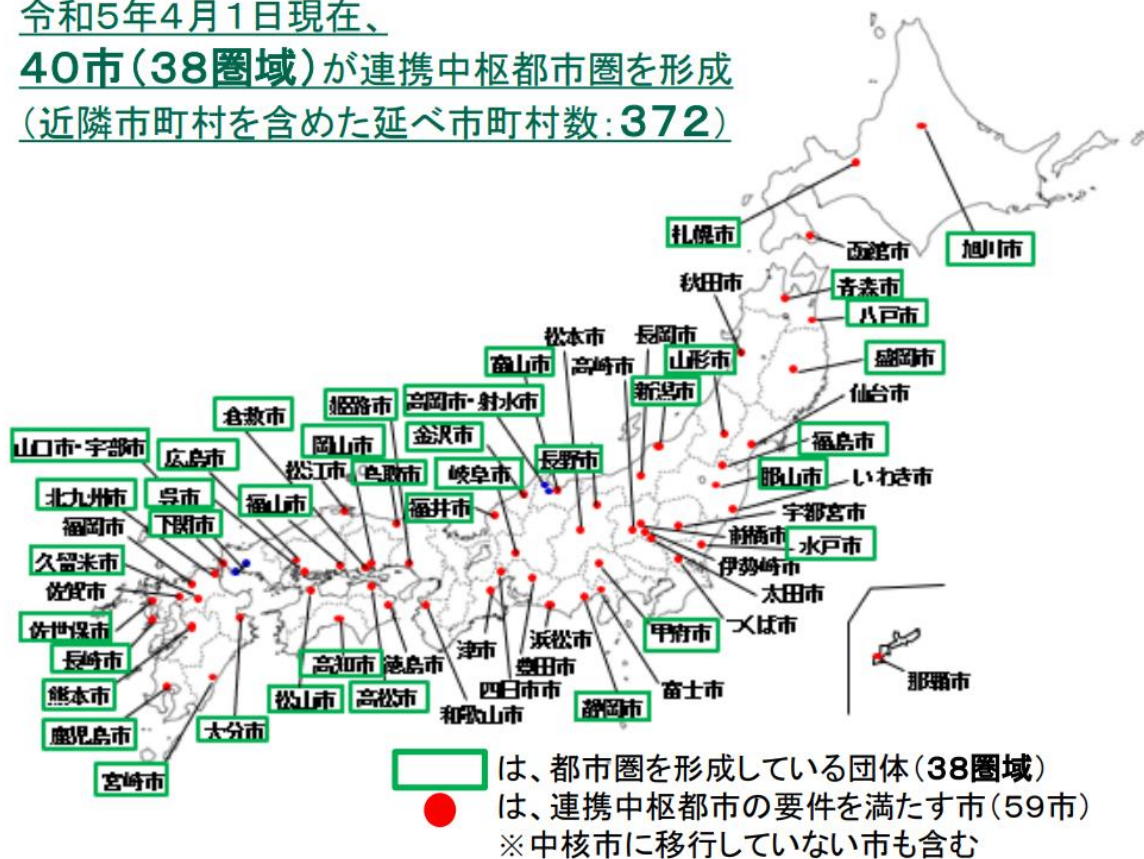
### ③行政改革の動向 （地方公共団体の広域連携）

連携中枢都市圏構想に代表されるように、各市町村がそれぞれの有する強みとそれぞれの持つ情報を共有し、資源を融通し合うなど、地域の枠を越えて連携し、役割分担を柔軟に見直すことで人口減少・少子高齢化社会においても一定の圏域人口を維持していくことが重要となっている。市町村においては、他の地方公共団体と連携し、住民の生活機能の確保（医療・介護、公共交通等）、地域の活性化・経済成長、災害への対応、地域社会を支える次世代の人材の育成、さらには、森林や農地の保全、持続可能な都市構造への転換、技術やデータを活用した都市・地域のスマート化の実現などのまちづくり等に広域的に取り組んでいくことが必要である。

また、インフラの老朽化、利用者の減少に伴う維持管理コストの増大や、技術職員、ICT人材等の専門人材の不足の深刻化に対応し、他の地方公共団体と連携し、施設・インフラ等の資源や専門人材の共同活用に取り組むことが効果的である。さらには広域連携により行政サービスが安定的に提供されていることは、行政区域を越えて活動している企業等の経済活動の基盤となり、新たな産業や雇用の場の創出など、地域経済の活性化にも資することになる。

図8-3-3 連携中枢都市圏の取組状況

令和5年4月1日現在、  
**40市(38圏域)**が連携中枢都市圏を形成  
(近隣市町村を含めた延べ市町村数:372)



総務省 第32次地方制度調査会「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申(令和2年6月26日)」、首相官邸「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針(令和2年12月25日)」、総務省「連携中枢都市圏の取組の推進」

## まとめ（行財政基盤）

### 国・県の動向まとめ

機会	Politics	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国的に行政分野におけるデジタル化が進められている</li> <li>全国的に広域連携などの行政改革が進められている</li> <li>ふるさと納税による税収の他自治体からの流入を見込める</li> </ul>
	Economy	—
	Society	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国的にCSRの普及・浸透による官民連携が活発化しつつある</li> </ul>
	Technology	<ul style="list-style-type: none"> <li>RPA、生成AI等、行政DXにつながる技術・サービスの開発が進みつつある</li> </ul>

脅威	Politics	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと納税により税収が他自治体へ流出する恐れがある</li> </ul>
	Economy	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの自治体で公債費の増加と財政の硬直化が進む</li> <li>円安の進行等、国際競争力の低下によるさらなる経済活動の縮小の恐れがある</li> </ul>
	Society	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国・群馬県ともに公務員数の減少が進んでいる</li> <li>全国・群馬県ともに公共施設・インフラ等の老朽化が進んでいる</li> </ul>
	Technology	—

### 本市に及ぼす影響

行政の限られた予算・職員数で多様な行政サービスを提供していくために、**民間委託や市民協働により、行政と市民が協力して、地域課題への対応を進めていくようなモデルの構築や、公共施設の総量の適正化**、近隣の自治体と連携して、広域で課題に対応していくといったような県内若しくは県域を超えた**広域連携**等の取組の必要性が高まっている。

また、住民サービスの向上と業務の効率化に向けた**デジタル化、自治体DXの推進**も検討する必要がある。行政分野における徹底したオンライン化・電子処理化、ネットでの情報発信、各種データのオープンデータ化等、デジタル化は多くの自治体で推進されており、行政手続のオンライン化は役所に行かずに必要な行政サービスの申込みやデータの提供が受けられる環境を早急に整備することが期待される。また、ChatGPTに代表される生成AIの利活用についても、複数の自治体で利活用に向けた検討が開始されており、国や他自治体の動向を見極めつつ、庁内業務および住民サービスへの利活用可能性を検討することが考えられる。

人口減少に伴う自主財源の減少・財政の硬直化や職員数の減少は本市も例外ではなく、**多様化する市民ニーズをいかに汲み取り、行政サービスを維持・増進していくか**、大きな課題である。

財政については、本市においても扶助費や公債費などの義務的経費が大きな割合を占めており、すべての市民ニーズに対応することは困難な状況である。今後、行政サービスを維持するための税財源を確保するため、国と地方の役割分担に基づく適切な地方財政措置を求めるとともに、税の確実な徴収、税外収入の拡大などによる**自主財源の確保**を図る必要性が益々高まっている。

## 2. 定量調査（地域特性分析）

# 分析手法

## ① 出典（算出式）

各指標の数値については、可能な限り最新の統計から引用した。  
 また、統計表に記載された数値ではなく、各数値を用いて算出した場合は算出式を記載した。  
 「1万人当たり」の数値を算出する際の人口は、令和2年国勢調査の数値を使用した。

## ② 偏差値

伊勢崎市及び比較団体各市の平均を50としたときの伊勢崎市の偏差値を記載した。  
 偏差値は以下の数式で算出し、50以上である場合、比較団体各市平均を上回っており、50以下である場合、比較団体各市平均を下回っていることを意味する。

$$\text{偏差値} = \frac{\text{伊勢崎市の実数} - \text{6市の実数の平均}}{\text{標準偏差}} \times 10 + 50$$

ただし、下線のある指標名項目については、数値が小さい方が好ましいものであることから、以下の数式で算出した。

$$\text{偏差値} = \frac{\text{伊勢崎市の実数} - \text{6市の実数の平均}}{\text{標準偏差}} \times (-10) + 50$$

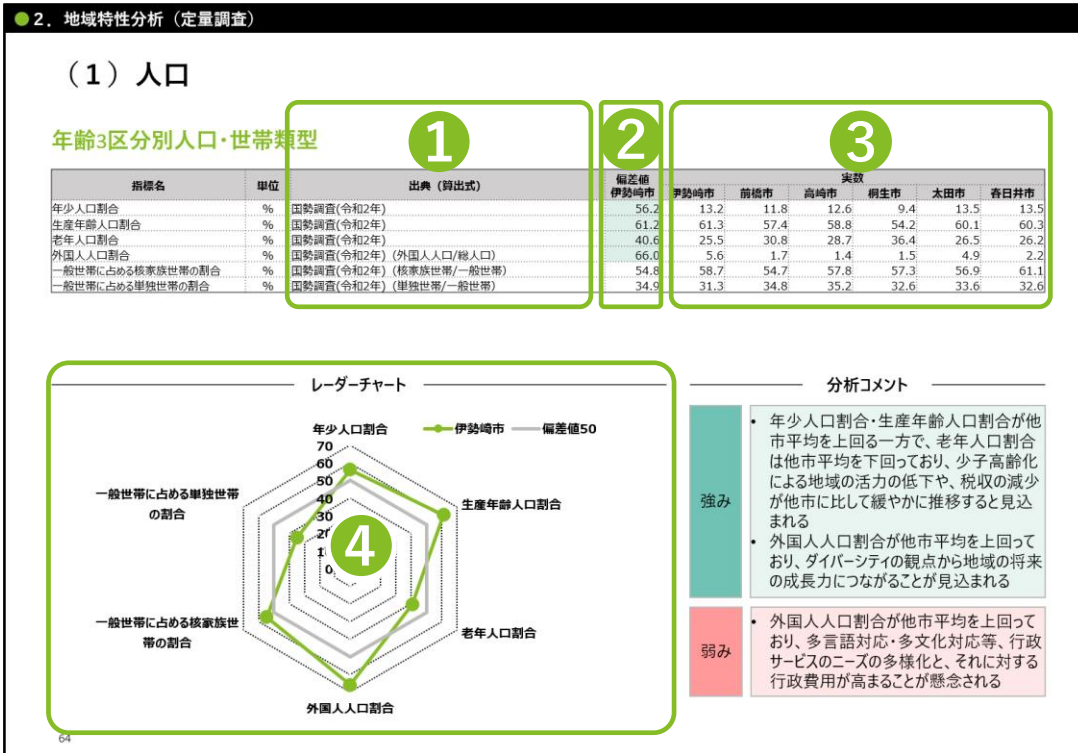
また、分析コメントの「強み」に対応する偏差値には水色、「弱み」に対応する偏差値には桃色で着色した。

## ③ 実数

各指標について、伊勢崎市及び比較団体各市の実数を記載した。

## ④ レーダーチャート

伊勢崎市の偏差値をレーダーチャートで表した。グレーの太線は偏差値50を表している。

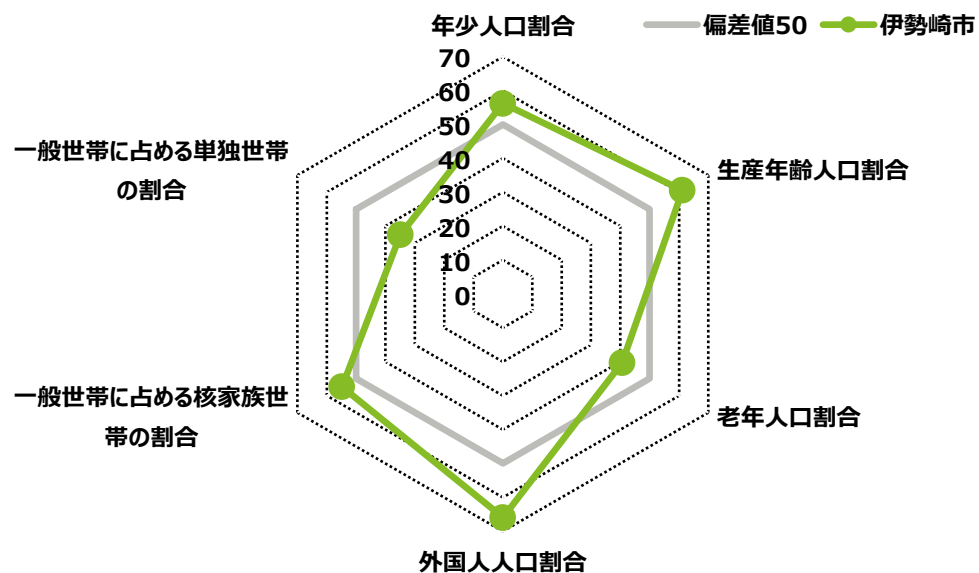


# （1）人口

## 年齢3区分別人口・世帯類型

指標名	単位	出典（算出式）	偏差値	実数					
			伊勢崎市	伊勢崎市	前橋市	高崎市	桐生市	太田市	春日井市
年少人口割合	%	国勢調査(令和2年)	56.2	13.2	11.8	12.6	9.4	13.5	13.5
生産年齢人口割合	%	国勢調査(令和2年)	61.2	61.3	57.4	58.8	54.2	60.1	60.3
老年人口割合	%	国勢調査(令和2年)	40.6	25.5	30.8	28.7	36.4	26.5	26.2
外国人人口割合	%	国勢調査(令和2年) (外国人人口/総人口)	66.0	5.6	1.7	1.4	1.5	4.9	2.2
一般世帯に占める核家族世帯の割合	%	国勢調査(令和2年) (核家族世帯/一般世帯)	54.8	58.7	54.7	57.8	57.3	56.9	61.1
一般世帯に占める単独世帯の割合	%	国勢調査(令和2年) (単独世帯/一般世帯)	34.9	31.3	34.8	35.2	32.6	33.6	32.6

レーダーチャート



分析コメント

強み

- 年少人口割合・生産年齢人口割合が他市平均を上回る一方で、老年人口割合は他市平均を下回っており、少子高齢化による地域の活力の低下や、税収の減少が他市に比して緩やかに推移すると見込まれる
- 外国人人口割合が他市平均を上回っており、ダイバーシティの観点から地域の将来の成長力につながるが見込まれる

弱み

- 外国人人口割合が他市平均を上回っており、多言語対応・多文化対応等、行政サービスのニーズの多様化と、それに対する行政費用が高まる懸念される

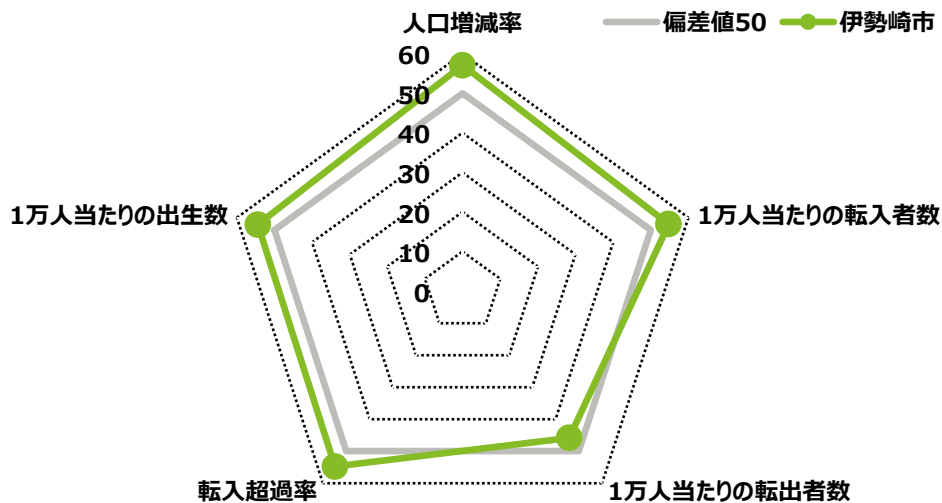


# (1) 人口

## 社会増減・自然増減

指標名	単位	出典 (算出式)	偏差値 伊勢崎市	実数					
				伊勢崎市	前橋市	高崎市	桐生市	太田市	春日井市
人口増減率	%	国勢調査(令和2年)	57.1	1.5	-1.2	0.6	-7.2	1.5	0.7
1万人当たりの転入者数	人	住民基本台帳人口移動報告(令和4年) (転入者数/総人口*10000)	54.8	349.4	324.9	326.6	223.0	376.5	355.1
1万人当たりの転出者数	人	住民基本台帳人口移動報告(令和4年) (転出者数/総人口*10000)	45.8	340.8	337.0	321.5	271.8	344.0	359.9
転入超過率	%	住民基本台帳人口移動報告(令和4年) (転出入超過数/総人口)	54.8	0.1	-0.1	0.1	-0.5	0.3	0.0
1万人当たりの出生数	人	人口動態調査(令和3年) (出生数/総人口*10000)	54.4	68.0	62.9	66.5	38.8	66.5	75.1

レーダーチャート



分析コメント

**強み**

- 人口増加傾向にあり、人口減少・高齢化による地域の活力の低下や、税収の減少が他市に比して緩やかに推移すると見込まれる

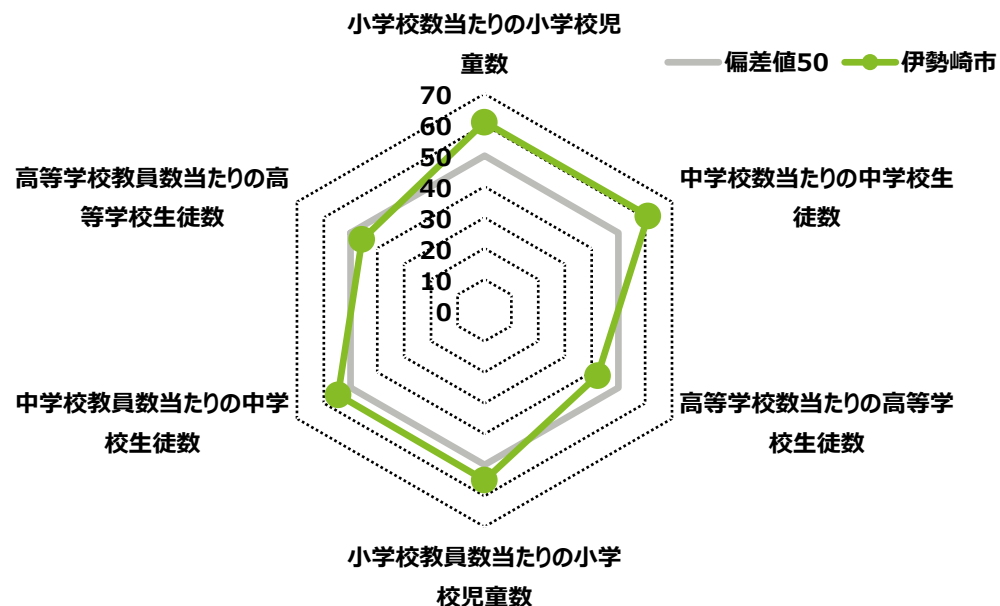
**弱み** 特になし

## （2）教育・文化

### 児童数・生徒数

指標名	単位	出典（算出式）	偏差値 伊勢崎市	実数					
				伊勢崎市	前橋市	高崎市	桐生市	太田市	春日井市
小学校数当たりの小学校児童数	人	学校基本調査(令和4年) (小学校児童数/小学校数)	60.8	474.5	325.5	318.2	246.3	472.9	441.3
中学校数当たりの中学校生徒数	人	学校基本調査(令和4年) (中学校生徒数/中学校数)	61.1	501.7	375.0	384.7	227.7	375.3	513.8
高等学校数当たりの高等学校生徒数	人	学校基本調査(令和4年) (高等学校生徒数/高等学校数)	42.2	701.8	772.2	854.3	923.5	598.8	879.6
小学校教員数当たりの小学校児童数	人	学校基本調査(令和4年) (小学校児童数/小学校教員数)	54.9	15.8	14.9	14.2	12.4	15.7	17.3
中学校教員数当たりの中学校生徒数	人	学校基本調査(令和4年) (中学校生徒数/中学校教員数)	54.6	14.1	13.4	13.5	11.0	13.6	15.4
高等学校教員数当たりの高等学校生徒数	人	学校基本調査(令和4年) (高等学校生徒数/高等学校教員数)	45.8	13.9	14.5	15.7	14.4	12.4	14.8

レーダーチャート



分析コメント

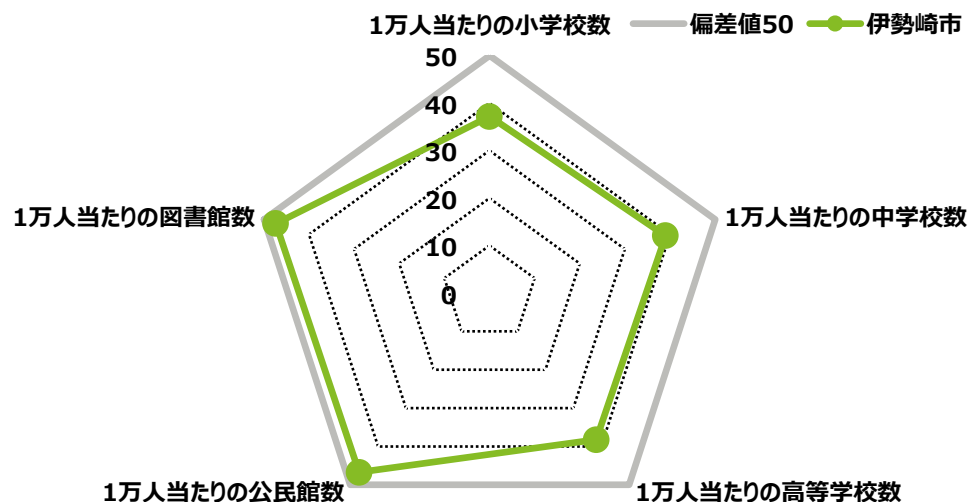
- 強み**
  - 高等学校における教員1人当たりの生徒数が他市平均を下回っており、充実した教育活動が展開されている環境であると見込まれる
- 弱み**
  - 小学校・中学校における教員1人当たりの児童数・生徒数が他市平均を上回っており、教員の負担が過大になるとともに、教育活動が行き届いていない恐れがある

## （2）教育・文化

### 学校・社会教育施設数

指標名	単位	出典（算出式）	偏差値	実数					
			伊勢崎市	伊勢崎市	前橋市	高崎市	桐生市	太田市	春日井市
1万人当たりの小学校数	校	学校基本調査(令和4年) (小学校数/総人口*10000)	37.2	1.1	1.5	1.6	1.5	1.1	1.2
1万人当たりの中学校数	校	学校基本調査(令和4年) (中学校数/総人口*10000)	39.0	0.5	0.7	0.7	1.0	0.8	0.6
1万人当たりの高等学校数	校	学校基本調査(令和4年) (高等学校数/総人口*10000)	38.3	0.2	0.4	0.3	0.6	0.4	0.3
1万人当たりの公民館数	館	社会教育調査(令和3年) (公民館数/総人口*10000)	46.7	0.7	0.8	1.2	1.6	0.7	0.2
1万人当たりの図書館数	館	社会教育調査(令和3年) (図書館数/総人口*10000)	47.4	0.2	0.5	0.2	0.2	0.2	0.1

レーダーチャート



分析コメント

強み

- 1万人当たりの小学校数・中学校数・高等学校数は他市平均を下回っており、施設維持費等が抑制されているものと見込まれる

弱み

- 1万人当たりの図書館数・公民館数が他市平均を下回っており、社会教育活動や地域文化活動の機会が不足しているおそれがある

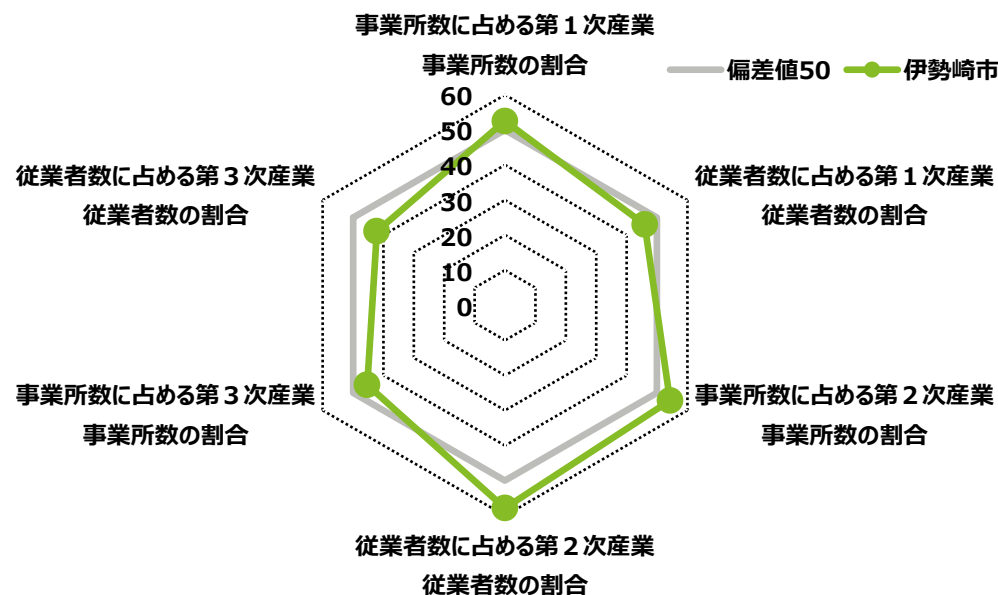
### （3）産業・経済

#### 産業別事業所数・従業者数

指標名	単位	出典（算出式）	偏差値	実数					
			伊勢崎市	伊勢崎市	前橋市	高崎市	桐生市	太田市	春日井市
事業所数に占める第1次産業事業所数の割合	%	経済センサス-活動調査(令和3年) (第1次産業事業所数/事業所数)	52.5	0.7	1.2	0.5	0.7	0.6	0.1
従業者数に占める第1次産業従業者数の割合	%	経済センサス-活動調査(令和3年) (第1次産業従業者数/従業者数)	46.0	0.5	1.6	0.5	1.0	0.5	0.1
事業所数に占める第2次産業事業所数の割合	%	経済センサス-活動調査(令和3年) (第2次産業事業所数/事業所数)	54.3	24.4	17.3	18.1	28.5	24.3	23.6
従業者数に占める第2次産業従業者数の割合	%	経済センサス-活動調査(令和3年) (第2次産業従業者数/従業者数)	57.8	36.6	20.2	24.4	33.4	41.1	30.7
事業所数に占める第3次産業事業所数の割合	%	経済センサス-活動調査(令和3年) (第3次産業事業所数/事業所数)	45.4	74.9	81.5	81.5	70.9	75.1	76.3
従業者数に占める第3次産業従業者数の割合	%	経済センサス-活動調査(令和3年) (第3次産業従業者数/従業者数)	42.2	62.9	78.2	75.1	65.6	58.4	69.2

※第1次産業、第2次産業及び第3次産業の事業所数及び従業者数については、e-Stat政府の統計窓口の定義に則り算定した

#### レーダーチャート



#### 分析コメント

**強み**

- 事業所数および従業者数ともに第2次産業の割合が大きく、工業都市としての性格が強く、税収への貢献及び働く場が確保されていると見込まれる（p.70、p.73に関連考察あり）

**弱み** 特になし

### （3）産業・経済

#### 産業別売上金額（1/2）

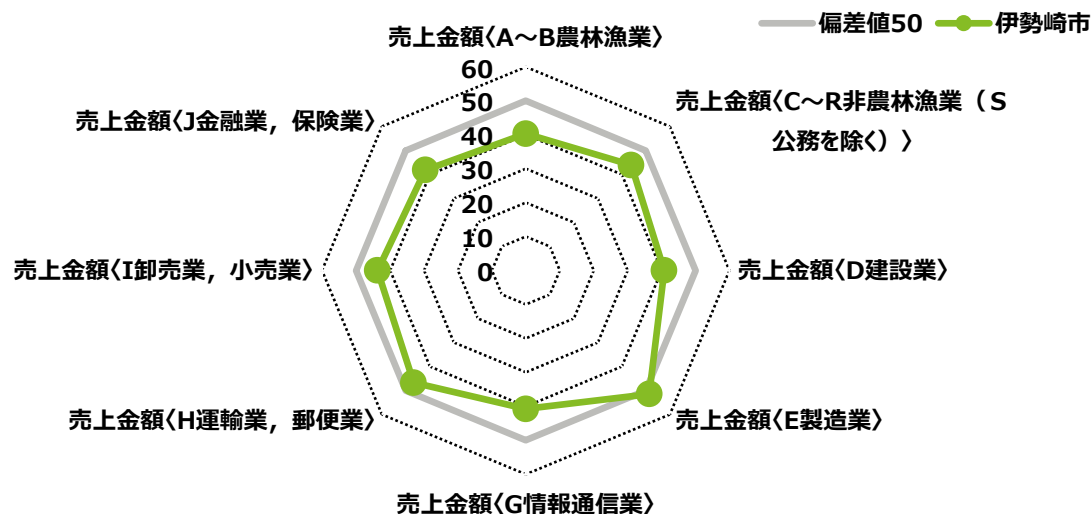
指標名	単位	出典（算出式）	偏差値 伊勢崎市	実数					
				伊勢崎市	前橋市	高崎市	桐生市	太田市	春日井市
売上金額〈A～B農林漁業〉	百万円	経済センサス-活動調査(令和3年)	40.3	3,558.0	30,132.0	13,177.0	18,211.0	11,569.0	820.0
売上金額〈C～R非農林漁業（S公務を除く）〉	百万円	経済センサス-活動調査(平成28年)	43.9	2,302,738.0	4,313,589.0	5,489,328.0	685,875.0	4,684,508.0	2,357,767.0
売上金額〈D建設業〉	百万円	経済センサス-活動調査(平成28年)	40.8	95,294.0	343,184.0	342,590.0	38,734.0	203,660.0	181,323.0
売上金額〈E製造業〉	百万円	経済センサス-活動調査(令和3年)	51.4	1,066,170.0	517,145.0	916,703.0	223,168.0	2,314,295.0	789,235.0
売上金額〈G情報通信業〉	百万円	経済センサス-活動調査(平成28年)	40.8	5,234.0	43,553.0	46,586.0	14,084.0	10,918.0	6,189.0
売上金額〈H運輸業、郵便業〉	百万円	経済センサス-活動調査(平成28年)	46.7	81,139.0	110,968.0	137,640.0	11,027.0	105,581.0	120,474.0
売上金額〈I卸売業、小売業〉	百万円	経済センサス-活動調査(令和3年)	43.7	576,256.0	1,222,589.0	1,796,288.0	157,892.0	947,590.0	713,907.0
売上金額〈J金融業、保険業〉	百万円	経済センサス-活動調査(平成28年)	41.9	47,785.0	466,522.0	274,217.0	38,995.0	121,246.0	84,240.0

※〈C鉱業、採石業、砂利採取業〉および〈F電気・ガス・熱供給・水道業〉については、伊勢崎市における該当がないため省略

※経済センサス-活動調査(令和3年)で調査されなかった項目については、経済センサス-活動調査(平成28年)の数値を用いている

#### レーダーチャート

#### 分析コメント



産業別売上金額に関する分析コメントは、次ページにまとめて記載

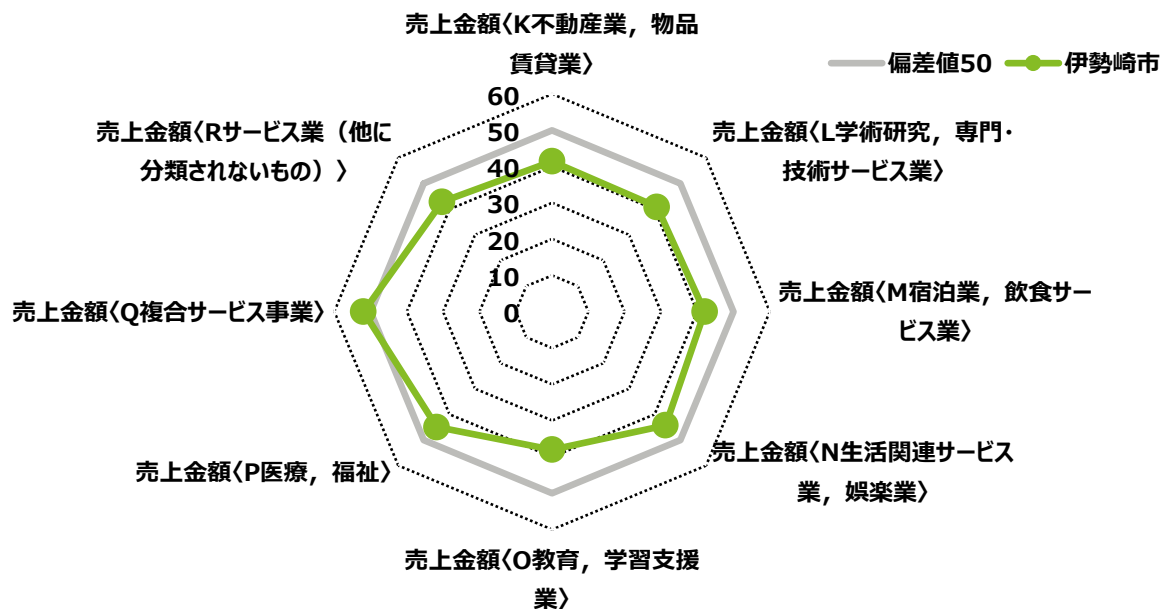
### （3）産業・経済

#### 産業別売上金額（2/2）

指標名	単位	出典（算出式）	偏差値 伊勢崎市	実数					
				伊勢崎市	前橋市	高崎市	桐生市	太田市	春日井市
売上金額<K不動産業、物品賃貸業>	百万円	経済センサス-活動調査(令和3年)	41.5	26,232.0	76,753.0	109,793.0	4,832.0	54,452.0	58,283.0
売上金額<L学術研究、専門・技術サービス業>	百万円	経済センサス-活動調査(令和3年)	40.9	18,914.0	61,386.0	61,429.0	7,375.0	33,339.0	41,104.0
売上金額<M宿泊業、飲食サービス業>	百万円	経済センサス-活動調査(令和3年)	42.1	21,273.0	37,679.0	48,254.0	10,374.0	33,994.0	33,665.0
売上金額<N生活関連サービス業、娯楽業>	百万円	経済センサス-活動調査(令和3年)	44.2	39,652.0	77,835.0	81,835.0	7,779.0	60,993.0	55,991.0
売上金額<O教育、学習支援業>	百万円	経済センサス-活動調査(平成28年)	38.0	7,450.0	43,652.0	30,147.0	9,148.0	16,644.0	32,749.0
売上金額<P医療、福祉>	百万円	経済センサス-活動調査(令和3年)	44.9	71,111.0	1,118,975.0	197,875.0	39,179.0	73,568.0	97,217.0
売上金額<Q複合サービス事業>	百万円	経済センサス-活動調査(平成28年)	52.0	7,130.0	7,305.0	8,773.0	3,736.0	4,525.0	8,973.0
売上金額<Rサービス業（他に分類されないもの）>	百万円	経済センサス-活動調査(平成28年)	42.9	35,623.0	95,692.0	137,245.0	15,928.0	58,975.0	44,417.0

※経済センサス-活動調査(令和3年)で調査されなかった項目については、経済センサス-活動調査(平成28年)の数値を用いている

#### レーダーチャート



#### 分析コメント

- 強み**
  - 製造業の売上金額が他市平均に比較して大きく、建設業を含む第2次産業としての売上金額と比較しても他市平均を上回る。事業所数・従業者数ともに比重が大きい第2次産業の付加価値額が高いことが見込まれる（p.68,p.73参照）
- 弱み**
  - 製造業および複合サービス業以外の産業における売上額は、すべて他市平均を下回っており、付加価値額も低いことが見込まれる  
※複合サービス業…信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等が分類される（総務省）

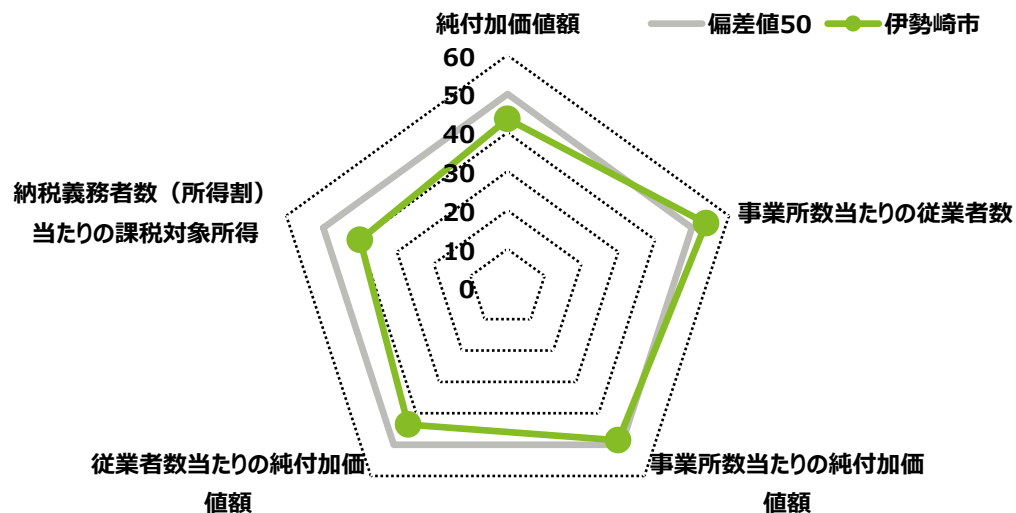


### （3）産業・経済

#### 純付加価値額・課税所得額

指標名	単位	出典（算出式）	偏差値 伊勢崎市	実数					
				伊勢崎市	前橋市	高崎市	桐生市	太田市	春日井市
純付加価値額	百万円	経済センサス-活動調査(令和3年)	43.5	396,933.0	695,867.0	958,748.0	159,126.0	635,955.0	501,555.0
事業所数当たりの従業者数	人	経済センサス-活動調査(令和3年)	53.8	11.6	10.9	10.8	8.4	13.2	11.4
事業所数当たりの純付加価値額	百万円	経済センサス-活動調査(令和3年)	48.6	51.4	49.2	61.5	31.1	70.9	54.7
従業者数当たりの純付加価値額	百万円	経済センサス-活動調査(令和3年)	43.6	4.2	4.4	5.5	3.6	5.1	4.6
納税義務者数（所得割）当たりの課税対象所得	千円	市町村税課税状況等の調(令和4年度) (課税対象所得/納税義務者数（所得割）)	40.0	3,117.2	3,452.8	3,529.5	2,998.3	3,314.0	3,616.4

レーダーチャート



分析コメント

強み	特になし
弱み	<ul style="list-style-type: none"> <li>純付加価値額、事業所数当たりの純付加価値額、従業者数当たりの純付加価値額が他市平均を下回っており、他市に比して生産性が低いことが見込まれる</li> <li>納税義務者数当たりの課税所得対象額が他市平均を下回っており、他市に比して所得、ひいては収入も少ないことが見込まれる</li> </ul>

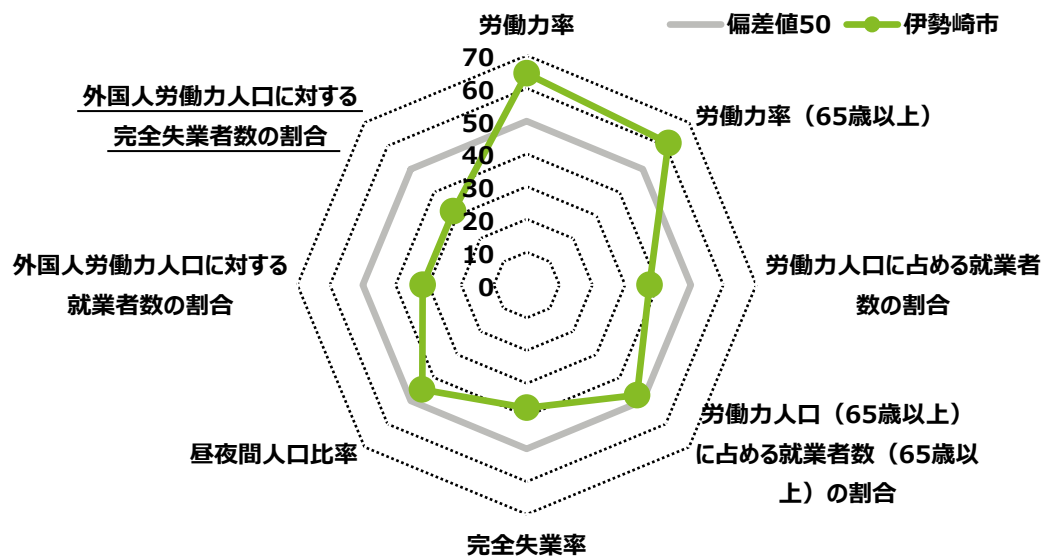
### （3）産業・経済

#### 労働人口・失業率

指標名	単位	出典（算出式）	偏差値 伊勢崎市	実数					
				伊勢崎市	前橋市	高崎市	桐生市	太田市	春日井市
労働力率	%	国勢調査(令和2年) (労働力人口/15歳以上人口)	64.5	65.8	61.2	62.3	59.5	64.8	62.7
労働力率（65歳以上）	%	国勢調査(令和2年) (労働力人口（65歳以上）/65歳以上人口)	61.2	29.2	27.4	26.8	28.5	28.8	25.0
労働力人口に占める就業者数の割合	%	国勢調査(令和2年) (就業者数/労働力人口)	37.5	96.0	96.5	96.5	96.0	96.4	96.7
労働力人口（65歳以上）に占める就業者数（65歳以上）の割合	%	国勢調査(令和2年) (就業者数（65歳以上）/労働力人口（65歳以上）)	47.6	97.1	97.4	97.3	97.1	97.2	96.8
完全失業率	%	国勢調査(令和2年)	37.5	4.0	3.5	3.5	4.0	3.6	3.3
昼夜間人口比率	%	国勢調査(令和2年)	45.1	97.6	104.0	101.6	98.7	107.8	91.2
外国人労働力人口に対する就業者数の割合	%	国勢調査(令和2年) (外国人就業者数/外国人労働力人口)	31.7	91.0	95.5	95.7	-	93.7	95.4
外国人労働力人口に対する完全失業者数の割合	%	国勢調査(令和2年) (外国人完全失業者数/外国人労働力人口)	31.7	9.0	4.5	4.3	-	6.3	4.6

※外国人労働力人口関連の指標については、人口20万人以上の市区のみの集計となっているため、桐生市には「-」を記載した

レーダーチャート



分析コメント

強み

- 15歳以上人口に対する労働力率、65歳以上人口に対する労働力率とも他市平均を上回っており、産業の担い手の確保が容易であると見込まれる

弱み

- 完全失業率が他市平均を上回っており、労働力人口に占める就業者数の割合が他市平均を下回っていることから、労働力を有効活用できていないことが見込まれる
- 昼夜間人口比率が他市平均を下回っており、労働力が他市に流出していることが見込まれる
- 外国人労働力人口に対する就業者・完全失業者数の割合が他市平均より高く、外国人材を有効活用できていない恐れがある

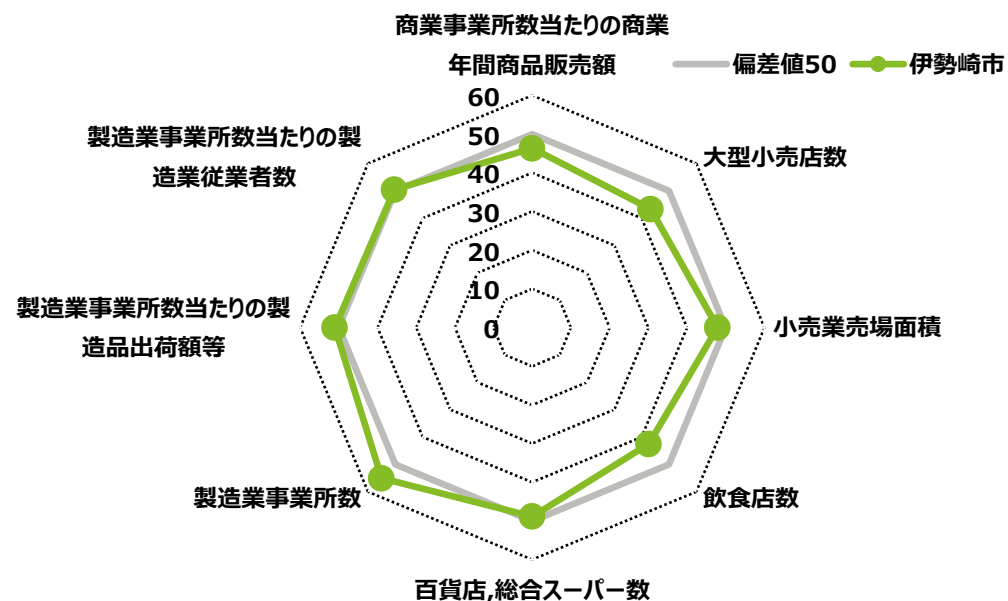
### （3）産業・経済

#### 商業・工業

指標名	単位	出典（算出式）	偏差値 伊勢崎市	実数					
				伊勢崎市	前橋市	高崎市	桐生市	太田市	春日井市
商業事業所数当たりの商業年間商品販売額	百万円	経済センサス-活動調査(令和3年) (商業年間商品販売額/商業事業所数)	46.3	313.1	377.8	467.5	132.3	478.4	363.7
大型小売店数	店	経済センサス-活動調査(平成28年)	43.3	27	55	65	11	28	52
小売業売場面積	m	経済センサス-活動調査(令和3年)	47.9	296,559	463,951	497,360	100,261	292,452	293,375
飲食店数	店	経済センサス-活動調査(平成28年)	42.6	829	1,545	1,717	576	932	1,151
百貨店,総合スーパー数	店	経済センサス-活動調査(平成28年)	48.9	3	3	5	1	2	5
製造業事業所数	事業所	工業統計調査(令和2年)	55.1	612	401	609	326	717	593
製造業事業所数当たりの製造品出荷額等	万円	工業統計調査(令和2年) (製造品出荷額等/製造業事業所数)	51.0	192,629.7	127,806.0	156,312.1	62,481.4	416,531.2	129,741.9
製造業事業所数当たりの製造業従業者数	人	工業統計調査(令和2年) (製造業従業者数/製造業事業所数)	50.4	45.5	47.6	44.6	25.6	65.3	41.4

※経済センサス-活動調査(令和3年)で調査されなかった項目については、経済センサス-活動調査(平成28年)の数値を用いている

#### レーダーチャート



#### 分析コメント

強み

- 製造業事業所数、製造業事業所数当たりの製造品出荷額・製造業従業者数が他市平均を上回っており、製造業における付加価値額が大きく、従業者が多い。  
(p.68、p.70に関連考察あり)

弱み

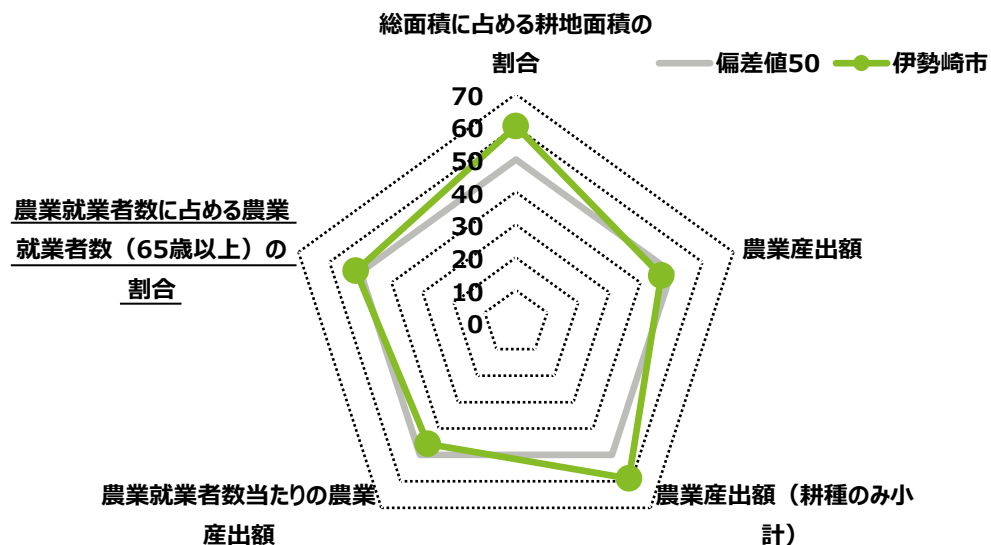
- 商業事業所数当たりの商業年間商品販売額等、大型小売店数および飲食店数が他市平均を下回っており、消費は他自治体に流出していることが見込まれる

### （3）産業・経済

#### 農業

指標名	単位	出典（算出式）	偏差値 伊勢崎市	実数					
				伊勢崎市	前橋市	高崎市	桐生市	太田市	春日井市
総面積に占める耕地面積の割合	%	作物統計調査(令和4年)（耕地面積/総面積）	60.2	30.4	26.1	12.5	4.9	32.8	6.5
農業産出額	千万円	市町村別農業産出額（推計）（令和3年）	46.8	1,514	3,698	1,775	2,166	1,892	89
農業産出額（耕種のみ小計）	千万円	市町村別農業産出額（推計）（令和3年）	58.9	1,153	1,096	869	217	1,136	83
農業就業者数当たりの農業産出額	百万円	市町村別農業産出額（推計）（令和3年） （農業産出額/農業就業者数）	45.8	4.3	6.1	4.3	18.6	5.7	0.9
農業就業者数に占める農業就業者数（65歳以上）の割合	%	国勢調査(令和2年) （農業就業者数（65歳以上）/農業就業者数）	51.5	53.6	53.7	58.3	45.4	56.3	58.6

レーダーチャート



分析コメント

強み

- 農業就業者数に占める65歳以上の農業就業者数は他市平均を下回っており、比較的若い就農者が多いことが見込まれる
- 総面積に占める耕地面積の割合および農業産出額（耕種のみ小計）については他市平均を上回っており、畑作等の農業が盛んであると見込まれる

弱み

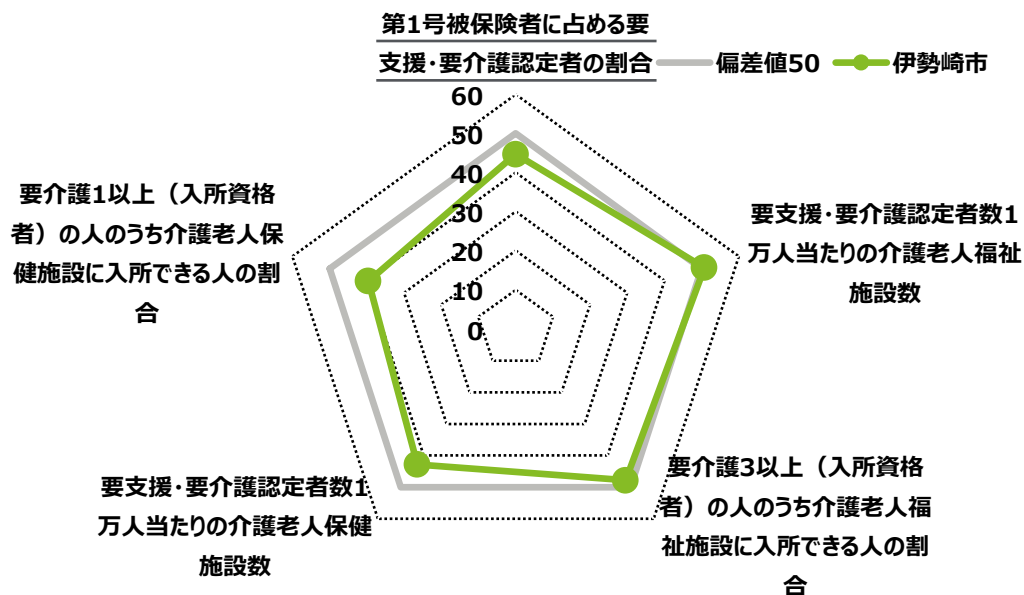
- 農業就業者数当たりの農業産出額が他市平均を下回っており、農業生産性を改善する必要があると見込まれる

## （４）保健・福祉

### 介護

指標名	単位	出典（算出式）	偏差値 伊勢崎市	実数					
				伊勢崎市	前橋市	高崎市	桐生市	太田市	春日井市
第1号被保険者に占める要支援・要介護認定者の割合	%	介護保険事業状況報告(令和2年度) (要支援・要介護認定者数(65歳以上)/第1号被保険者数)	44.7	18.7	17.3	16.9	21.0	16.2	16.7
要支援・要介護認定者数1万人当たりの介護老人福祉施設数	施設	介護サービス施設・事業所調査(令和3年) (介護老人福祉施設数/要支援・要介護認定者数*10000)	50.7	15.6	16.7	16.7	18.0	19.8	5.1
要介護3以上（入所資格者）の人のうち介護老人福祉施設に入所できる人の割合	%	介護保険事業状況報告(令和2年度) (介護老人福祉施設定員数/要介護3以上（特養入所資格者）)	47.8	25.4	27.6	26.1	31.1	30.5	17.6
要支援・要介護認定者数1万人当たりの介護老人保健施設数	施設	介護サービス施設・事業所調査(令和3年) (介護老人保健施設数/要支援・要介護認定者数*10000)	42.8	5.9	8.1	11.7	7.2	10.4	3.6
要介護1以上（入所資格者）の人のうち介護老人保健施設に入所できる人の割合	%	介護保険事業状況報告(令和2年度) (介護老人保健施設定員数/要介護1以上（老健入所資格者）)	39.6	5.8	8.1	10.0	7.0	9.0	5.4

レーダーチャート



分析コメント

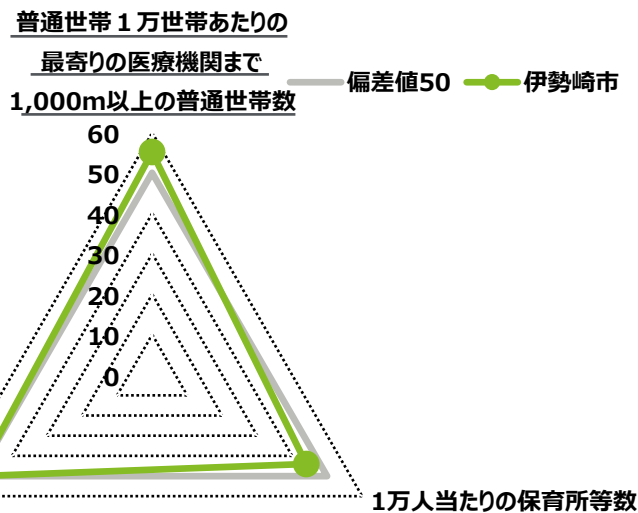
強み	特になし
弱み	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1号被保険者に占める要支援・要介護認定者の割合が他市平均を上回っており、支援・介護ニーズが高い</li> <li>要支援・要介護認定者数1万人当たりの介護老人保健施設数が他市平均を下回っており、また要介護3以上（入所資格者）の人のうち介護老人福祉施設に入所できる人の割合および要介護1以上（入所資格者）の人のうち介護老人保健施設に入所できる人の割合がともに他市平均を下回っている。介護ニーズが満たされていないことが見込まれる</li> </ul>

## （４）保健・福祉

### 医療・保育

指標名	単位	出典（算出式）	偏差値 伊勢崎市	実数					
				伊勢崎市	前橋市	高崎市	桐生市	太田市	春日井市
普通世帯1万世帯当たりの最寄りの医療機関まで1,000m以上の普通世帯数	世帯	住宅・土地統計調査(平成30年)（最寄りの医療機関まで1,000m以上の普通世帯数/普通世帯数総数*10000）	55.1	1,454.3	1,972.4	1,568.3	1,214.8	2,310.6	1,362.9
1万人当たりの保育所等数	所	社会福祉施設等調査(令和3年)（保育所等数/総人口*10000）	44.1	2.1	2.4	2.5	2.7	2.4	1.7
待機児童数(4月1日現在)	人	保育所等関連状況取りまとめ(令和3年)	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

#### レーダーチャート



#### 分析コメント

強み

- 普通世帯1万世帯当たりの最寄りの医療機関まで1,000m以上の普通世帯数が他市平均を下回っており、必要に応じて病院にかかりやすい環境であることが見込まれる

弱み

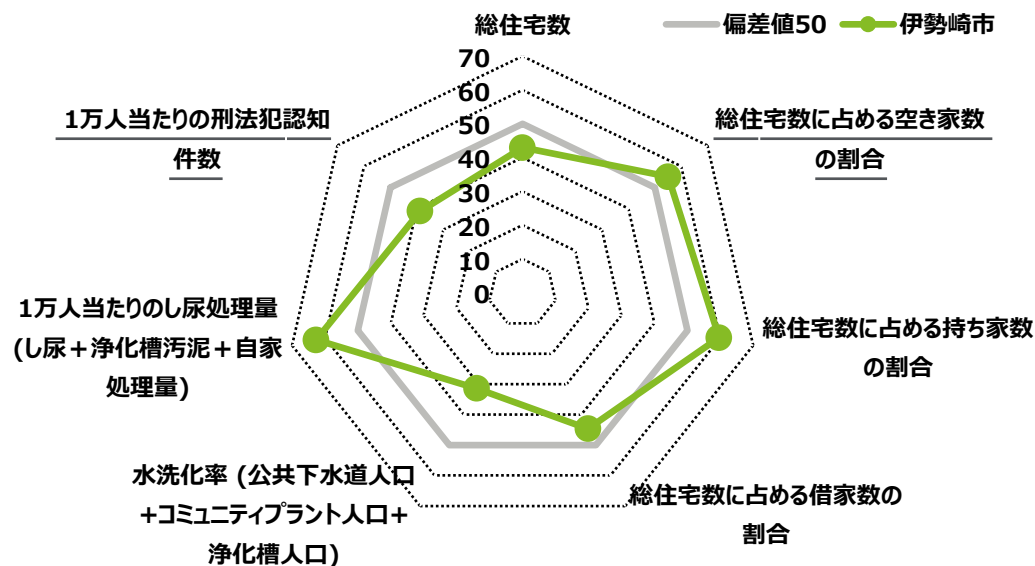
特になし



## （5）生活環境

指標名	単位	出典（算出式）	偏差値 伊勢崎市	実数					
				伊勢崎市	前橋市	高崎市	桐生市	太田市	春日井市
総住宅数	戸	住宅・土地統計調査(平成30年)	43.0	95,420	166,130	180,820	63,120	101,170	141,500
総住宅数に占める空き家数の割合	%	住宅・土地統計調査(平成30年)（空き家数/総住宅数）	55.1	13.8	15.9	15.4	20.9	13.8	11.6
総住宅数に占める持ち家数の割合	%	住宅・土地統計調査(平成30年)（持ち家数/総住宅数）	59.6	57.9	56.8	55.5	56.8	58.5	54.9
総住宅数に占める借家数の割合	%	住宅・土地統計調査(平成30年)（借家数/総住宅数）	44.6	23.9	24.8	27.5	20.5	25.9	31.5
水洗化率（公共下水道人口+コミュニティプラント人口+浄化槽人口）	%	一般廃棄物処理実態調査結果(令和2年)	31.4	91.7	98.4	98.4	95.5	95.5	99.1
1万人当たりのし尿処理量（し尿+浄化槽汚泥+自家処理量）	kL	一般廃棄物処理実態調査結果(令和2年) (し尿処理量(し尿+浄化槽汚泥+自家処理量)/総人口*10000)	62.7	2,893.0	1,082.0	1,442.4	1,281.1	3,035.8	1,778.3
1万人当たりの刑法犯認知件数	件	市町村別人口1,000人当たりの犯罪発生状況(群馬県)・令和4年中の犯罪の概況(愛知県)(令和4年)	38.7	67.0	52.2	50.2	42.2	71.6	42.2

レーダーチャート



分析コメント

強み

- 総住宅数に占める持ち家数の割合が他市平均を上回っている一方で、借家数の割合は他市平均を下回っており、永住化の傾向が強いことが見込まれる

弱み

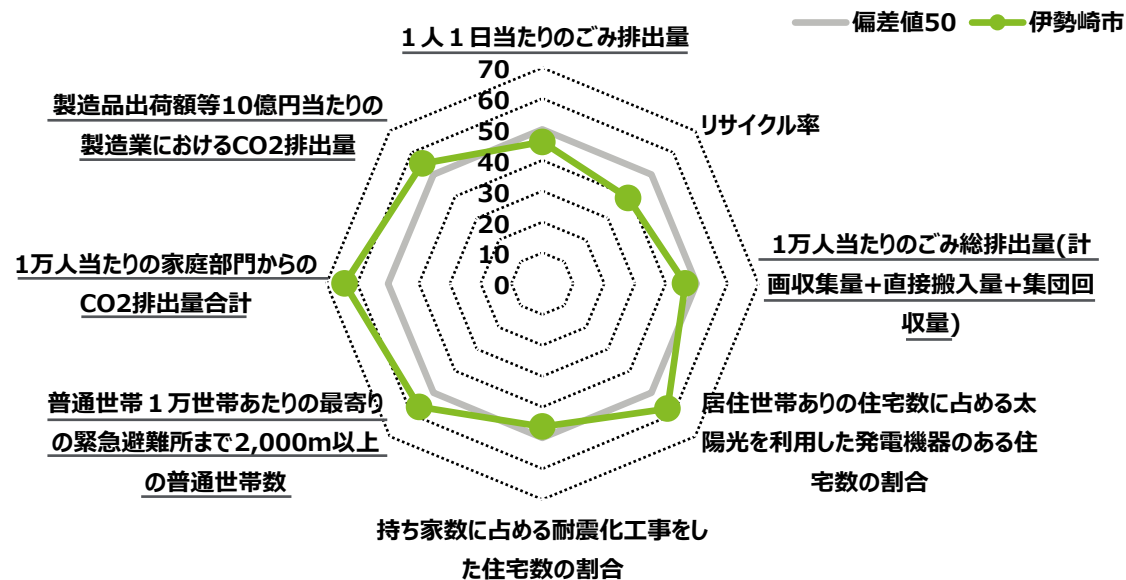
- 水洗化率が他市平均を下回っており、し尿処理量は他市平均を上回っていることから、し尿処理に係る行政コストがかさんでいることが見込まれる
- 1万人当たりの刑法犯認知件数が他市平均を上回っており、日常生活の安心が脅かされている恐れがある

## (6) 自然環境

指標名	単位	出典 (算出式)	偏差値 伊勢崎市	実数					
				伊勢崎市	前橋市	高崎市	桐生市	太田市	春日井市
1人1日当たりのごみ排出量	g/人日	一般廃棄物処理実態調査結果(令和2年)	45.9	983.1	924.3	958.8	1,045.1	994.9	820.9
リサイクル率	%	一般廃棄物処理実態調査結果(令和2年)	39.3	10.5	19.0	11.4	11.0	14.9	16.5
1万人当たりのごみ総排出量(計画収集量+直接搬入量+集団回収量)	t	一般廃棄物処理実態調査結果(令和2年)(ごみ総排出量(計画収集量+直接搬入量+集団回収量)/総人口*10000)	46.3	3,612.2	3,404.4	3,493.3	3,896.6	3,651.7	3,019.9
居住世帯ありの住宅数に占める太陽光を利用した発電機器のある住宅数の割合	%	住宅・土地統計調査(平成30年)(太陽光を利用した発電機器のある住宅数/居住世帯ありの住宅数)	57.4	8.2	6.7	7.5	5.8	9.5	4.8
持ち家数に占める耐震化工事をした住宅数の割合	%	住宅・土地統計調査(平成30年)(耐震化工事をした住宅数/持ち家数)	46.3	1.6	1.4	1.8	1.9	2.0	1.4
普通世帯1万世帯当たりの最寄りの緊急避難所まで2,000m以上の普通世帯数	世帯	住宅・土地統計調査(平成30年)(最寄りの緊急避難所まで2,000m以上の普通世帯数/普通世帯数総数*10000)	56.5	92.6	746.3	215.1	154.9	70.1	-
1万人当たりの家庭部門からのCO2排出量合計	1,000t-CO2	部門別CO2排出量の現況推計(令和2年)(家庭部門からのCO2排出量合計/総人口*10000)	64.1	11.6	12.2	12.0	12.5	11.8	12.0
製造品出荷額等10億円当たりの製造業におけるCO2排出量	1,000t-CO2	部門別CO2排出量の現況推計(令和2年)(部門別CO2排出量の現況推計<製造業>/製造品出荷額*1000000)	55.0	4.4	4.9	4.8	4.5	4.0	6.4

※普通世帯1万世帯当たりの最寄りの緊急避難所まで2,000m以上の普通世帯数の指標については、春日井市は該当なしのため「-」を記載した

レーダーチャート



分析コメント

- 強み**

  - 太陽光を利用した発電機器のある住宅数の割合が他市平均を上回っており、減災(災害時の停電対策等)に資するとともに、家庭からのCO2排出が抑制されていることが見込まれる
  - 普通世帯1万世帯当たりの最寄りの緊急避難所まで2,000m以上の普通世帯数が他市平均を下回っており、災害時の安全確保が可能であると見込まれる
  - 1万人当たりの家庭部門からのCO2排出総量および製造業における製造品出荷額等10億円当たりのCO2排出量が他市平均を下回っており、環境への負荷が少ないことが見込まれる

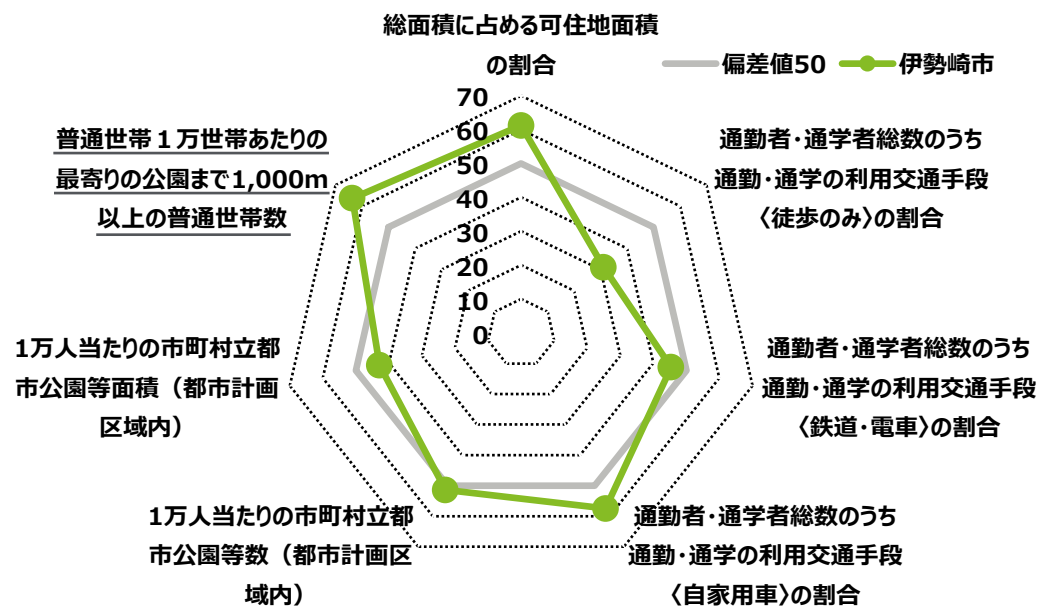
**弱み**

  - 1人1日当たりのごみ排出量および1万人当たりのごみ総排出量が他市平均を上回り、リサイクル率が他市平均を下回っていることから、環境への負荷が大きいとともに、処理に係る行政コストがかさんでいる恐れがある

# (7) 都市基盤

指標名	単位	出典（算出式）	偏差値 伊勢崎市	実数					
				伊勢崎市	前橋市	高崎市	桐生市	太田市	春日井市
総面積に占める可住地面積の割合	%	都道府県・市区町村のすがた（社会・人口統計体系）（令和4年） （可住地面積/総面積（北方地域及び竹島を除く））	61.2	99.8	76.0	53.2	28.5	94.6	81.5
通勤者・通学者総数のうち通勤・通学の利用交通手段〈徒歩のみ〉の割合	%	国勢調査(令和2年)	31.1	2.8	4.3	5.2	4.9	4.4	5.7
通勤者・通学者総数のうち通勤・通学の利用交通手段〈鉄道・電車〉の割合	%	国勢調査(令和2年)	45.4	5.7	5.6	7.4	5.1	5.2	23.7
通勤者・通学者総数のうち通勤・通学の利用交通手段〈自家用車〉の割合	%	国勢調査(令和2年)	57.5	79.8	76.4	72.8	79.0	77.2	54.8
1万人当たりの市町村立都市公園等数 （都市計画区域内）	箇所	都市計画現況調査(令和2年) （市町村立都市公園等数（都市計画区域内）/総人口*10000）	51.4	11.4	13.1	5.9	8.5	10.7	16.1
1万人当たりの市町村立都市公園等面積 （都市計画区域内）	m <sup>2</sup>	都市計画現況調査(令和2年) （市町村立都市公園等面積（都市計画区域内）/総人口*10000）	42.9	99,862.5	113,681.3	94,165.0	97,555.5	123,323.9	117,793.0
普通世帯1万世帯当たりの最寄りの公園 まで1,000m以上の普通世帯数	世帯	住宅・土地統計調査(平成30年）（最寄りの公園まで1,000m以上の普通世帯数/普通世帯数総数*10000）	63.7	487.6	3,076.7	2,235.1	1,110.2	2,742.8	1,093.2

レーダーチャート



分析コメント

強み

- 総面積に占める可住地面積の割合が他市平均を上回っていることに加えて、1万人当たりの市町村立都市公園数が他市平均を上回っており、また普通世帯1万世帯当たりの最寄りの公園まで1,000m以上の普通世帯数が他市に平均を下回っていることから、緑の潤いのある住みよい環境が整っていると見込まれる

弱み

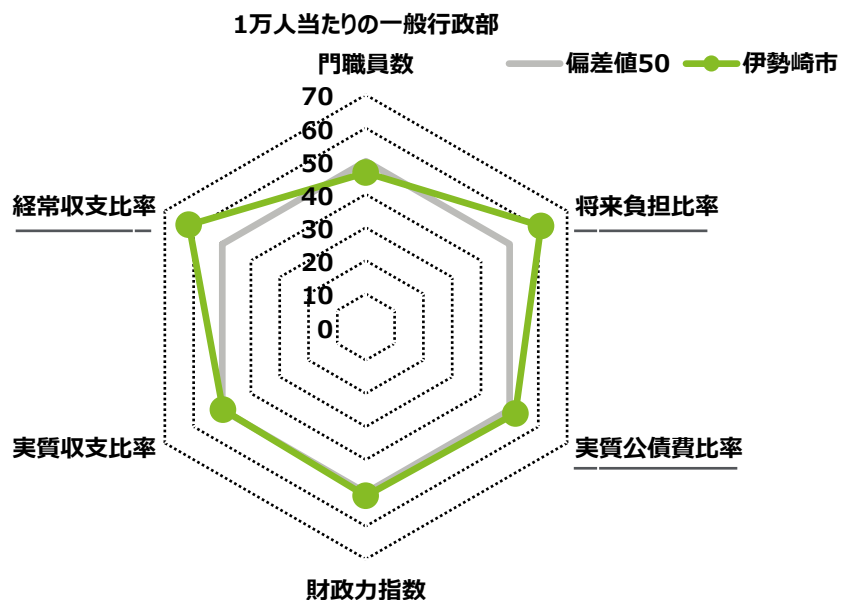
- 総面積に占める可住地面積の割合が他市平均を上回っていることに加えて、通勤者・通学者総数のうち通勤・通学の利用交通手段として徒歩のみ、鉄道・電車の割合が他市平均を下回り、自家用車の割合が他市平均を上回ることから、市街地が拡散していることが見込まれる

## （8）行財政基盤

指標名	単位	出典（算出式）	偏差値 伊勢崎市	実数					
				伊勢崎市	前橋市	高崎市	桐生市	太田市	春日井市
1万人当たりの一般行政部門職員数	人	地方公共団体定員管理調査(令和4年) (一般行政部門職員数/総人口*10000)	46.5	42.7	46.4	44.7	53.3	33.9	47.2
将来負担比率	%	地方財政状況調査関係資料(令和3年度)	61.0	13.3	55.6	33.6	-	30.2	16.4
実質公債費比率	%	地方財政状況調査関係資料(令和3年度)	52.1	5.2	8.0	4.5	4.5	5.6	4.9
財政力指数	—	地方財政状況調査関係資料(令和3年度)	50.9	0.84	0.80	0.83	0.57	0.97	0.96
実質収支比率	%	地方財政状況調査関係資料(令和3年度)	49.8	7.0	5.1	9.2	13.3	6.3	1.6
経常収支比率	%	地方財政状況調査関係資料(令和3年度)	61.6	87.8	89.3	90.8	90.9	87.4	91.2

※桐生市の将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回っているため「-」を表示している

レーダーチャート



分析コメント

- |    |   |
|----|---|
| 強み | <ul style="list-style-type: none"> <li>将来負担比率・経常収支比率が他市平均を下回っており、持続的な財政運営・行政サービスの提供が可能であることが見込まれる</li> </ul>          |
| 弱み | <ul style="list-style-type: none"> <li>1万人当たりの一般行政部門職員数が他市平均を下回っており、今後、行政サービスの維持・高度化のために人材確保の重要性が高まるが見込まれる</li> </ul> |